

上田市公共施設白書

平成27年6月

上 田 市

はじめに

平成18年3月6日、旧上田市、丸子町、真田町、武石村の新設合併により誕生した上田市は、合併を行財政改革の最大の機会と捉え、「第1次行財政改革大綱及び集中改革プラン」「第2次行財政改革大綱及びアクションプログラム」を順次策定し、積極的行財政改革に取り組んでまいりました。

こうした取組みの一方で、高度経済成長期以降、人口の増加等に伴う行政需要や市民ニーズに対応するため、多くの公共施設を整備してきましたが、これらの公共施設は、多くが築30年以上を経過するなど、経年による施設の老朽化等が進んでおり、今後、本格的に建替えや大規模改修が集中し、多額の費用が必要となる時期を迎えることとなります。

しかしながら、本格的な人口減少社会を迎え、生産年齢人口の減少などに伴う税収減、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費等の増大が見込まれる中で、将来にわたり全ての公共施設を現在のまま維持していくことが可能かどうか、本格的に検討すべき時期に差し掛かっています。

そこで、市が保有している公共施設について、これらを将来にわたり維持する場合の費用推計もあわせ全体像を把握するとともに、今後検討すべき事項の方向性や視点を整理する目的から、この「上田市公共施設白書」を作成いたしました。

今後、この白書で取りまとめた内容を基礎資料として、市民の皆様の声をお聴きしながら、次の世代に負担を残さないためにも、上田市の公共施設のあるべき姿を、様々な視点から検討してまいります。

平成27年6月

上田市

第1章 公共施設白書について

1 作成の目的	2
2 公共施設とは	2
3 公共施設白書の対象施設	3
4 将来の更新・改修費用の推計	3
5 白書作成における前提条件	3
6 施設の分類	4

第2章 上田市の概要

1 市の概要	6
2 人口の動向	8
3 財政状況	11

第3章 上田市の公共施設（保有する施設の状況等）

1 公共施設のストック状況	22
2 上田市の施策及び公共施設に対する市民の意向・評価	34

第4章 将来の更新・改修に係る費用の推計

1 試算の方法について	46
2 更新・改修に係る将来費用の推計	52

第5章 施設分類別の状況

1 市民文化系施設	62
2 社会教育系施設	67
3 スポーツ・レクリエーション系施設	68
4 産業系施設	73
5 学校教育系施設	76
6 子育て支援施設	82
7 保健・福祉施設	88
8 医療施設	90
9 行政系施設	91
10 公営住宅	93
11 公園	97
12 供給処理施設	97
13 上水道施設	98
14 下水道施設	98
15 病院施設	101
16 その他	102
17 主な公共施設の地域別配置状況	103

第6章 現状のまとめと今後の取組み

1	現状のまとめ	1 0 6
2	今後の取組み	1 0 9

第 1 章

公共施設白書について

- 1 作成の目的
- 2 公共施設とは
- 3 公共施設白書の対象施設
- 4 将来の更新・改修費用の推計
- 5 白書作成における前提条件
- 6 施設の分類

第1章 公共施設白書について

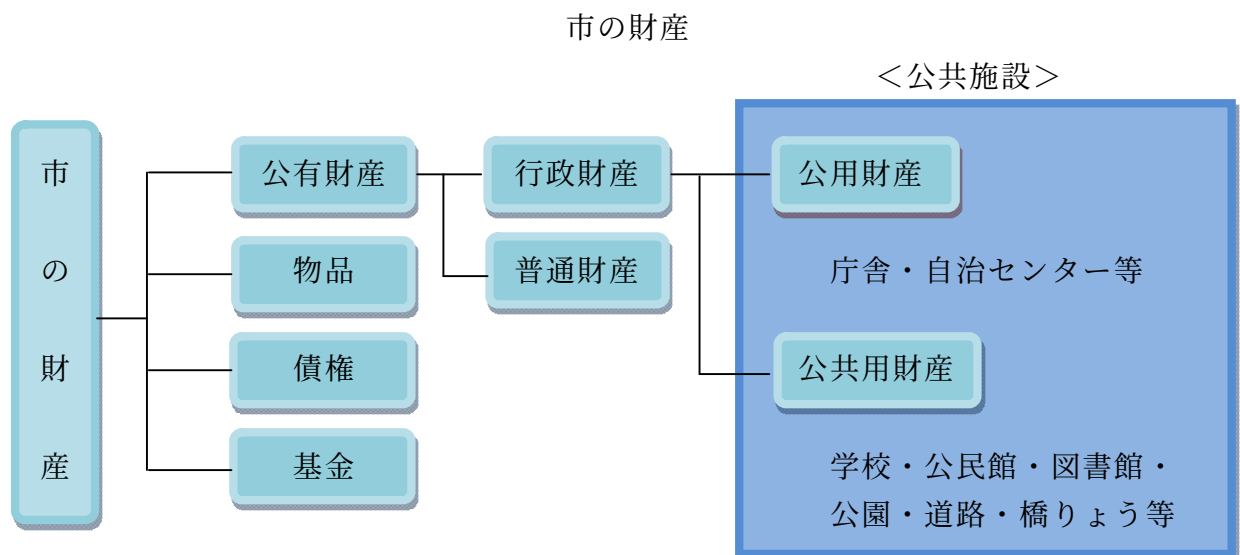
1 作成の目的

この公共施設白書は、建築物を主として市が保有している公共施設の全体像を把握することを第一の目的として作成したのですが、併せて、今後見込まれる人口の変化や財政状況を踏まえ、これらの施設群を現状と同様の機能と規模をもって維持し続ける場合の影響を概観し、公共施設のあり方について今後取り組むべき検討の方向性を取りまとめたものです。

2 公共施設とは

法令に基づき、地方自治体の財産は、公有財産、物品、債権及び基金に区分されます。

このうち「公有財産」とは、市が所有する財産で、土地、建物、有価証券、出資による権利等の財産をいい、その使用目的によって「行政財産」と「普通財産」とに分類されます。



「行政財産」は、地方自治体が行政目的で用いる財産のことで、庁舎、地域自治センターなど地方自治体が直接使用する「公用財産」と、学校、公民館、道路、公園等、市民が一般的に利用する「公共用財産」の2つに区分され、原則として貸付、売却、譲与、出資目的の信託、私権の設定等は禁止されています。

「普通財産」は、行政財産以外の公有財産のことで、特定の用途又は目的を持たないため、貸付け、交換、売却、譲与、私権の設定ができます。

一般的に、「公共施設」とは行政財産のことを指しますが、一部の普通財産についても、その用途等から公共施設に含めている場合があります。

3 公共施設白書の対象施設

この白書では、上田市及び上田地域広域連合が保有する公有財産のうち、原則として行政財産の全ての建物と普通財産の一部の建物を対象とします。ただし、延床面積が原則 200 m²以下の小規模施設、軽易な倉庫、公衆トイレ、文化財を除きます。

また、道路、橋りょう及び上下水道管路のインフラ施設については、将来コストの試算対象としています。

4 将来の更新・改修費用の推計

今後、施設の更新や大規模改修に多額の事業費が必要になると予想されますが、公共施設を将来にわたり維持していくために必要となる更新・改修費用を把握するため、この白書では、建物、インフラ施設、広域連合所有施設に係る将来コストの推計を第4章において行います。

5 白書作成における前提条件

この白書作成における前提条件は次のとおりです。

なお、将来の更新・改修費用を推計するにあたっての試算の前提条件は、第4章で示します。

- この白書では、推移を除き、特段の注記がない限り平成 26 年 12 月末のデータを基本に作成しています。
- 第4章に掲載する将来の更新・改修費用の推計は、一定の前提条件を設定して試算した概算金額であるため、実際に必要となる金額とは異なる場合があります。
- 1つの敷地で複数棟から構成される施設（小中学校、市営住宅等）については、棟数に関わらず1施設としています。⇒【併設施設】
- 1棟の建物を複数の行政目的で使用する施設については、それぞれを1施設として数えています。⇒【複合施設】
- この白書に掲載する数値、金額等については、一定の条件のもとに集計等を行っているため、既に公表された数値等とは一致しない場合があります。

第1章 公共施設白書について

6 施設の分類

この白書では、公共施設を建物とインフラ施設に区分し、建物については、総務省が定める分類区分を基本に、利用の実態や施設の目的・用途別に16区分に分類しています。

公共施設の目的・用途別施設分類

区 分	施設分類	主な施設
建 物	市民文化系施設	交流文化芸術センター、文化会館、公民館など
	社会教育系施設	図書館、博物館、美術館、真田太平記館など
	スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、プール、宿泊温泉施設、日帰り温泉施設、キャンプ場など
	産業系施設	農村環境改善センター、勤労者福祉センターなど
	学校教育系施設	小学校、中学校、学校給食センターなど
	子育て支援施設	保育園、幼稚園、子育て支援センター、児童館など
	保健・福祉施設	保健センター、老人福祉センターなど
	医療施設	武石診療所
	行政系施設	本庁舎、地域自治センターなど
	公営住宅	市営住宅など
	公園	公園管理棟など
	供給処理施設	ごみ処理施設、不燃物処理資源化施設など
	上水道施設	浄水場、配水場
	下水道施設	下水処理施設
	病院施設	産婦人科病院
	その他	駐車場、駐輪場など
インフラ施設		道路、橋りょう、上下水道管路

第 2 章

上田市の概要

- 1 市の概要
- 2 人口の動向
- 3 財政状況

第2章 上田市の概要

1 市の概要

(1) 歴史・沿革

上田市は、長野県東部の東信地方及び上小地域の中心都市で、県内では長野市、松本市に次ぐ規模の都市です。千曲川右岸の旧市街は、戦国時代に真田氏が築いた上田城を中心とする城下町で、千曲川左岸の塩田は鎌倉時代の執権北条氏の一族塩田北条氏の所領で、安楽寺、北向観音などの多くの文化遺産が残されており「信州の鎌倉」とも呼ばれています。

旧上田市は、大正8年5月1日に市制が施行され、大正10年城下村を編入、昭和29年塩尻村、川辺村を、昭和31年神川村、泉田村を編入しました。昭和32年大字小泉(半過を除く。)を分市しましたが、昭和32年神科村を、昭和33年豊殿村を編入し、昭和45年には塩田町を、昭和48年には川西村を編入しました。旧市制として86年の歴史を持っています。

旧丸子町は、大正元年に誕生し、昭和29年東内村、西内村を、昭和30年長瀬村、依田村を、昭和31年に塩川村を編入しました。旧町制として94年の歴史を持っています。

旧真田町は、昭和33年に長村、傍陽村、本原村の3村が合併して町制が施行され、以来47年の歴史を持っています。

旧武石村は、明治22年に沖村、鳥屋村、下武石村、上武石村、下本入村、上本入村、小沢根村、余里村の8村が合併し、以来118年の歴史を持っています。

新生上田市は、平成18年3月6日に旧上田市、丸子町、真田町、武石村が新設合併して誕生しました。

「日本のまん中 人がまん中 生活快適都市 ～水跳ね 緑かがやき 空 ころ 晴れわたるまち～」をキャッチフレーズに、



「様々な分野で国内外に影響を与え、発信し続けるまち」、「住民が主人公であるまち」、「住む人、訪れる人が豊かで快適な時間を過ごすことができるまち」を目指しています。

(2)位置・地勢

日本のほぼ中央、長野県の東部に位置している上田市は、北は長野市、千曲市、須坂市、坂城町、筑北村、西は松本市、青木村、東は嬭恋村（群馬県）、東御市、南は長和町、立科町と接しています。

奈良時代から、京都と東北地方を結ぶ「東山道」の拠点として栄え、交通の要衝でしたが、現在は、JR 北陸新幹線、しなの鉄道、上田電鉄別所線が上田駅で接続し、上信越自動車道（上田菅平インターチェンジ）を有しています。

東京からは約 190 キロメートル、北陸新幹線を利用すれば、最短 78 分の距離です。避暑地として有名な軽井沢町からは約 40 キロメートル、1998 年冬季オリンピックの主会場となった長野市とも約 40 キロメートルの位置にあります。

東西約 31 キロメートル、南北約 37 キロメートルの広がりを持ち、面積は、約 552 平方キロメートル、市役所本庁の位置は、東経 138 度 15 分、北緯 36 度 24 分、海拔 456 メートルです。

北は上信越高原国立公園の菅平高原、南は八ヶ岳中信高原国定公園に指定されている美ヶ原高原などの 2,000 メートル級の山々に囲まれています。

佐久盆地から流れ込む千曲川（新潟県からは「信濃川」）が市の中央部を東西に通過、これに周囲の山々を源流とする依田川、神川、浦野川等が合流し、長野盆地へと流れていきます。標高 400 メートルから 800 メートルの河川沿いに広がる平坦地や丘陵地帯に市街地及び集落が形成されています。

上田市は緑溢れる森林・里山と清らかな水の流れる川に育まれた自然豊かな地域です。



第2章 上田市の概要

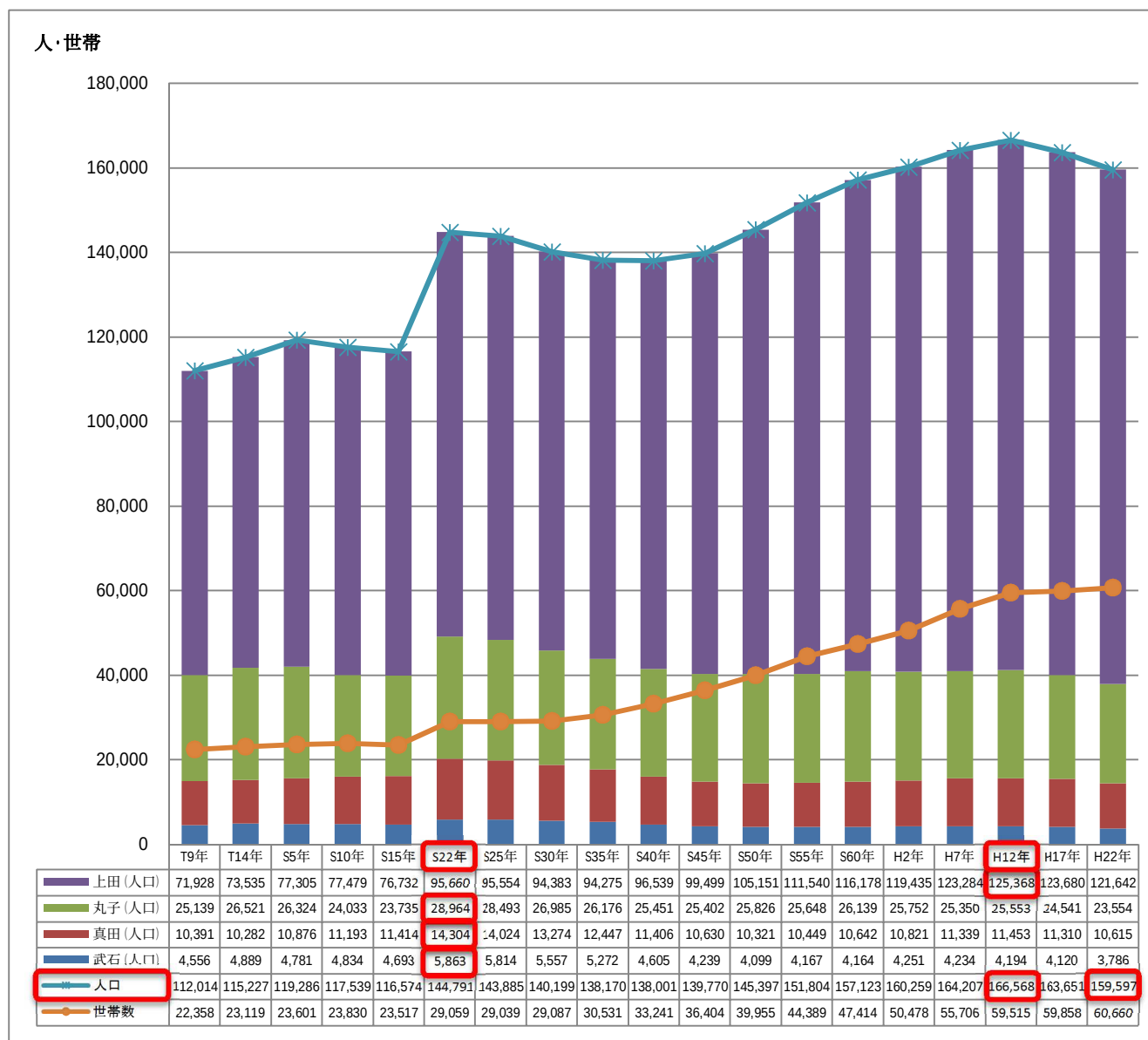
2 人口の動向

(1) 人口の推移

国勢調査年次別の人口と世帯数については、次のグラフのとおりですが、平成 12 年の 166,568 人をピークに減少に転じています。

地域別では、旧武石村、旧真田町、旧丸子町が昭和 22 年をピークに、旧上田市が平成 12 年をピークに減少傾向が見られます。

国勢調査年次別の世帯数及び人口（大正 9 年～平成 22 年）



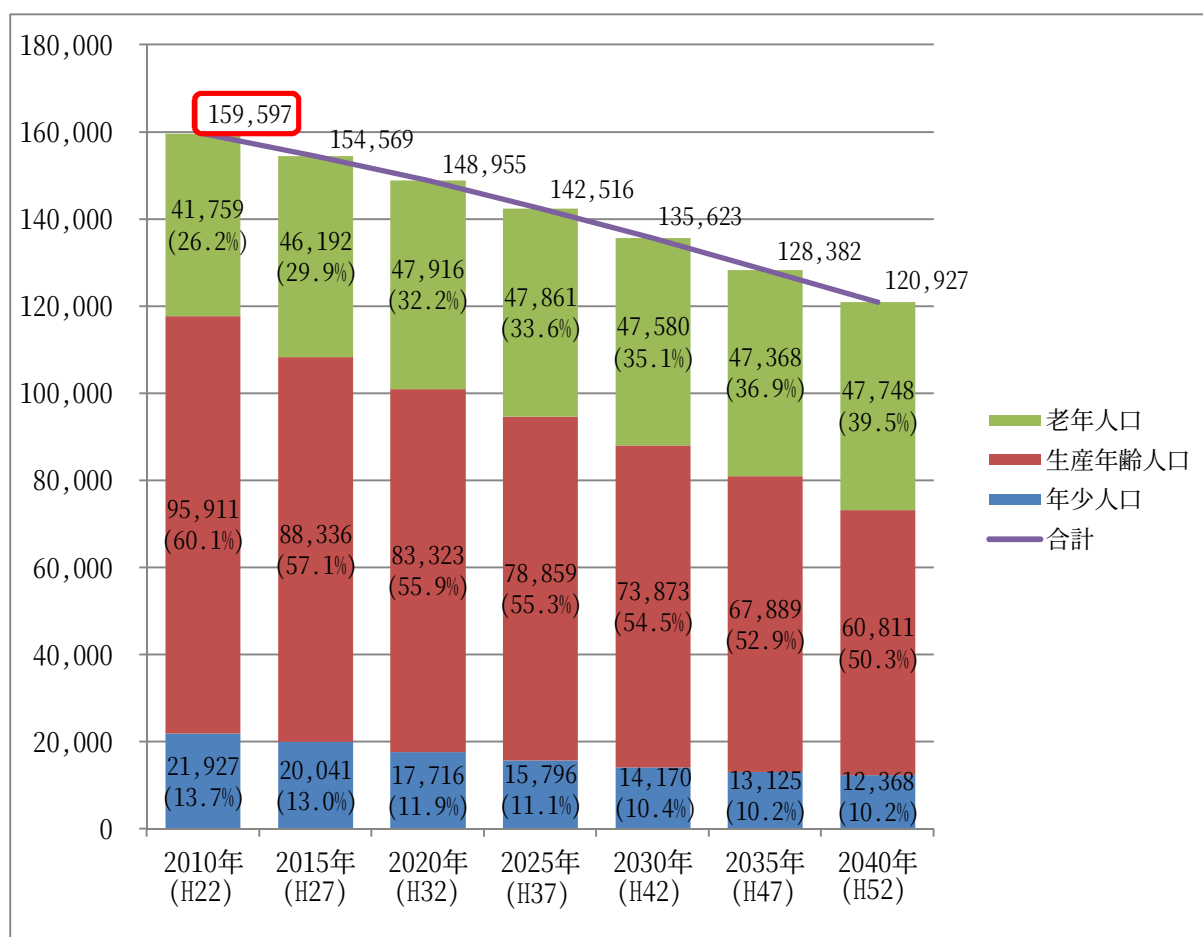
(2) 将来人口推計

平成 25 年 3 月に、国立社会保障・人口問題研究所は「日本の地域別将来推計人口（平成 25（2013）年 3 月推計）」を公表しました。

この推計は、将来の人口を、都道府県別・市区町村別に求めることを目的としたもので、平成 22（2010）年の国勢調査を基に、平成 22（2010）～52（2040）年までの 30 年間（5 年ごと）について、男女 5 歳階級別に推計したものです。

この推計によれば、平成 22 年（2010）年に 159,597 人であった上田市の人口は、平成 52 年（2040）年には、120,927 人となる見込みです。

年齢 3 階層別人口変化（老年人口・生産年齢人口・年少人口）



【老年人口】：65 歳以上の人口

【生産年齢人口】：15 歳以上～65 歳未満の人口

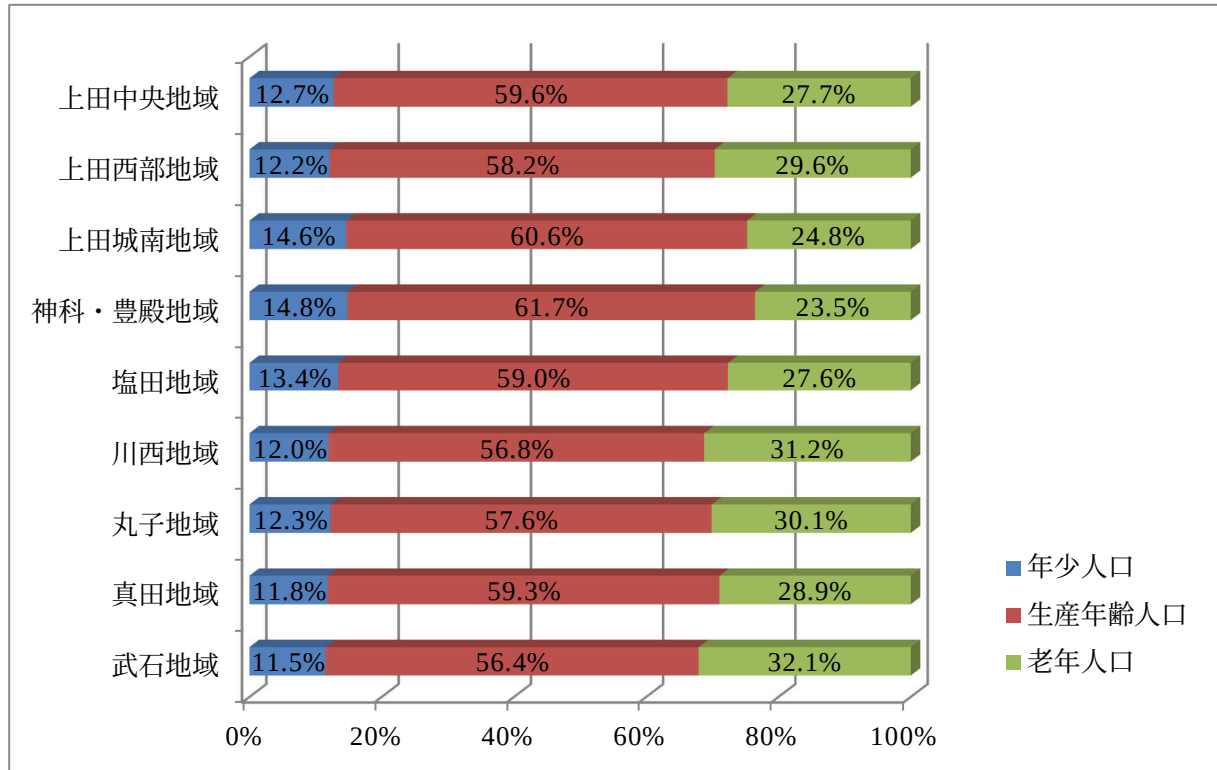
【年少人口】：15 歳未満の人口

第2章 上田市の概要

(3) 地域別人口構成

地区別人口における年齢3区分別の人口割合を見ると、平成26年時点で、中山間地域の老年人口割合が高くなっており、川西地域、丸子地域、武石地域では、30パーセントを超えている状況です。

地域別人口構成 (平成26年度)



【老年人口】：65歳以上の人口

【生産年齢人口】：15歳以上～65歳未満の人口

【年少人口】：15歳未満の人口

注 各地域は、次の地区を指す。

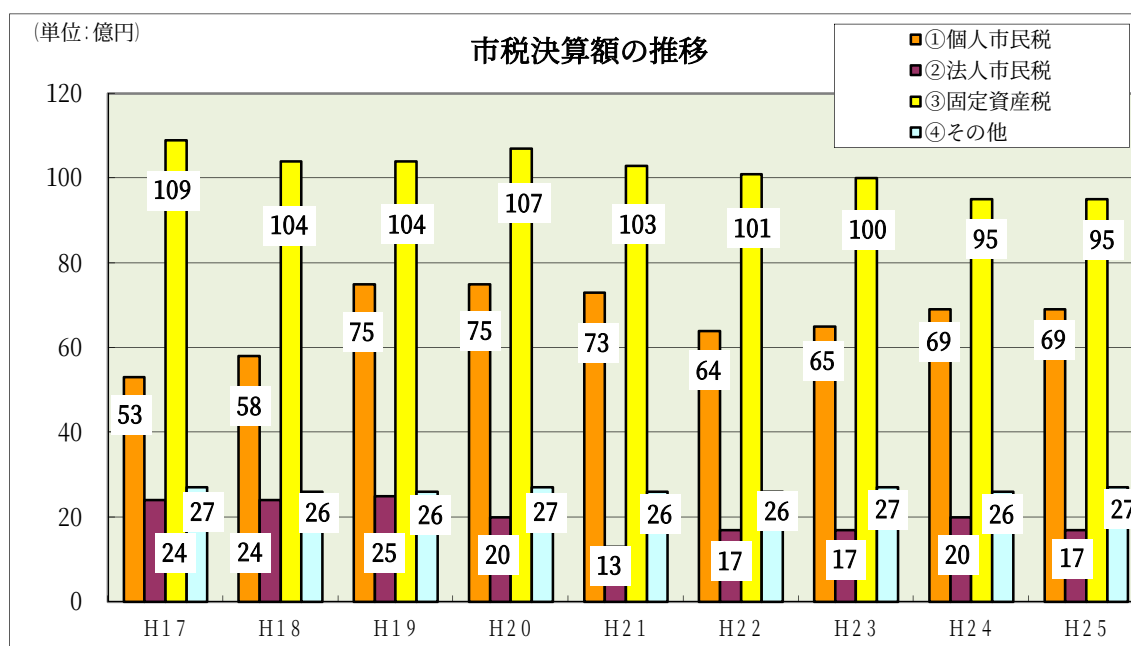
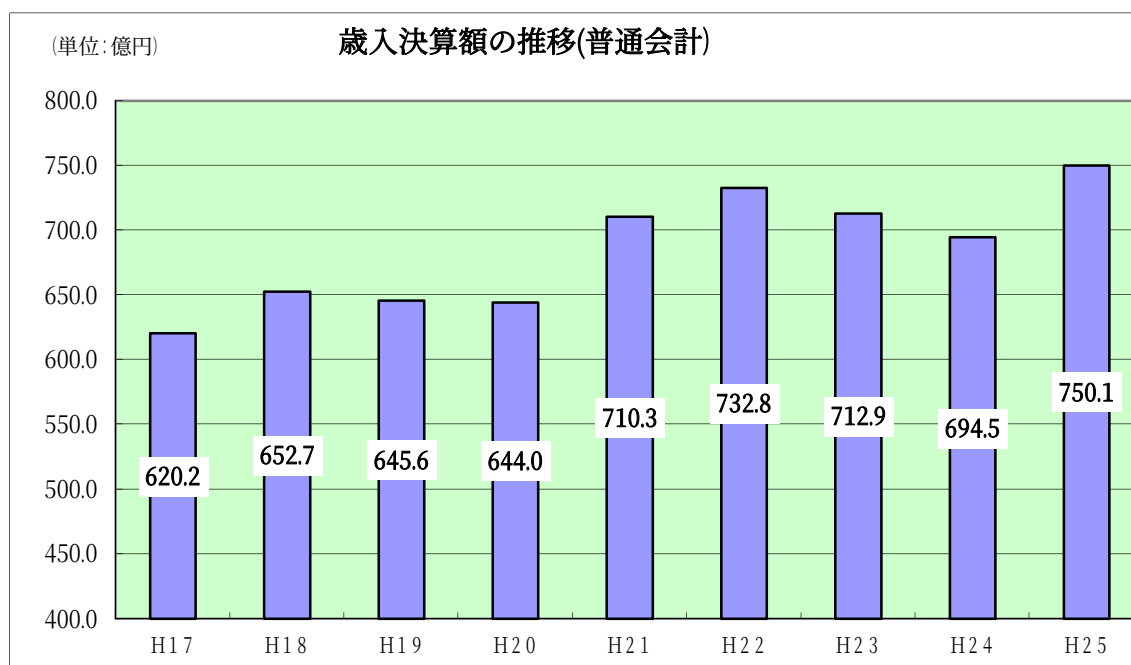
- ・ 上田中央地域・・・ 東部地区、南部地区、中央地区、北部地区、神川地区
- ・ 上田西部地域・・・ 西部地区、塩尻地区
- ・ 上田城南地域・・・ 城下地区、川辺・泉田地区
- ・ 神科・豊殿地域・・・ 神科地区、豊殿地区
- ・ 塩田地域・・・ 東塩田地区、中塩田地区、西塩田地区、別所温泉地区
- ・ 川西地域・・・ 川西地区
- ・ 丸子地域・・・ 丸子地区
- ・ 真田地域・・・ 真田地区
- ・ 武石地域・・・ 武石地区

3 財政状況

(1) 歳入の状況

本市の歳入は、平成 25 年度の普通会計決算額において、750 億円余と合併以来、過去最大規模となっています。市税決算額の推移を見ると、個人市民税・法人市民税は、平成 20 年のリーマンショック以降、世界的不況の影響などにより、大幅な減額となったほか、固定資産税は、地価下落が続く中減収傾向にあり、100 億円を下回りました。

景気回復に向けた動きが見られるものの、法人市民税の制度改正等があり、平成 25 年度の市税全体では対前年比 2 億円減の 208 億円となっています。

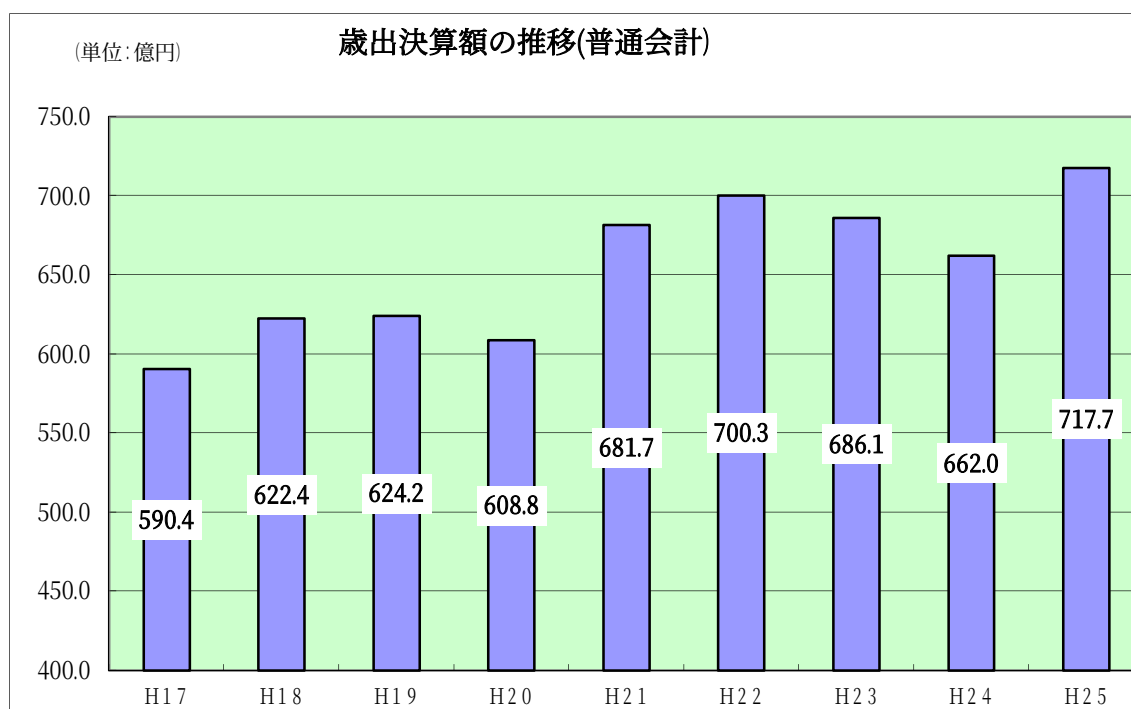


第2章 上田市の概要

(2) 歳出の状況

歳出の決算額は、各年度の建設事業などの進捗状況等により変動します。平成 18 年度からは、新市建設計画の具現化と新市のまちづくりに向けた各種施策・事業の実施により、決算額が増加しています。

また、平成 21 年度からは国の経済対策事業の実施により決算額が増加しているほか、平成 25 年度決算は、交流・文化施設（サントミュージゼ）建設事業の本格化等により、増額となっています。



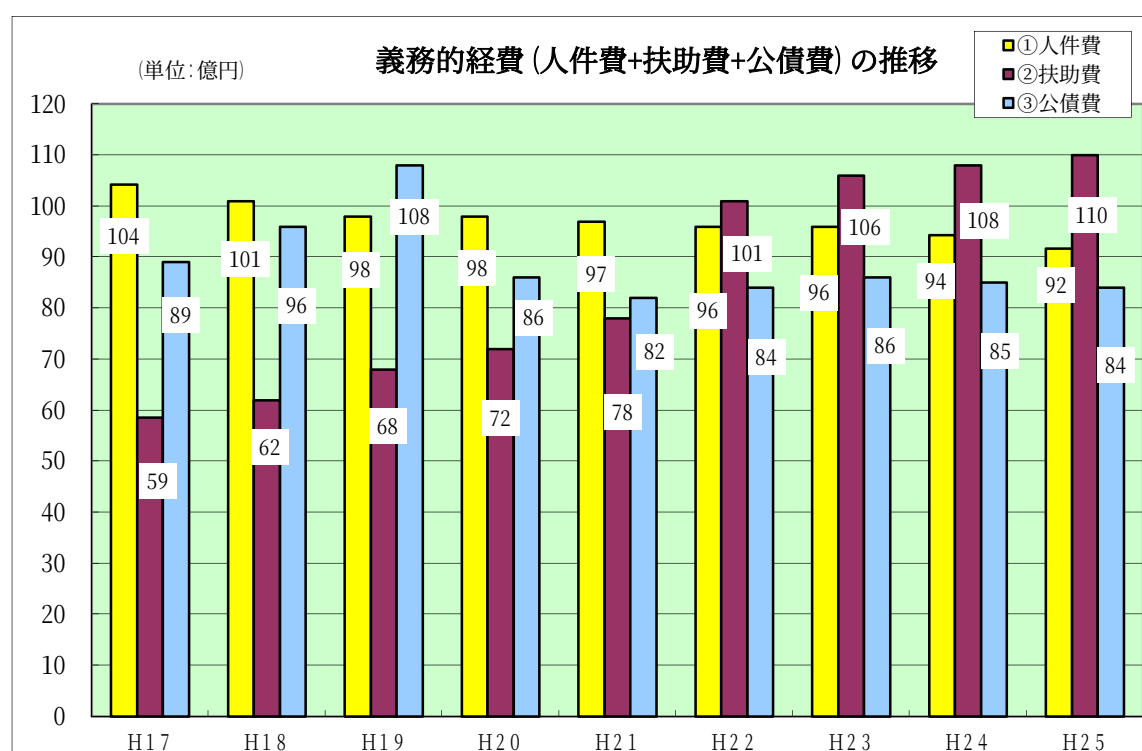
※ 普通会計：各地方自治体の財政状況の把握、地方自治体間の財政比較等のために用いられる全国統一的な基準となる会計のこと。具体的には、一般会計と一部の特別会計を合計した統計上の会計区分。上田市の場合は、一般会計、土地取得事業特別会計、塩田有線放送電話事業特別会計（平成 24 年度まで）、同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計、社会福祉授産事業特別会計、武石診療所事業特別会計の 6（5）会計の合算額（調整含む。）が基準となります。

① 義務的経費（人件費・扶助費・交際費）の推移（普通会計）

支出が義務付けられ任意に削減できない経常的な経費（人件費・扶助費・公債費）のうち、人件費は、合併効果や行財政改革大綱に基づき職員数の適正化（減員）に努めてきた結果、低減傾向にあります。

一方、扶助費は、支給対象者の増加などにより、毎年増加しています。

また、過去に借り入れた借入金の返済である公債費は、計画的な繰上償還の実施など、将来負担の平準化に向けた取組みもあり、近年一定規模の安定した推移が見られます。



※ 人件費：市職員等の給料・各種手当・退職手当・共済費などの支払いに要する経費です。

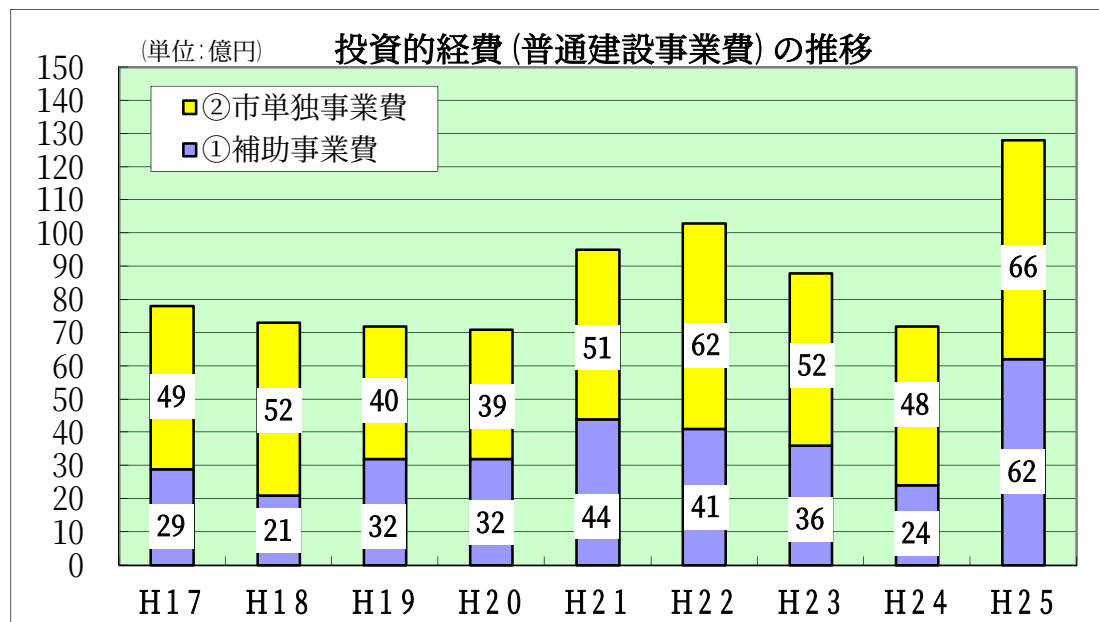
※ 扶助費：生活保護費など、社会保障制度により個人に対して支出される経費です。

※ 公債費：市が過去に借り入れた借入金のその年度の返済金（元金と利子）と短期一時借入金利子の支払いに要する経費です。

第2章 上田市の概要

② 投資的経費（補助・市単独事業）の推移（普通会計）

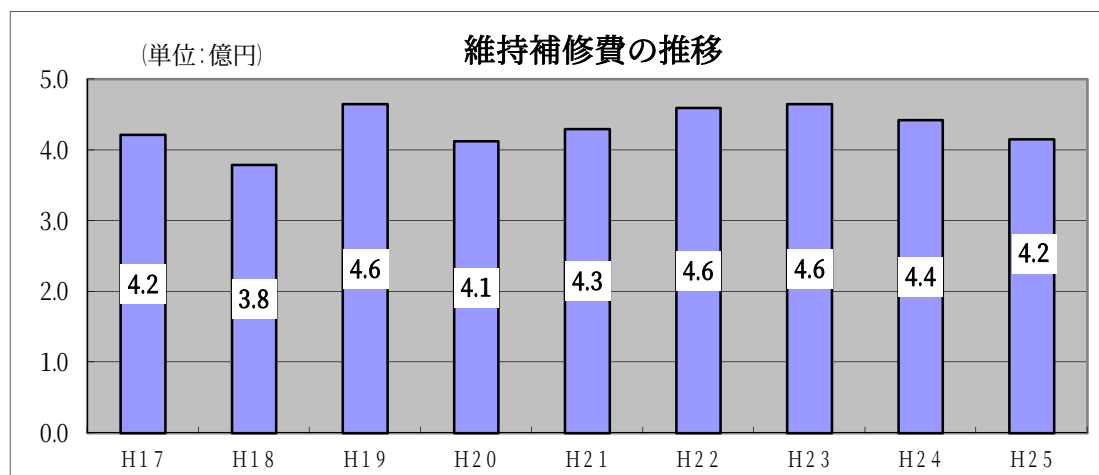
新市発足後は、建設計画の具現化を図るため、地域の拠点施設の整備や小中学校耐震化等の前倒しを含め、着実に事業の実施を図ってきています。平成25年度は、交流・文化施設（サントミュージゼ）建設事業の本格化等により、新市発足後最大の128億円となりました。



※ 普通建設事業費：社会資本を形成するための道路・橋りょうなどの公共土木、文教施設、公営住宅などの建設事業で、災害復旧事業以外の事業をいいます。

③ 維持補修費の状況

本市の維持補修費は、4億円程度で推移をしていますが、今後、公共施設の老朽化に伴い、徐々に増加していくと見込まれます。



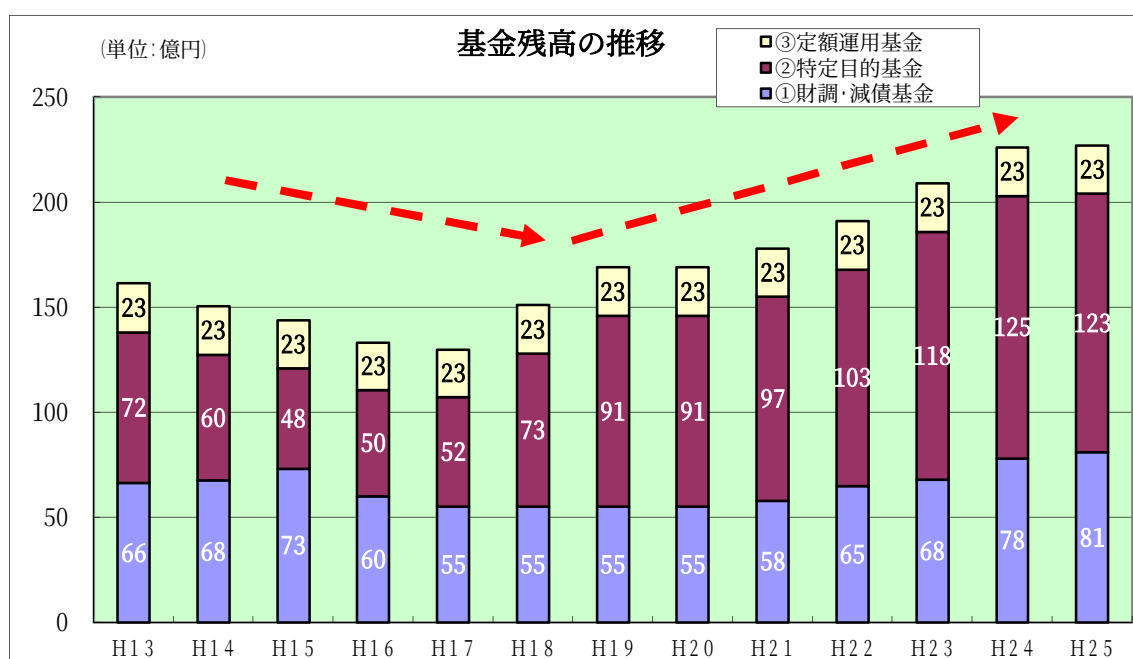
※ 維持補修費は、修繕、改修工事のうち、経常的に支出される経費を対象とし、耐震補強など大規模な改修工事にかかる臨時的な支出は除いています。

(3) 基金及び市債残高の状況

① 基金残高の推移

新市においては、合併前の旧市町村各地域の地域振興事業の財源として活用するための「地域振興事業基金」を新たに創設し、平成 18 年度、19 年度の 2 年間で約 36.7 億円の積立てを行いました。また、平成 21 年度からは、交流・文化施設基金を創設し、平成 24 年度末で約 33.2 億円の積立てを行い、事業が本格化した平成 25 年度には 13.4 億円を取り崩し活用を図りました。

また、公共施設の改築あるいは耐震化などの財源とするため、新たな基金を設置し、平成 25 年度末で 10 億円を積み立てたほか、財政調整基金及び減債基金についても、合併以後、約 26 億円の積み増しを行ってきています。



※ 財政調整基金：経済事情の著しい変動等による予期しない収入減や災害等の発生による不時の支出増加に備える目的で積み立てる基金のこと。

※ 減債基金：地方債の償還を計画的に行う目的で積み立てる基金のこと。

※ 特定目的基金：公共施設の整備のための基金など特定の目的のために財産を維持し資金を積み立てる基金のこと。

※ 定額運用基金：公共用地などの土地をあらかじめ取得する資金に充てる土地開発基金など特定の目的のために定額の資金を運用する基金のこと。

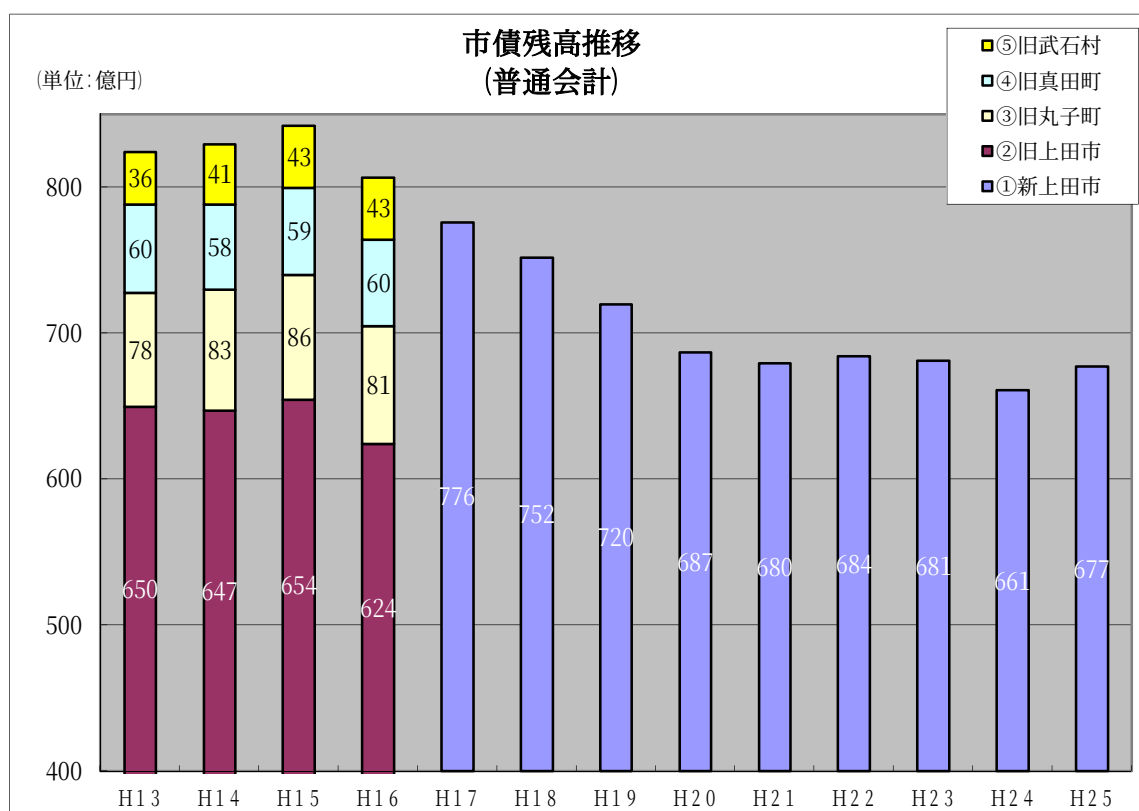
第2章 上田市の概要

② 市債残高の推移（普通会計）

普通会計の市債残高は、平成 15 年度末には旧 4 市町村合算額で約 842 億円とピークとなりましたが、その後は、継続的な財政健全化への取組みの結果、着実な減少傾向を示してきました。平成 25 年度は、交流・文化施設（サントミュージゼ）建設事業において、37 億円の借入をしたことから、前年度比 16 億円の増となっています。

平成 25 年度末の市債残高は約 677 億円で、平成 15 年度と比較して約 165 億円の減（約▲19.6%）となり、市民 1 人当たりでは約 10 万円の負債を削減することができました。

また、合併特例債など交付税措置の手厚い起債の活用を図る中、市債残高のうち、約 7 割が地方交付税で措置（普通交付税基準財政需要額算入）されます。



※ 市債（地方債）：市が公共施設の整備事業などの資金として借り入れる財源で、その返済が一会計年度（4月から翌年3月末）を越えて行われるものです。

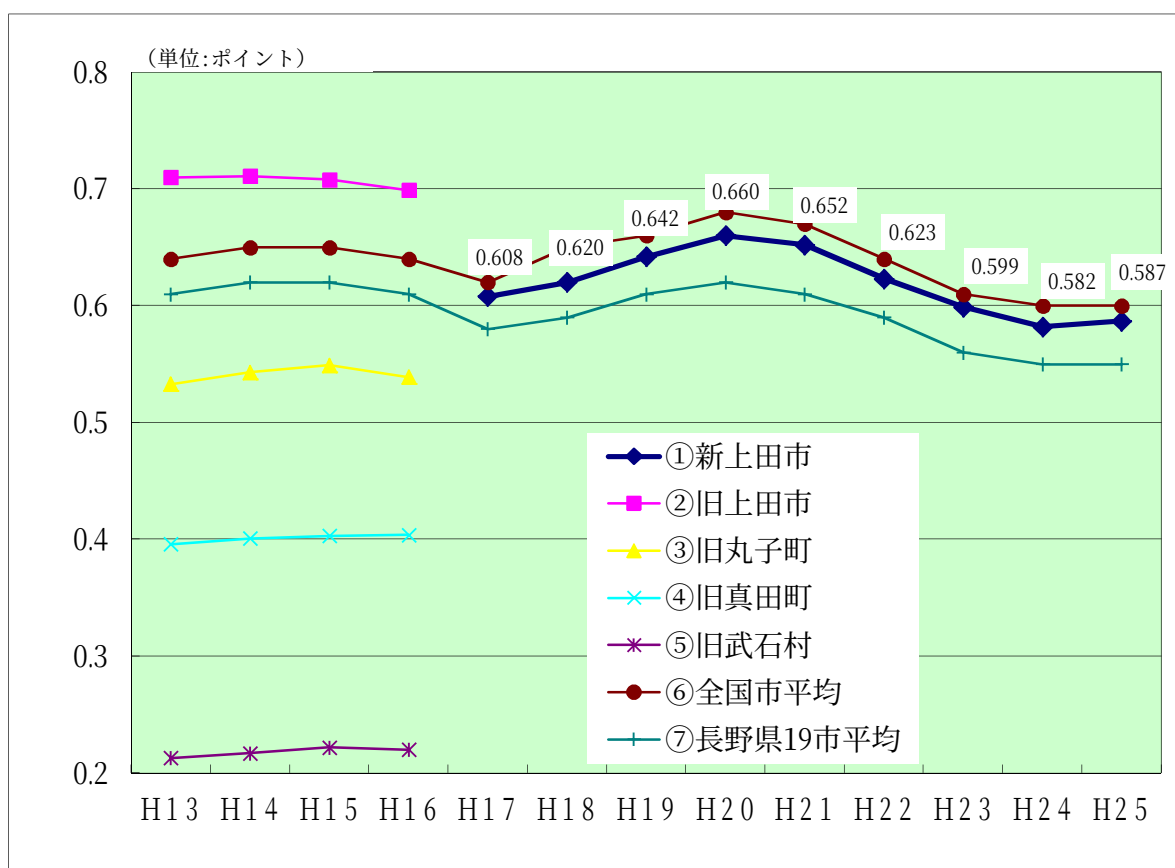
(4) 財政指標の状況

① 財政力指数

財政力指数は、財政基盤の強さを表す指標で、標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどのくらい自力で調達できるかを示したものです。なお、この数値が「1」を超える場合には普通交付税が交付されない『不交付団体』となります。

国の財政状況や景気の動向等にも左右される指標ですが、平成25年度は前年度と比べ若干の改善となりました。

財政力指数の推移



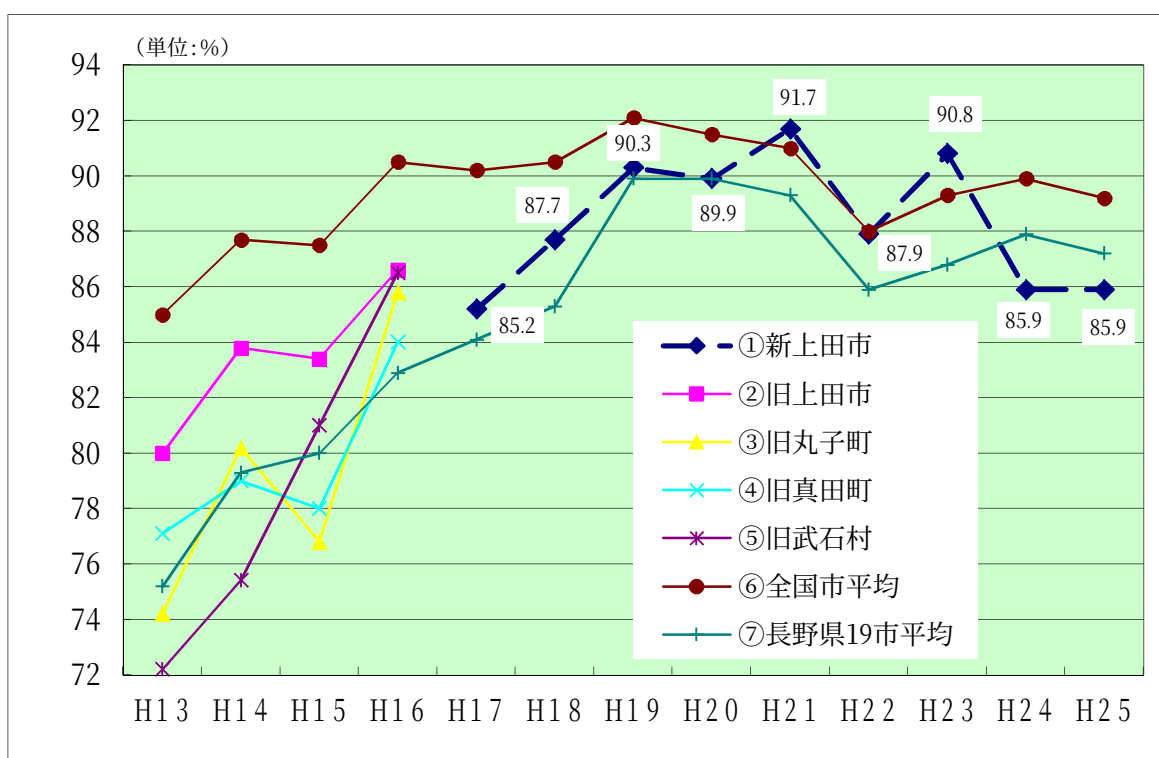
第2章 上田市の概要

② 経常収支比率

経常収支比率は、市税や普通交付税など経常的に入る一般財源のうち、毎年の経常的支出に充てられる部分がどの位あるのかを比率で表したもので、数値が高いほど財政構造が硬直化しているとされています。

本市は、補助費等の見直しにより、平成24年度に85.9%（前年度対比4.9ポイント減）と大きく改善しました。また、平成25年度は、経常一般財源及び経常充当一般財源がともに減少しており、前年度と同率となりました。

経常収支比率の推移

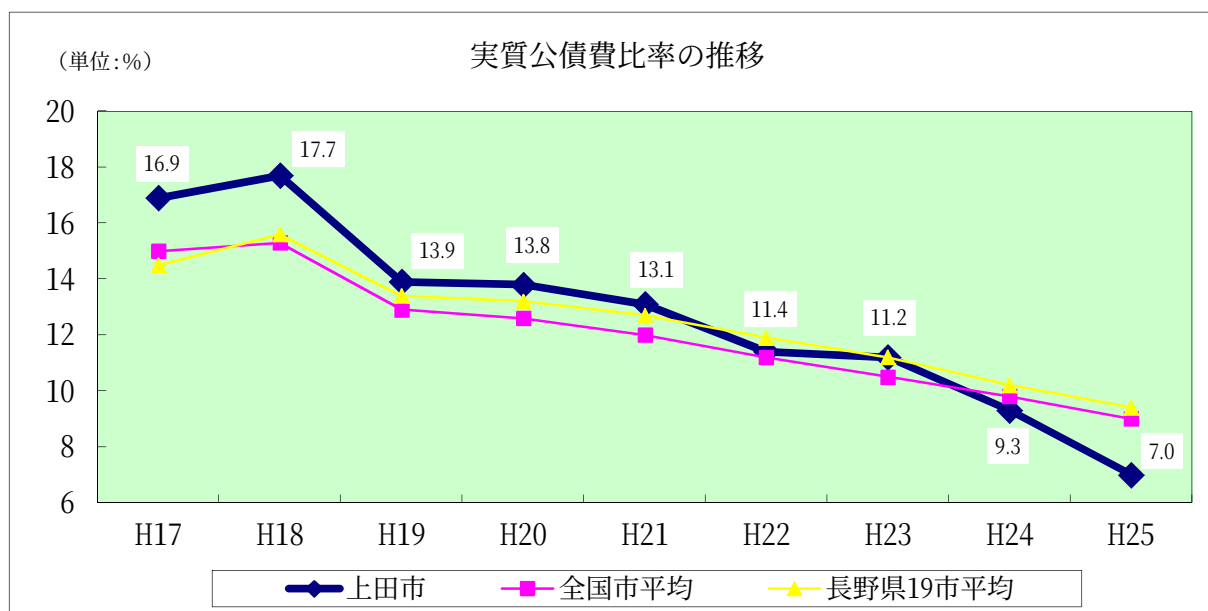


③ 実質公債費比率及び将来負担比率

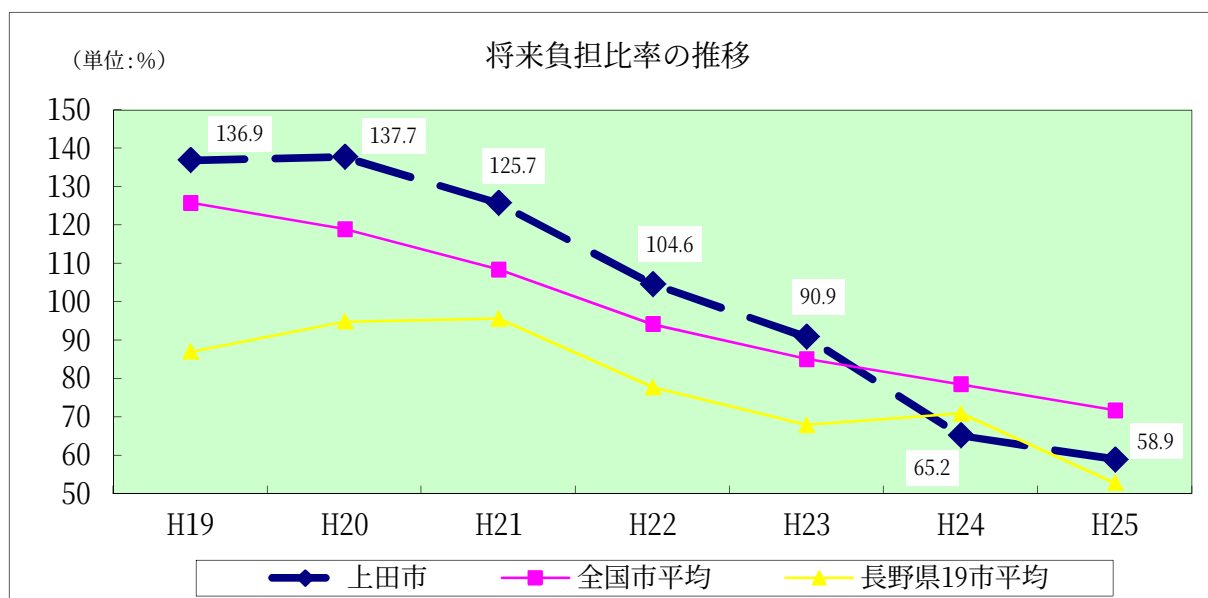
実質公債費比率は、以前の起債制限比率の算定においては対象とされていなかった公営企業会計（上水道事業、下水道事業等）の公債費に充当した繰出金や、広域連合や一部事務組合の公債費に係る負担金等の実質的な公債費の標準的な財政規模（標準財政規模、標準的な年間の収入）に占める割合を示したものです。

将来負担比率は、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政運営を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標（資産指標）です。

財政の健全化に取り組む中で、いずれの指標も低減してきています。



【実質公債費比率】: この比率が18%以上の団体は、「公債費負担適正化計画」を策定し、計画の内容及びその実施状況等を確認のうえ、起債することが許可されます。また、25%以上の団体は、原則として一般単独事業（一般事業、地域活性化事業等）、公共用地先行取得等事業が許可されません。



【将来負担比率】: 一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模(※)に対する比率であり、これらの負債が将来財政運営を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標（資産指標）です。この比率が早期健全化基準である350%以上となると、「財政健全化計画」策定団体となります。

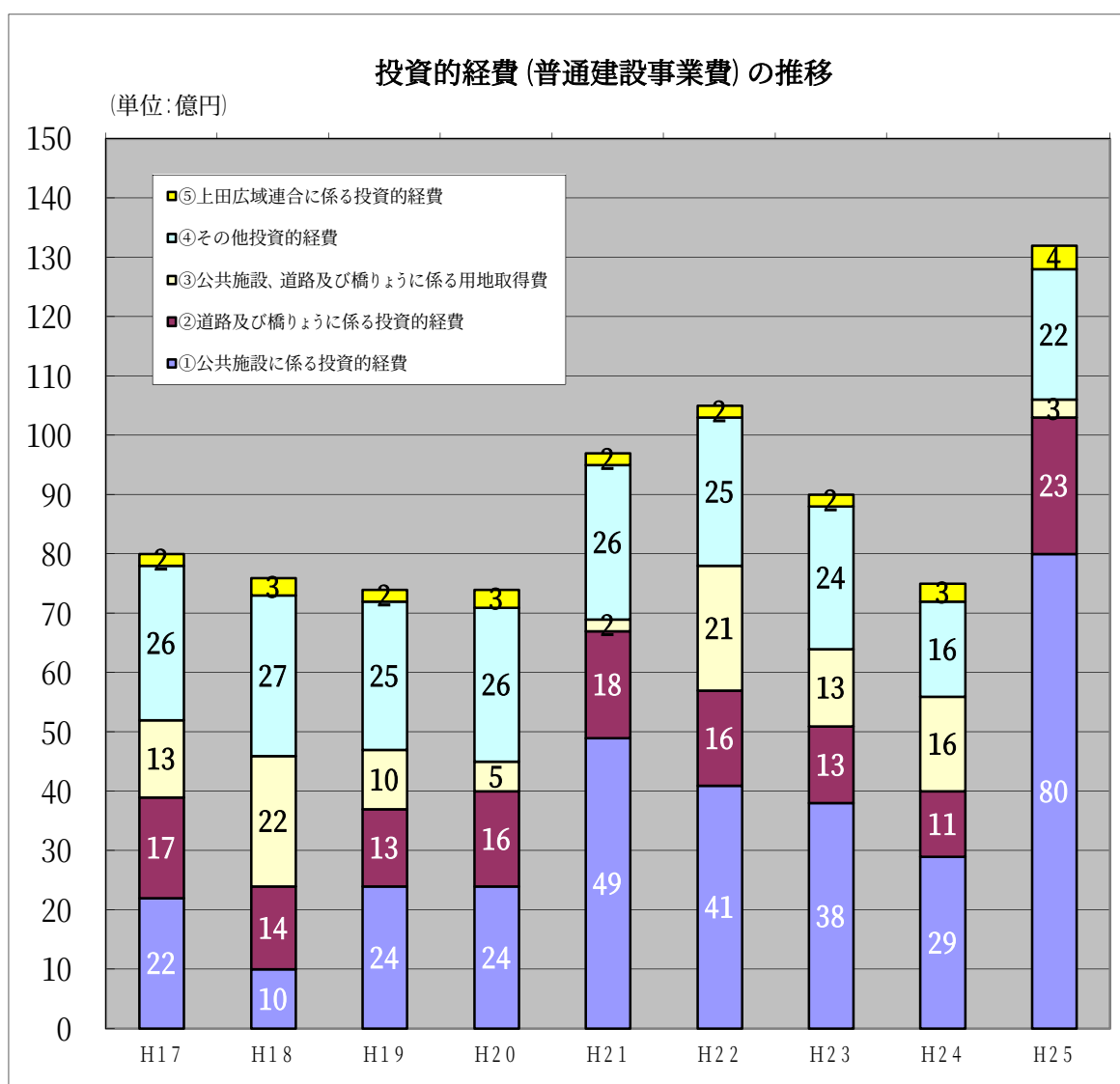
(※)標準財政規模: 地方公共団体の一般財源の標準規模を示したものです。

第2章 上田市の概要

(5) 公共施設に係る投資的経費の推移

本市における投資的経費の状況は、学校施設の耐震化や交流・文化施設（サントミューゼ）建設事業、国の景気対策事業などにより、近年は増加傾向にあります。

平成 21 年度～25 年度の上田市及び上田地域広域連合の公共施設に係る投資的経費の 5 ヶ年の平均額をみると、約 49.7 億円となっています。また、道路及び橋りょうに係る投資的経費の 5 ヶ年の平均額が約 16.2 億円で、両方を合わせると、投資的経費全体の半分以上を占めている状況です。



第 3 章

上田市の公共施設

(保有する施設の状況等)

- 1 公共施設のストック状況
- 2 上田市の施策及び公共施設に対する
市民の意向・評価

第3章 上田市の公共施設（保有する施設の状況等）

1 公共施設のストック状況

(1) 施設保有量

この白書で対象とした公共施設の施設数は 396 施設で、建物の棟数は 1,575 棟、延床面積の合計は、約 75 万 5 千 m^2 （平成 26 年 12 月末日現在）です。この面積は、東京ドームの面積（※1）に換算すると約 16 個分、サントミュージゼの敷地面積（※2）では約 17 個分に相当し、市民 1 人当たり（※3）では、約 4.7 m^2 /人となっています。

（※1）東京ドーム面積：46,755 m^2

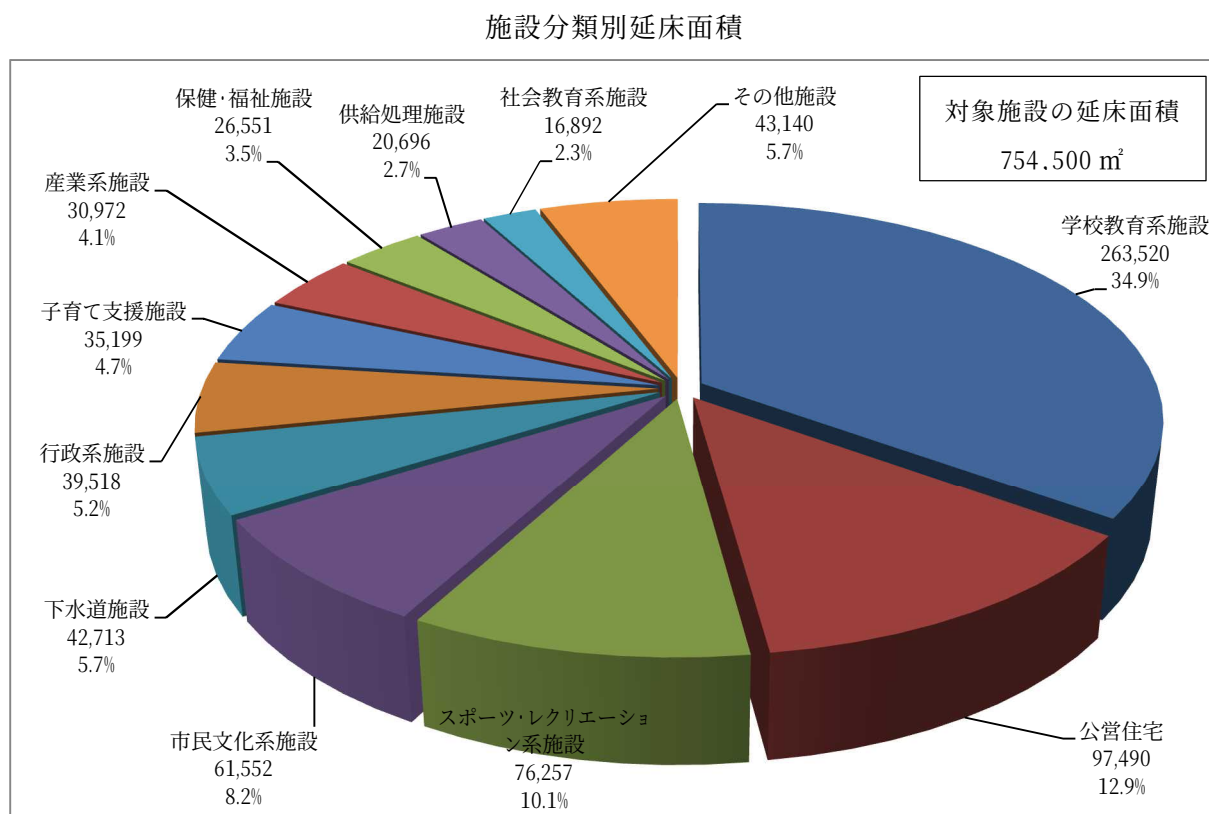
（※2）サントミュージゼ（上田市交流文化芸術センター・美術館）敷地面積：45,469 m^2

（※3）市民 1 人当たり算出人口：160,839 人（平成 26 年 4 月 1 日現在）

(2) 施設分類別延床面積

公共施設の利用目的や用途により区分した施設分類別の延床面積を見ると、学校教育系施設が全体の約 35%を占め、次に公営住宅が約 13%を占めており、この 2 用途で 5 割近くを占めています。また、3 位のスポーツ・レクリエーション系施設を合わせると、全体の 6 割近くを占めています。

公共施設のうち、学校施設が最も多くの面積割合を占めているのは、全国の市区町村に共通する傾向です。



第3章 上田市の公共施設（市が保有する施設の状況等）

対象施設分類表

大分類	中分類	主な施設	施設数	延床面積 (㎡)	延床面積 構成比 (%)
市民文化系施設	集会施設	公民館(11)、コミュニティセンター、解放会館、同和地区集会所、防災センター	44	30,351	4.0%
	文化施設	交流文化芸術センター、上田文化会館、丸子文化会館、信州国際音楽村、上田創造館	5	31,201	4.1%
社会教育系施設	図書館	上田図書館、情報ライブラリー、丸子図書館、真田図書館	4	5,758	0.8%
	博物館等	市立博物館、信濃国分寺資料館、池波正太郎・真田太平記館、丸子郷土博物館、真田御屋敷歴史館、武石ともしび博物館、市立美術館	10	11,134	1.5%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	菅平高原スポーツランド、上田城跡公園(体育館、第二体育館ほか)、自然運動公園(総合体育館、プール、室内多目的運動場ほか)、市民の森公園体育館、室内プールアクアプラザ上田、社会体育館、丸子総合体育館、依田窪プール、真田体育館、武石体育館ほか	27	49,514	6.6%
	レクリエーション施設・観光施設	観光会館、塩田の館、菅平高原国際リゾートセンター、古城庵、武石栗栗谷緑の広場(観光センター、バンガローほか)、武石番所ヶ原スキー場、市民の森公園(わしば山荘、バンガロー、スケート場、馬術場)、ゆきむら夢工房	8	10,324	1.4%
	保養施設	別所温泉あいそめの湯、室賀温泉ささらの湯、クアハウスかけゆ、鹿教湯温泉文殊の湯、鹿教湯温泉国民宿舎鹿月荘、岳の湯温泉雲溪荘、武石温泉うつくしの湯、ふれあいさなだ館	8	16,419	2.2%
産業系施設	産業系施設	農村環境改善センター、マルチメディア情報センター、技術研修センター、産学官連携支援施設、勤労者福祉センター、農産物総合集出荷施設、農業バイオセンター、地産地消振興施設(うえだ食彩館)、上田道と川の駅交流センター、丸子農産物直売加工施設(あさつゆ)、真田農林産物展示販売施設	25	30,972	4.1%
学校教育系施設	学校	小学校(25)、中学校(11)	36	257,942	34.2%
	その他教育施設	学校給食センター、教育相談所、ふれあい教室	6	5,578	0.7%
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	保育園(31)、幼稚園(2)	33	26,602	3.5%
	幼児・児童施設	児童館・児童センター、児童クラブ、学童保育所、子育て支援センター	37	8,597	1.1%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	デイサービスセンター、高齢者福祉センター、老人福祉センター	10	10,458	1.4%
	障害福祉施設	つむぎの家、社会就労センター、点字図書館	5	3,254	0.4%
	児童福祉施設	母子寮	1	1,170	0.2%
	保健施設	総合保健センター、丸子保健センター、真田保健センター、武石健康センター	4	5,044	0.7%
	その他社会福祉施設	ふれあい福祉センター、丸子福祉センター、真田総合福祉センター、福祉住宅	6	6,625	0.9%
医療施設	医療施設	武石診療所	1	484	0.1%
行政系施設	庁舎等	本庁舎、南庁舎、西庁舎、北庁舎、東庁舎、地域自治センター(5)、教育委員会(上田駅前ビルパレオ)	11	31,949	4.2%
	消防施設	消防署(8)	8	7,569	1.0%
公営住宅	公営住宅	市営住宅、特定目的賃貸住宅	39	97,490	12.9%
公園	公園	公園管理事務所	2	798	0.1%
供給処理施設	供給処理施設	不燃物処理資源化施設、清浄園、クリーンセンター(3)	5	20,696	2.7%
上水道施設	上水道施設	浄水場(4)	6	5,043	0.7%
下水道施設	下水道施設	終末処理場、浄化センター、農業集落排水処理施設	27	42,713	5.7%
病院施設	病院施設	産婦人科病院	2	7,031	0.9%
その他	その他	上田駅お城口自動車駐車場、上田駅お城口第二自動車駐車場、教員住宅、斎場(2)	26	29,784	3.9%
合計			396	754,500	100.0%

※ 原則として、公共施設の機能に基づき、次の考え方により分類・整理しています。

○公民館機能を備えている地域自治センターなどの複合施設は、施設分類別に複数の箇所で開催(複数の施設として計上)しています。

○小学校、中学校、市営住宅などの施設は、複数の棟(校舎、体育館など)で構成されていますが、全体として一つの機能を果たすことから、一つの施設として整理しています。

第3章 上田市の公共施設（市が保有する施設の状況等）

対象施設を延床面積の大きい順に並べ、そのうちの上位 30 施設の状況を見ると、最も大きな施設は、第一中学校であり、次いで交流文化芸術センター、市営住宅千曲町団地の順になります。

延床面積の大きな施設の上位には、小中学校や公営住宅、下水道施設などがありますが、この 30 施設の延床面積の合計約 29 万㎡は、公共施設全体の約 38%を占めています。

延床面積の大きな施設（上位 30 施設）

順位	施設名	施設大分類	施設中分類	延床面積 (㎡)
1	第一中学校	学校教育系施設	学校	15,336
2	交流文化芸術センター	市民文化系施設	文化施設	13,964
3	市営住宅千曲町団地（12棟）	公営住宅	公営住宅	13,314
4	塩田中学校	学校教育系施設	学校	12,791
5	自然運動公園（総合体育館、プールほか）	スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	12,040
6	上田終末処理場	下水道施設	下水道施設	11,799
7	上田市役所（本庁舎、南庁舎、西庁舎）	行政系施設	庁舎等	11,352
8	市営住宅内堀団地（10棟）	公営住宅	公営住宅	10,512
9	第六中学校	学校教育系施設	学校	10,110
10	真田中学校	学校教育系施設	学校	9,812
11	市営住宅中丸子団地（9棟）	公営住宅	公営住宅	9,601
12	第四中学校	学校教育系施設	学校	9,404
13	神科小学校	学校教育系施設	学校	8,864
14	農産物総合集出荷施設	産業系施設	産業系施設	8,810
15	市営住宅上田原第一団地（74棟）	公営住宅	公営住宅	8,791
16	清浄園（上田地域広域連合所有施設）	供給処理施設	供給処理施設	8,718
17	南小学校	学校教育系施設	学校	8,703
18	丸子中央小学校	学校教育系施設	学校	8,624
19	中塩田小学校	学校教育系施設	学校	8,472
20	川辺小学校	学校教育系施設	学校	8,416
21	丸子中学校	学校教育系施設	学校	8,292
22	第五中学校	学校教育系施設	学校	8,276
23	北小学校	学校教育系施設	学校	8,039
24	丸子北中学校	学校教育系施設	学校	7,972
25	南部終末処理場	下水道施設	下水道施設	7,905
26	菅平浄化センター	下水道施設	下水道施設	7,836
27	丸子地域自治センター	行政系施設	庁舎等	7,827
28	東小学校	学校教育系施設	学校	7,803
29	第三中学校	学校教育系施設	学校	7,698
30	神川小学校	学校教育系施設	学校	7,690

第3章 上田市の公共施設（市が保有する施設の状況等）

(3) 類似都市との施設保有数比較

公共施設の保有数を、人口・面積規模が類似する都市（※1）10市と比較してみると、本市では、保育所、児童館、集会施設の施設数他市に比べて多いことが分かります。

中でも、本市の公民館数は11施設と、10市の平均値25施設より少なくなっていますが、集会施設（※2）の数を見ると、本市が427施設と東広島市の611施設に次いで多くなっています。

このことは、本市には、本来の意味の公民館（住民のために教育、学術、文化に関する各種の事業を行う施設）のほか、地域の集会等を目的として設置している地区公民館や、集会室の機能を持った施設が多数あることを示しています。

人口・面積が類似する都市における施設保有数

自治体名	支所・出張所	公営住宅等	保育所	児童館	公会堂・市民会館	公民館	図書館	学校				博物館				体育施設				診療施設		保健センター	青年の家・自然の家	集会施設（※2）
								幼稚園	小学校	中学校	高等学校	総合博物館	科学博物館	歴史博物館	美術博物館	体育館	陸上競技場	野球場	プール	病院	診療所			
	箇所	戸	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	園	校	校	校	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所
帯広市	3	2,988	17	-	2	-	1	-	26	14	1	1	-	-	-	3	1	3	1	-	1	1	-	331
苫小牧市	3	7,315	7	7	3	1	1	1	24	14	-	1	1	-	-	10	1	3	2	1	-	1	-	45
弘前市	8	2,040	9	25	3	15	3	1	37	16	-	-	-	1	-	11	1	3	6	1	1	2	-	272
石巻市	9	1,387	26	1	3	12	7	5	39	20	2	-	-	-	-	9	1	8	5	3	8	5	-	237
松坂市	10	1,680	22	1	3	44	2	23	41	12	-	-	-	2	-	5	-	-	3	1	8	3	-	164
出雲市	6	1,477	4	1	7	44	7	30	40	15	-	-	-	-	-	15	1	4	6	1	6	2	-	402
東広島市	8	1,028	29	2	1	-	7	2	35	14	-	-	-	-	-	7	1	2	8	-	3	6	1	611
周南市	18	3,875	18	7	4	37	5	14	34	19	-	-	-	-	1	4	1	2	10	1	12	2	1	313
今治市	11	2,865	23	9	2	23	4	3	30	18	-	-	-	1	-	23	1	5	11	-	3	8	1	292
都城市	10	3,613	21	14	1	22	2	3	37	18	-	-	-	1	1	31	4	5	31	-	6	3	-	200
10市平均	9	2,827	18	7	3	25	4	9	34	16	2	1	1	1	1	12	1	4	8	1	5	3	1	287
上田市	8	1,894	31	11	4	11	4	2	25	11	-	1	-	2	1	13	1	2	8	1	2	4	-	427

資料：総務省の全国調査である、平成24年度公共施設状況調から作成（ただし、学校数は、平成25年度学校基本調査により記入）

※1：類似都市…人口15万人以上、産業構造で、第2次及び第3次産業の占める割合が95%未満かつ第3次産業の占める割合が55%以上の都市（53団体）から、人口（平成25年3月31日現在の住民基本台帳人口）及び面積規模が類似している都市10市を選定

※2：集会施設…公民館、地区公民館、地区集会場などに加え、その他の施設においても一般住民の集会等に供している集会室部分があれば1施設として数えます。（主用途が集会以外の施設であっても、集会室部分があれば1施設として数えます。また、1施設内に集会室が複数ある場合については、それぞれを1施設として数えます。）

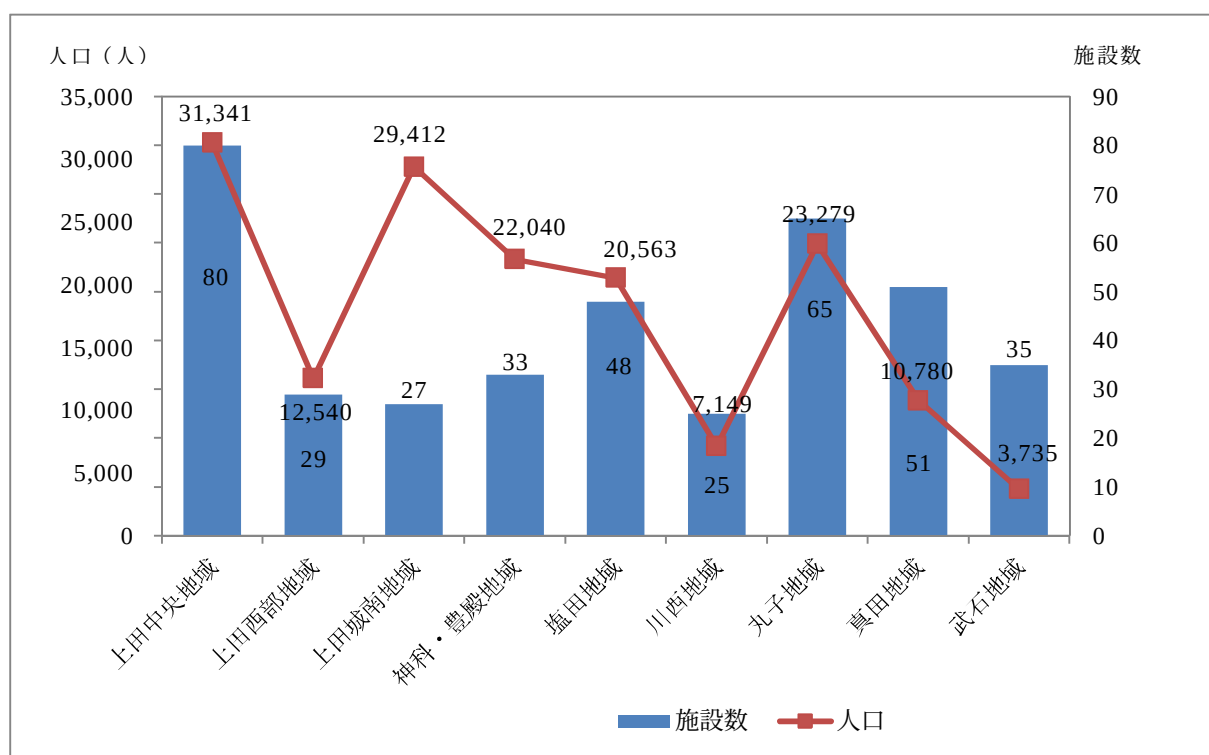
第3章 上田市の公共施設（市が保有する施設の状況等）

（4）地域別の配置状況

地域別の配置状況を見ると、上田中央地域、上田西部地域、塩田地域、川西地域、丸子地域については、施設総数とその地域の人口と概ね比例しています。管内人口が最多の上田中央地域には、最多の 80 施設が配置されています。

平成 18 年 3 月に合併した地域のうち、真田地域及び武石地域は、管内人口に対して比較的多くの施設が配置されており、逆に、上田城南地域及び神科・豊殿地域では、施設数に対して管内人口が多い地域となっています。

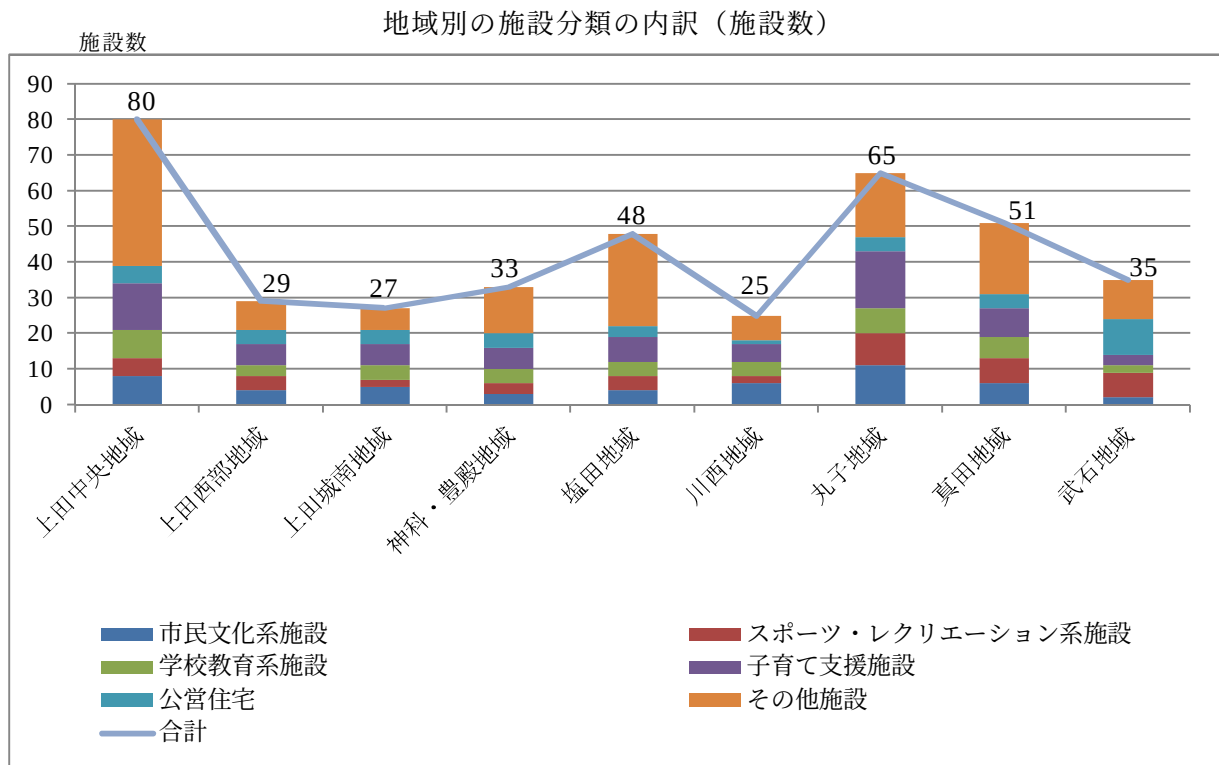
地域別の人口と公共施設配置状況（施設数）



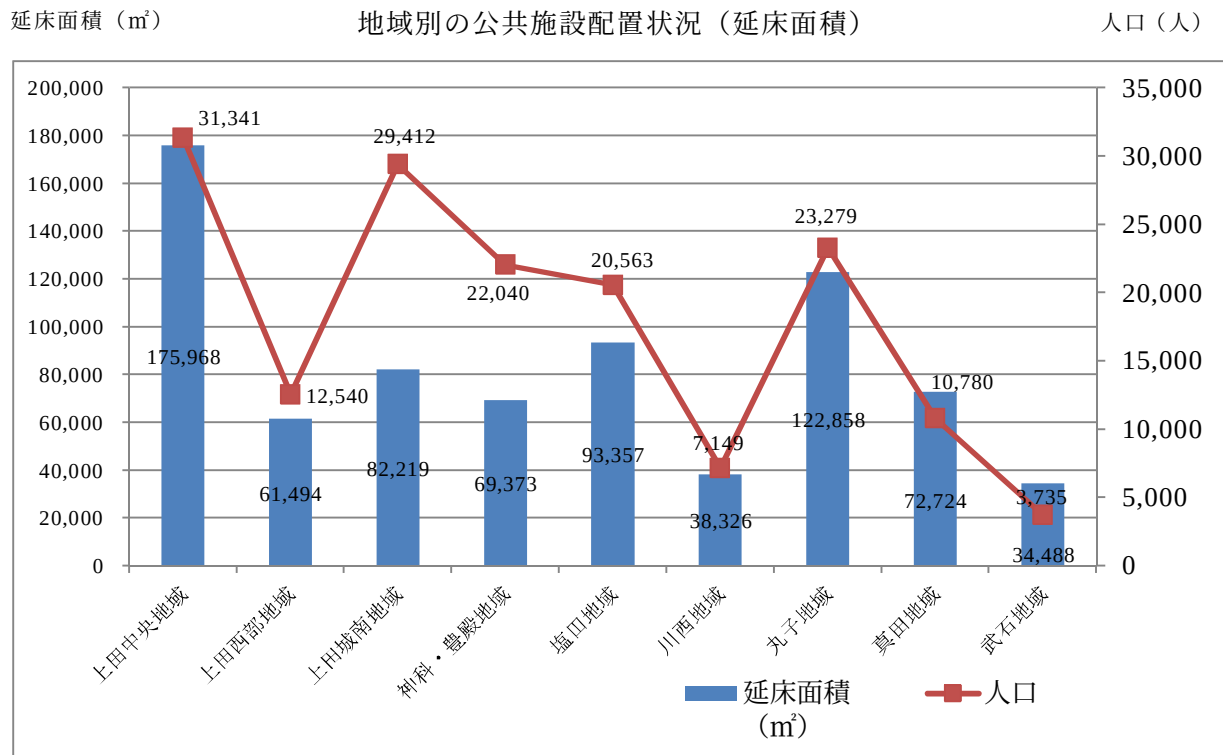
※ 1 上田市外に配置されている施設（上田地域広域連合所有施設：3 施設）は除く。

※ 2 地域別の人口は、平成 26 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口

第3章 上田市の公共施設（市が保有する施設の状況等）



※1 上田市外に配置されている施設（上田地域広域連合所有施設：3施設）は除く。

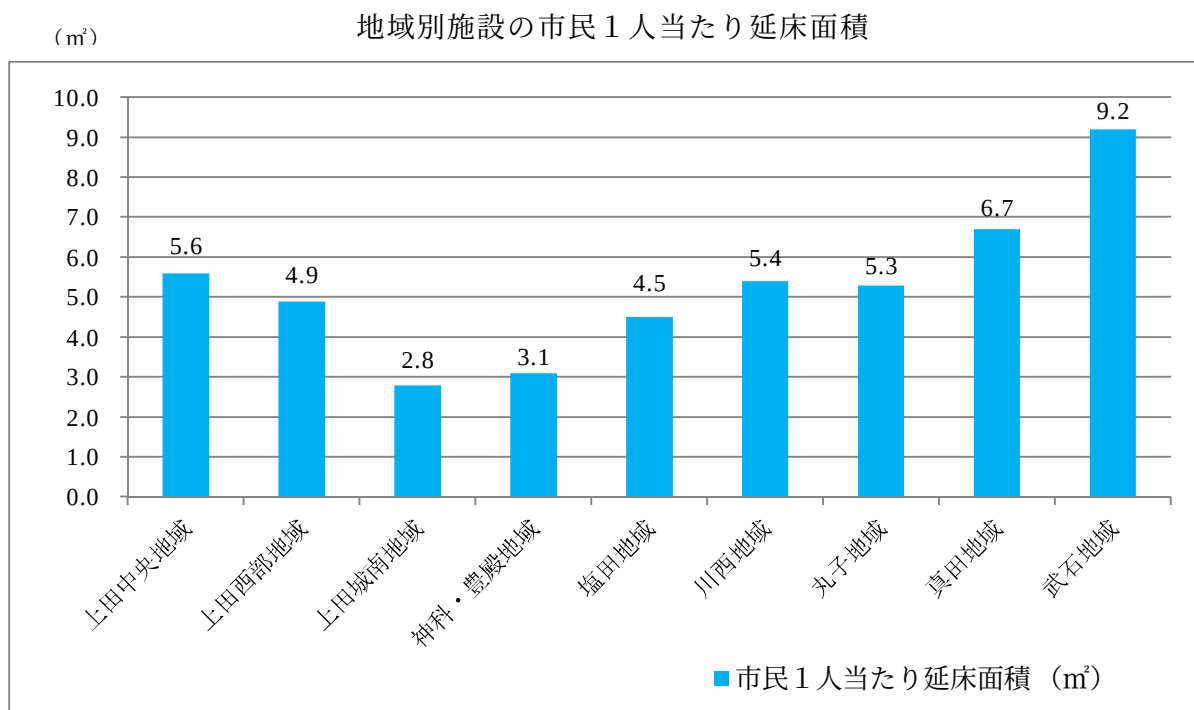


※1 上田市外に配置されている施設（上田地域広域連合所有施設：3施設）は除く。

※2 地域別の人口は、平成26年4月1日現在の住民基本台帳人口

第3章 上田市の公共施設（市が保有する施設の状況等）

地域別施設の延床面積を、その地域の市民1人当たりで見ると、武石地域が9.2 m²/人と最も多く、次いで真田地域の6.7 m²/人となっています。

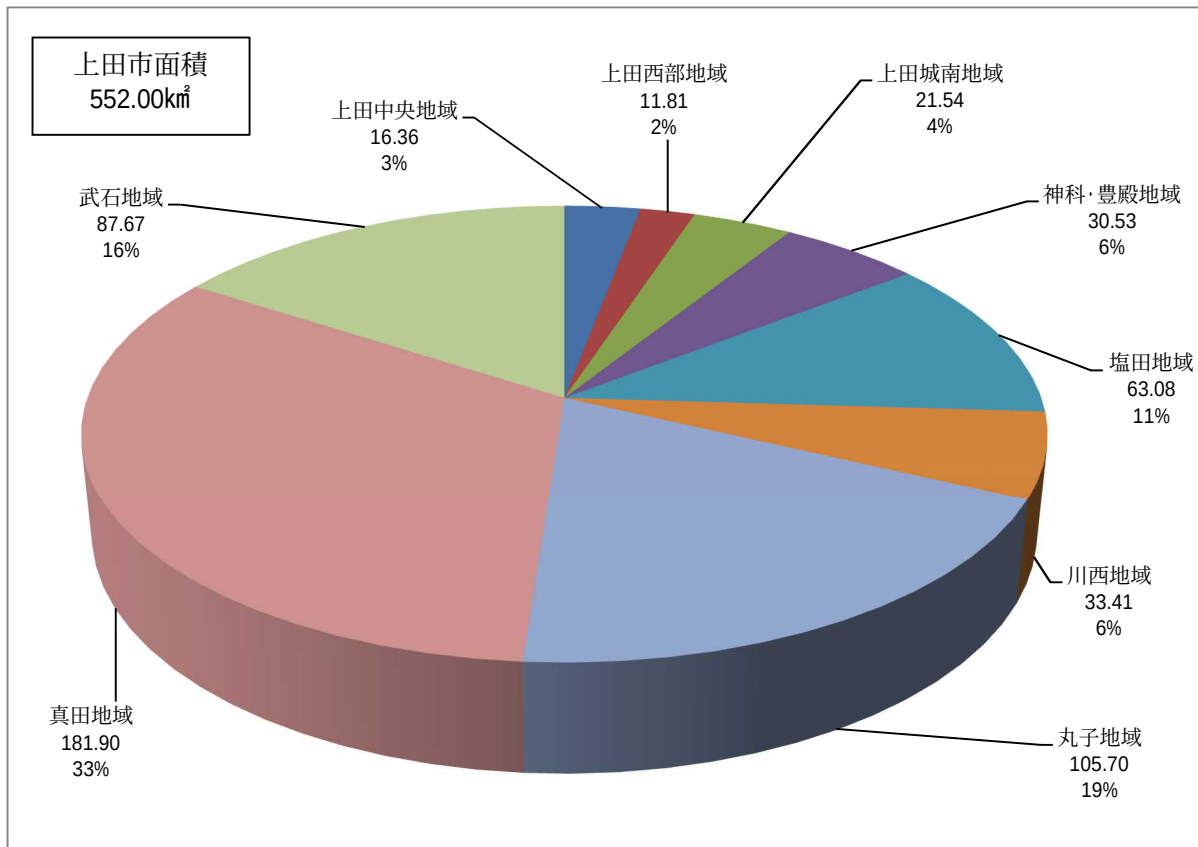


※1 上田市外に配置されている施設（上田地域広域連合所有施設：3施設）は除く。

※2 地域別の人口は、平成26年4月1日現在の住民基本台帳人口

第3章 上田市の公共施設（市が保有する施設の状況等）

市域の地域別面積割合

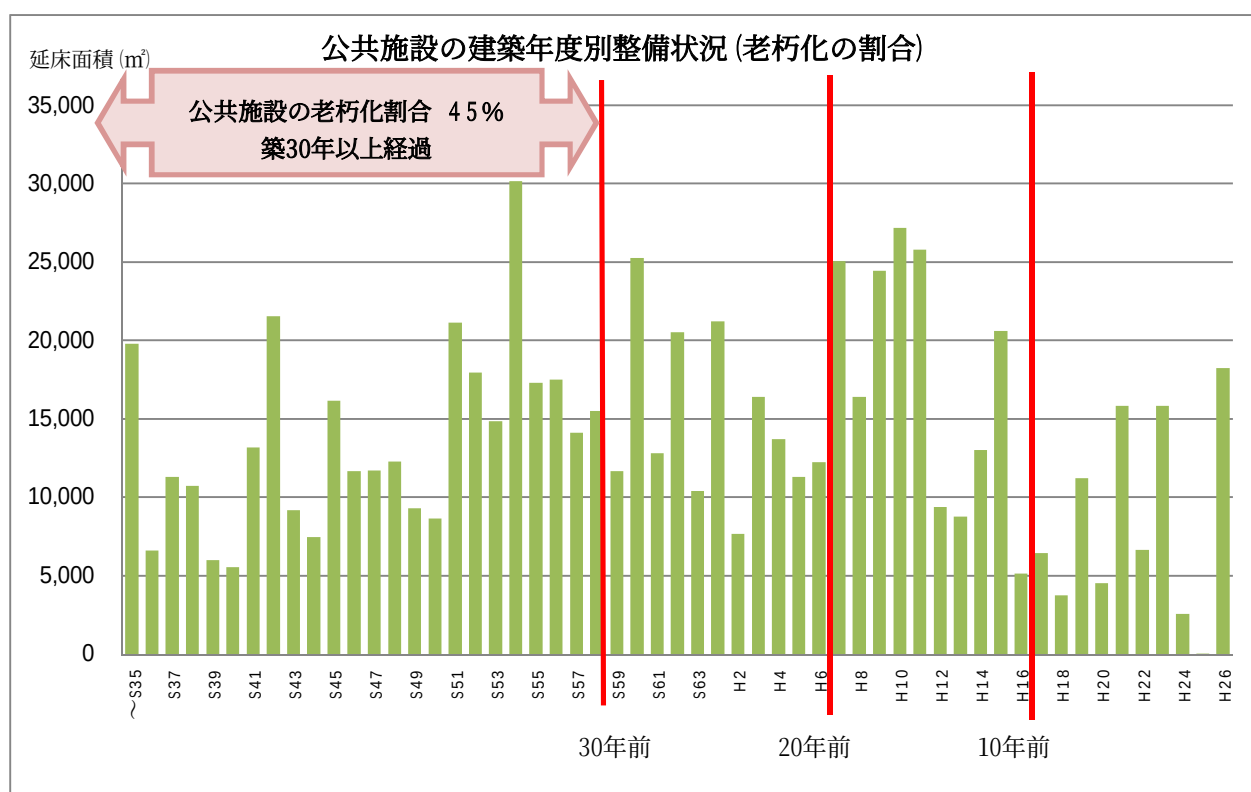


※平成 26 年 10 月 1 日時点の国土地理院による「平成 26 年度全国都道府県市区町村別面積調」では上田の市域面積は 552.04 m²ですが、この最新データでは合併前の旧市町村区域ごとの面積が確認できないため、本白書では平成 26 年 3 月に刊行された、平成 24 年版「上田市の統計」の数値である 552.00 km²を用いています。

(5) 建築年別整備状況

築年別の整備状況を見ると、本市では、1960年代（昭和35年以降）に入ってから公共施設の整備が本格的に始まり、高度経済成長期の急激な人口増加に伴う行政需要の増大に対応するため、1979年（昭和54年）をピークに、小中学校をはじめとする学校教育施設や市営住宅等の整備を積極的行ってきました。

しかし、これらの施設は、既に建築後30年以上が経過し、今後、大規模な改修工事や全面的な改築等が必要とされる老朽化施設の割合は、全体の半分近く（約45%）に達しています。

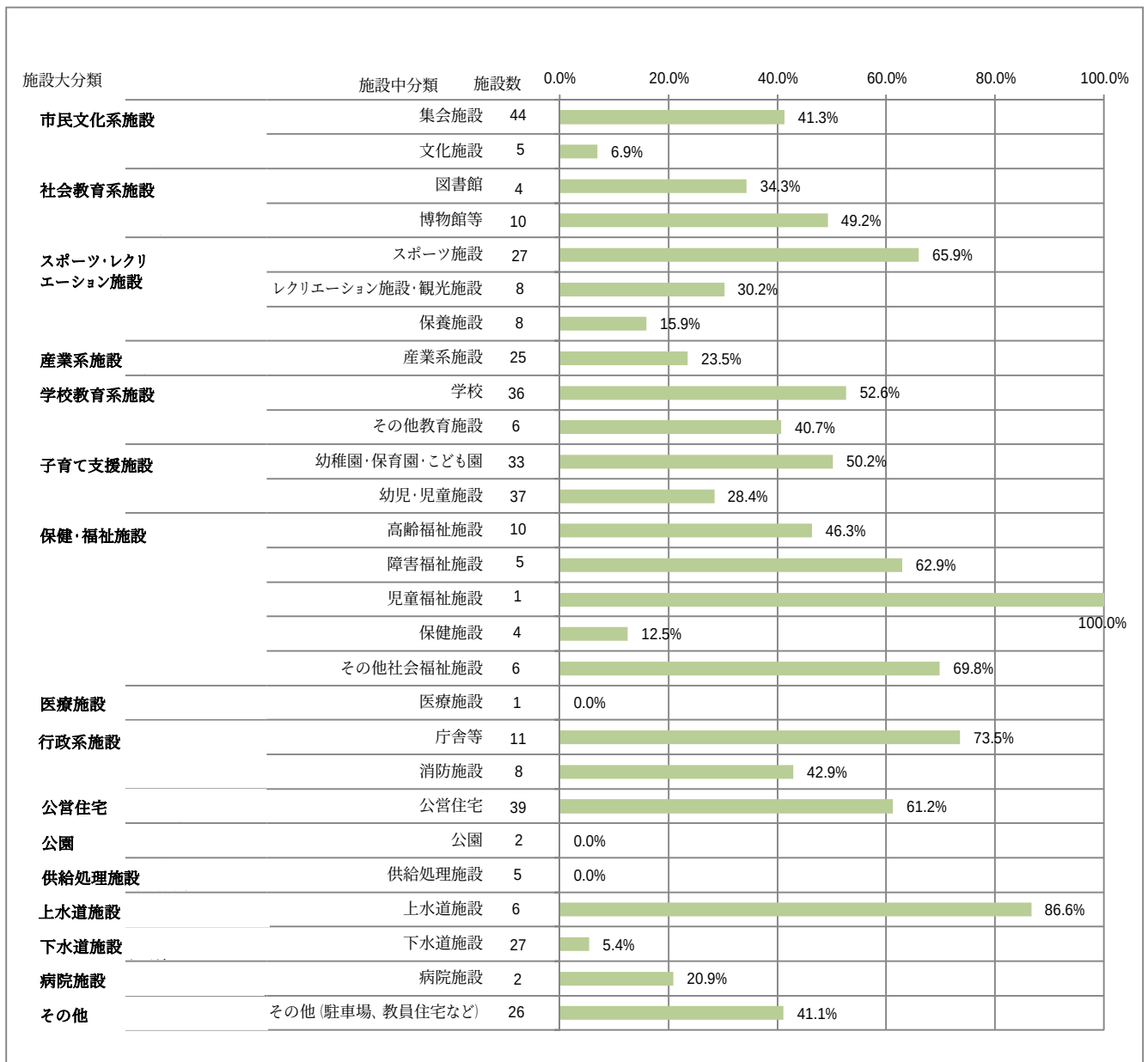


第3章 上田市の公共施設（市が保有する施設の状況等）

(6) 老朽化施設の状況

施設保有数が多い中分類で、建築後 30 年以上経過している施設の延床面積の割合を見ると、スポーツ施設が約 66%、公営住宅が約 61%、学校（小中学校）が約 53%、幼稚園・保育園・こども園（主に保育園）が約 50%となっており、これらの施設の多くが老朽化していることがわかります。

築 30 年以上経過している施設の割合（延床面積）



第3章 上田市の公共施設（市が保有する施設の状況等）

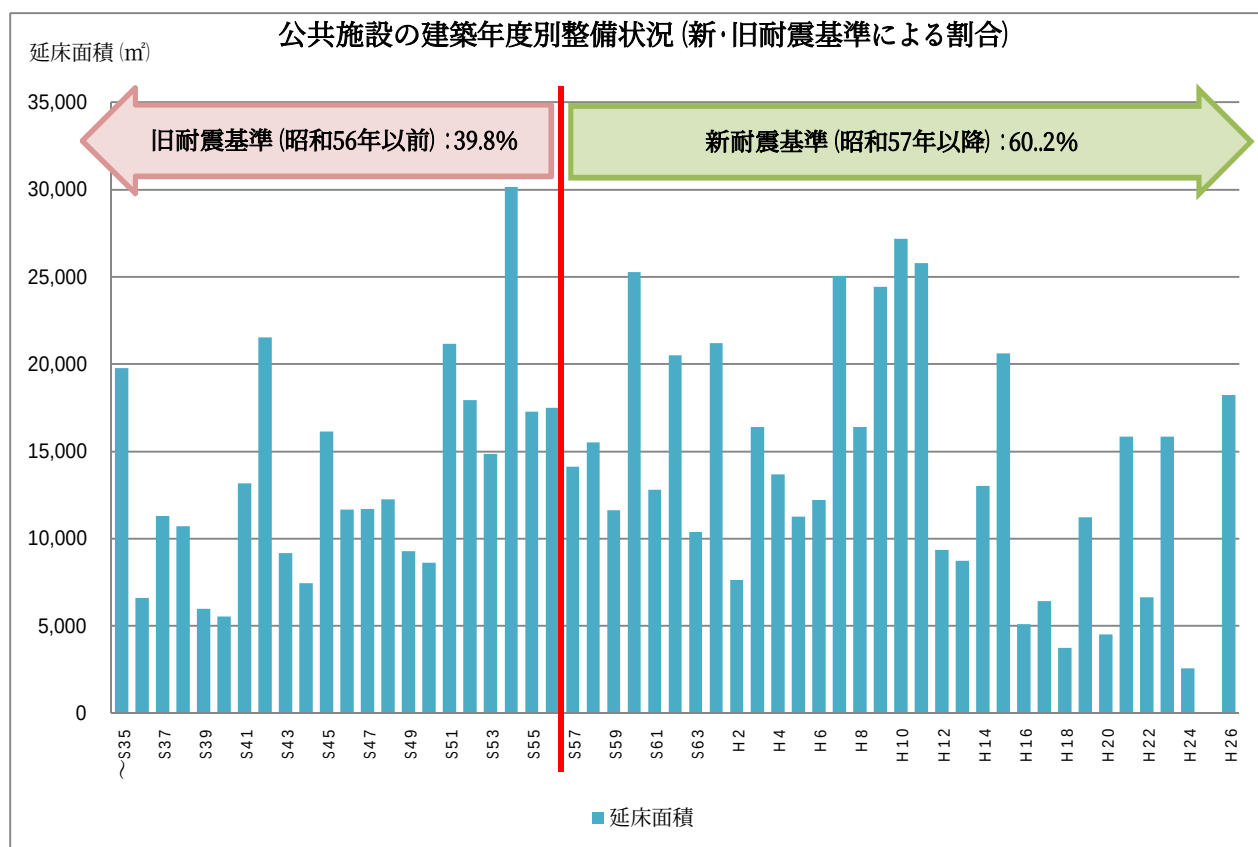
(7) 耐震化の状況

耐震化の状況については、昭和56年（1981年）を境に、旧耐震基準によって建築された施設と、新耐震基準によって建築された施設に分けられます。

本市には、旧耐震基準により建築されている施設が約30万㎡あり、全体の約40%を占めていますが、そのうち、新耐震基準を満たしていないもの及び耐震診断未実施の施設が約12万2千㎡あり、全体の約16%がこれにあたります。

公共施設は、平常時に多数の市民が利用するほか、災害時には庁舎、小中学校、消防署及び児童福祉施設等、多くの市有施設が防災拠点施設としても活用されます。

本市では「上田市耐震改修促進計画」を策定し、市有施設について、利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点からも、順次耐震化を進めています。

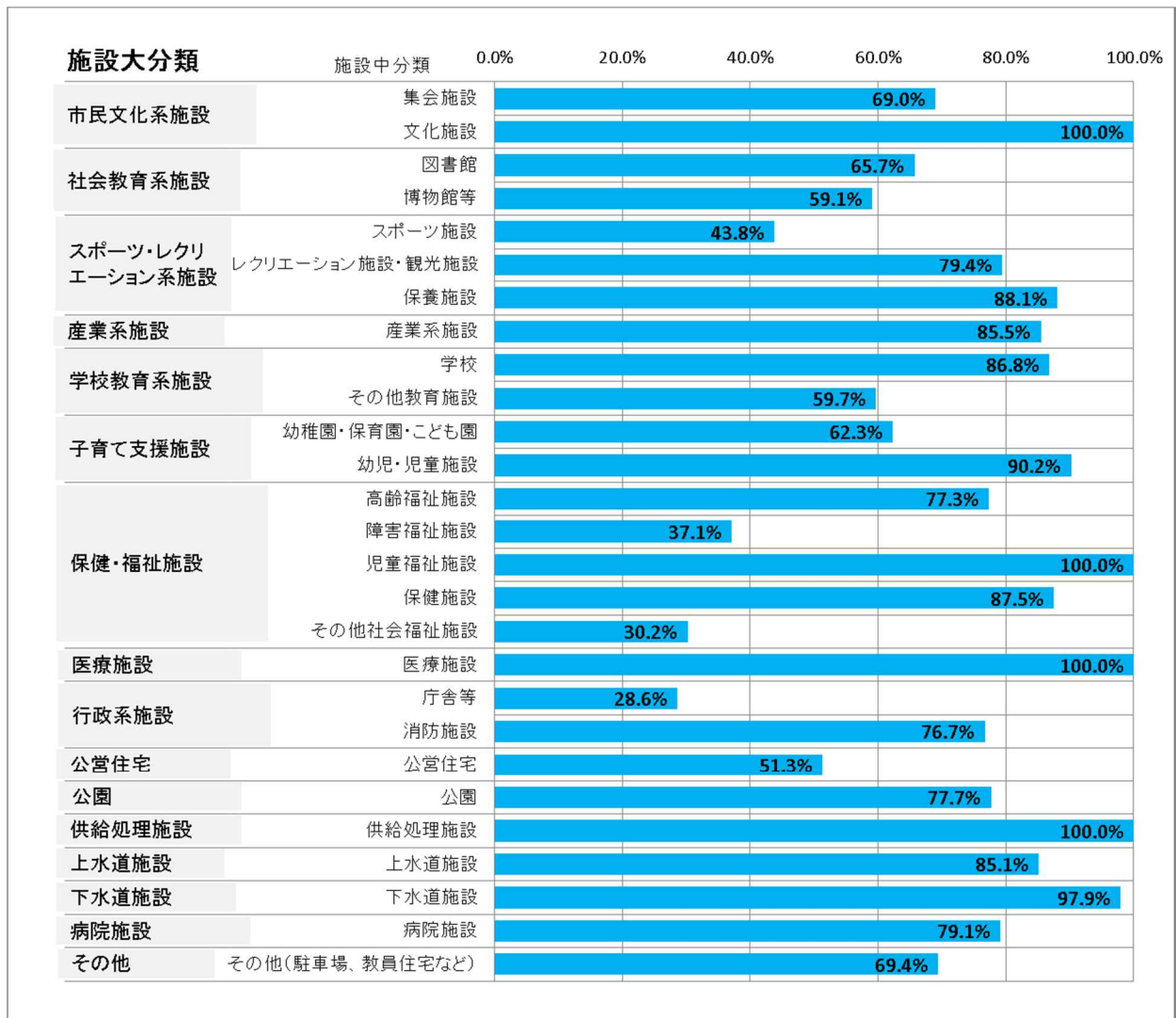


第3章 上田市の公共施設（市が保有する施設の状況等）

当市では、防災拠点施設として活用される小中学校について、特に優先して耐震化を進めてきています。近年の集中的な取り組みの結果、学校施設では約9割が耐震化を完了しています。それ以外の施設でも計画的に耐震化を進めてきており、今後も耐震性が確保された安全な施設は着実に増加する見込みです。

しかしながら、庁舎等をはじめ、障害福祉施設、その他社会福祉施設など、一部に耐震化があまり進んでいない施設があります。

耐震性が確認されている施設の割合（面積比率）



2 上田市の施策及び公共施設に対する市民の意向・評価

【第二次上田市総合計画住民アンケート】から

調査対象先：18歳以上の市民5,000人（住民基本台帳から無作為抽出）

回答者数：1,987名（回収率：39.7%）

調査期間：平成26年8月21日（金）（発送日）～平成26年9月8日（月）（最終締切日）

調査方法：郵送配布・郵送回収

調査内容：上田市の住みやすさ及びその理由、市の全般的な施策や事業等に対する評価、土地利用方法、今後の公共施設のあり方 等

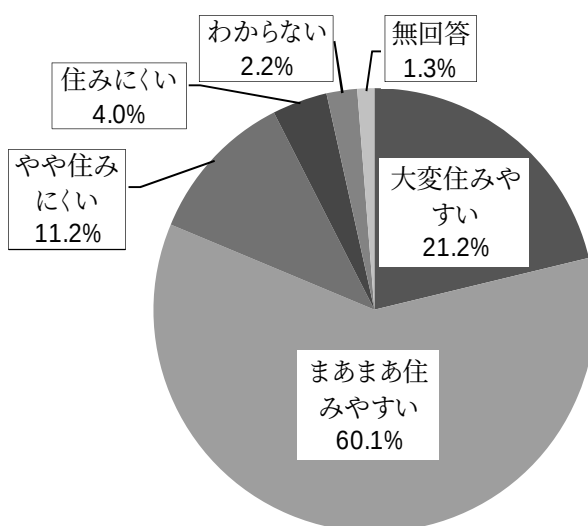
(1) 上田市の住みやすさについて

①上田市は住みやすいまちだと思いますか

上田市に対して、8割を超える住民が「大変住みやすい」、「まあまあ住みやすい」と回答している。一方、「住みにくい」、「やや住みにくい」が2割を下回っており、住民の多くが上田市は住みやすいと感じている。

年代別でみると、70代では3割近くの住民が「大変住みやすい」と回答している。また、「大変住みやすい」、「まあまあ住みやすい」を合わせると、10代、20代など若い世代でも高い傾向となっている。

居住地域別では、「武石地域」で「大変住みやすい」、「まあまあ住みやすい」を回答した割合が最も低かった。次いで、「川西地域」、「丸子地域」が低い傾向となった。



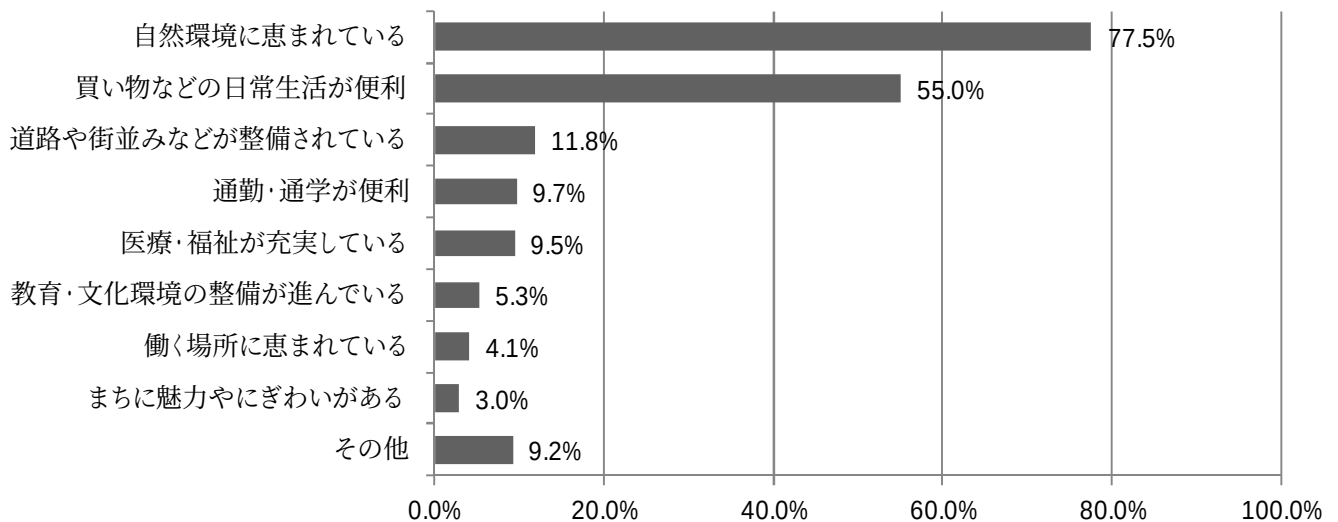
第3章 上田市の公共施設（市が保有する施設の状況等）

②住みやすいと感じる主な理由について（「大変住みやすい」「まあまあ住みやすい」の計）

住みやすいと感じる理由として、「自然環境に恵まれている」（77.5%）が最も回答割合が高かった。次いで、5割を超える住民が「買い物などの日常生活が便利」を挙げている。自然環境と買い物に対する利便性が、住みやすい主な要因となっている。

年代別でみると、50代、60代で8割を超える住民が「自然環境に恵まれている」と回答するなど年代が高い層で傾向が強いといえる。「買い物などの日常生活が便利」では、30代・40代が6割を超えているが、70代では5割を下回っている。10代では、「道路や街並みなどが整備されている」（34.8%）、「通勤・通学が便利」（26.1%）が他の年代に比べ回答割合が高かった。

居住地域別では、真田地域と武石地域において9割程が「自然環境に恵まれている」を住みやすい理由としている。一方、「買い物などの日常生活が便利」の設問では、真田地域が24.8%、武石地域が4.2%と他の地域に比べ極端に低い結果となった。また、「医療・福祉が充実している」は、全体的に住みやすい理由として回答が少なかったものの、武石地域では4割を超える住民が住みやすい理由の1つに挙げている。

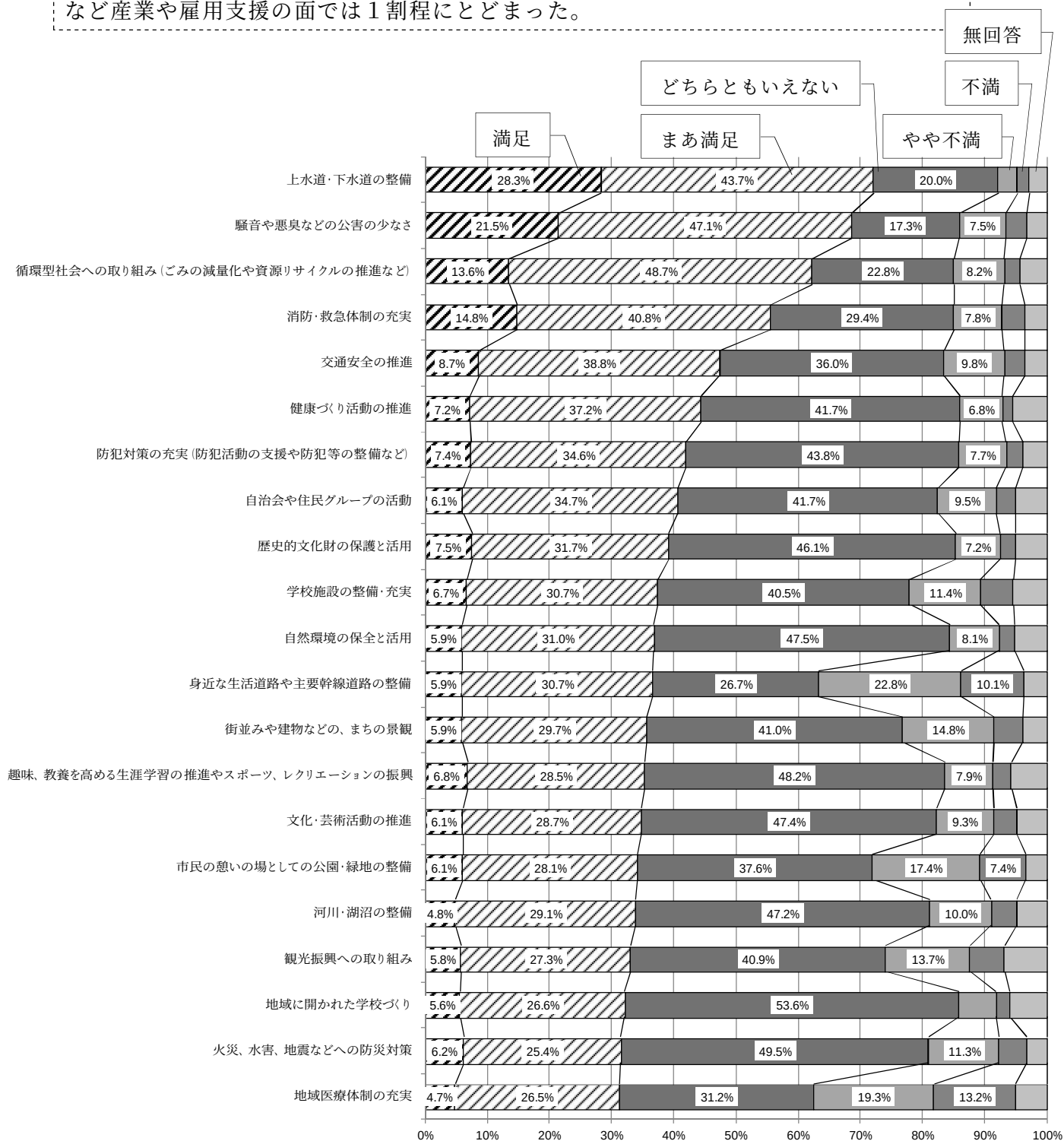


第3章 上田市の公共施設（市が保有する施設の状況等）

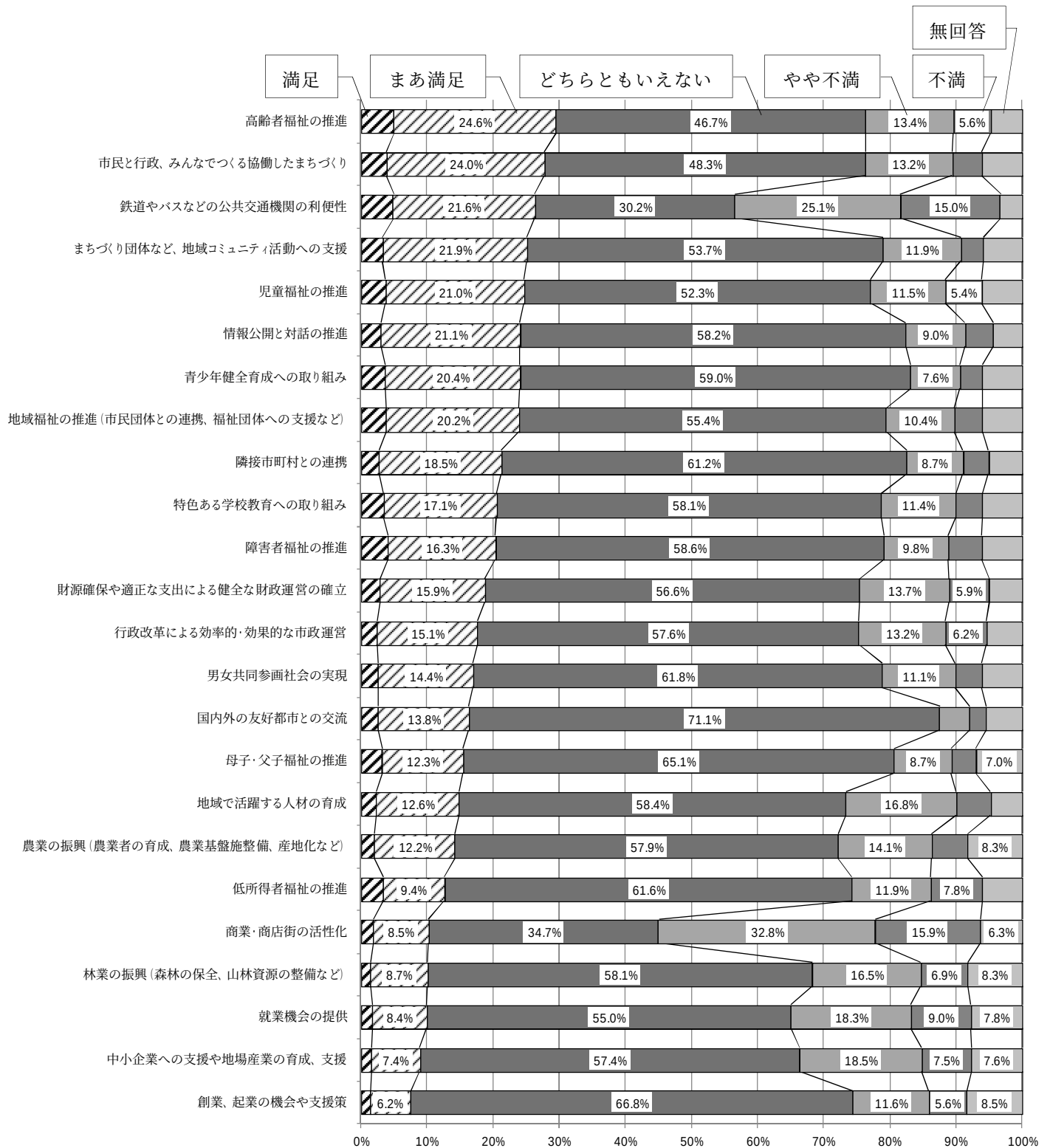
(2) 市の全般的な施策や事業等に対する評価

①市の施策に対する満足度

「満足」、「まあ満足」を合算すると、上下水道の整備や騒音の少なさ、循環型社会への取り組みなど生活環境における施策については、6割を超える住民が満足と感じている。一方、創業・起業支援（7.6%）や中小企業への支援（9.0%）、就業機会の提供（10.1%）など産業や雇用支援の面では1割程にとどまった。



第3章 上田市の公共施設（市が保有する施設の状況等）



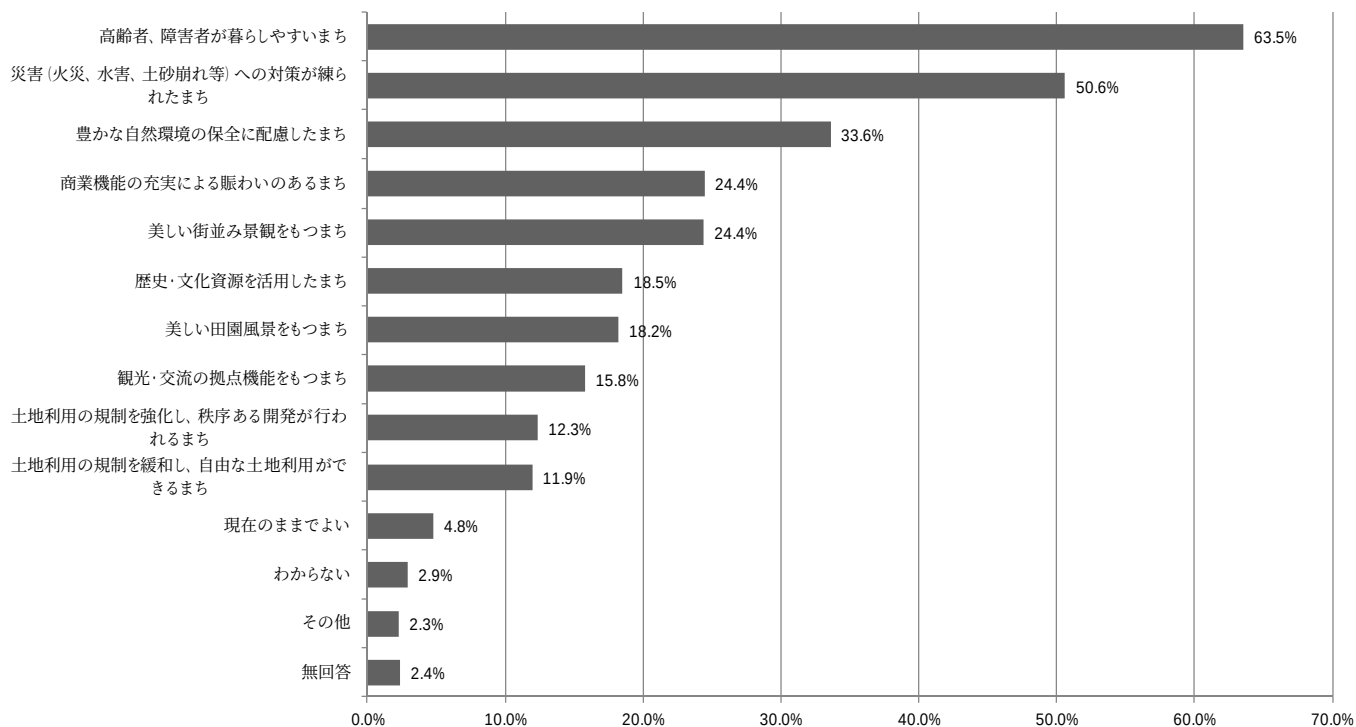
(3) 土地利用に対する住民の意向について

① 将来、どのような地域になることを希望するか

住民が考える将来の地域の姿として、「高齢者、障害者が暮らしやすいまち」が63.5%と最も回答が多かった。次いで、「災害（火災、水害、土砂崩れ等）への対策が練られたまち」が50.6%と半数の住民が希望している。

年代別でみると、60代、70代以上で「高齢者、障害者が暮らしやすいまち」を挙げた割合が7割を超えている。一方、30・40代以下では、「商業機能の充実による賑わいのあるまち」、「観光・交流の拠点機能を持つまち」で回答割合が高い傾向となっている。また、10代では「美しい街並み景観をもつまち」が56.5%と最も回答割合が高かった。

地域別では、武石地域が、「高齢者、障害者が暮らしやすいまち」（78.6%）、「土地利用の規制緩和し、自由な土地利用ができるまち」（26.2%）で他地域と比べ回答が多かった。また、上田中央地域では、「美しい街並み景観をもつまち」（30.2%）、「商業機能の充実による賑わいのあるまち」（36.8%）が他地域と比べ回答割合が高かった。

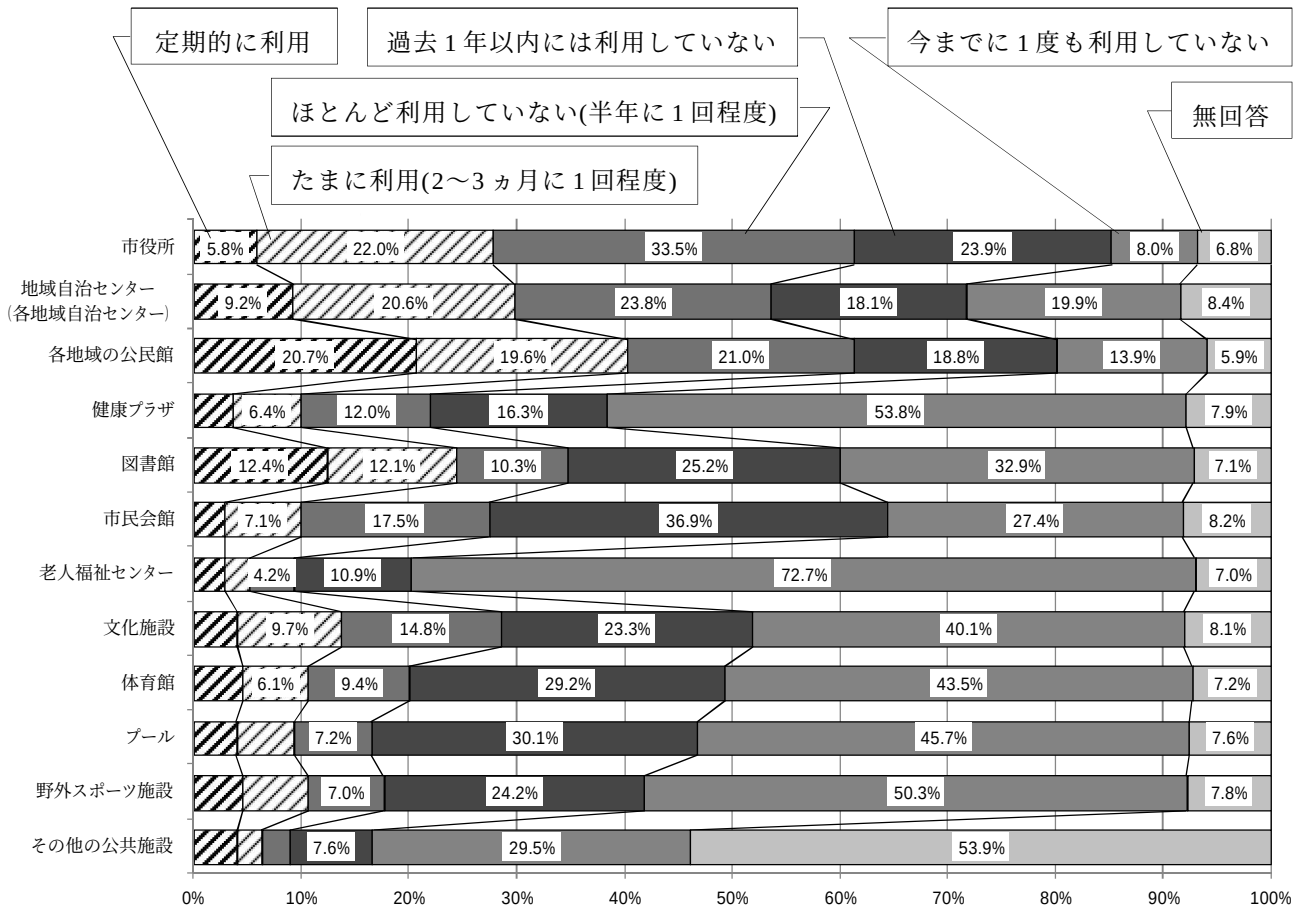


(4) 今後の公共施設のありかたについて

①市内公共施設の利用頻度について

市内の公共施設の利用頻度では、「定期的に利用」と「たまに利用」を合算した回答割合でみると、「各地域の公民館」が40.3%と最も回答割合が高かった。次いで、「地域自治センター」(29.8%)、「市役所」(27.8%)と続いている。

一方、「健康プラザ」(10.0%)、「市民会館」(10.0%)などのほか、「プール」(9.3%)や「体育館」(10.7%)などスポーツ施設等の利用頻度が低かった。

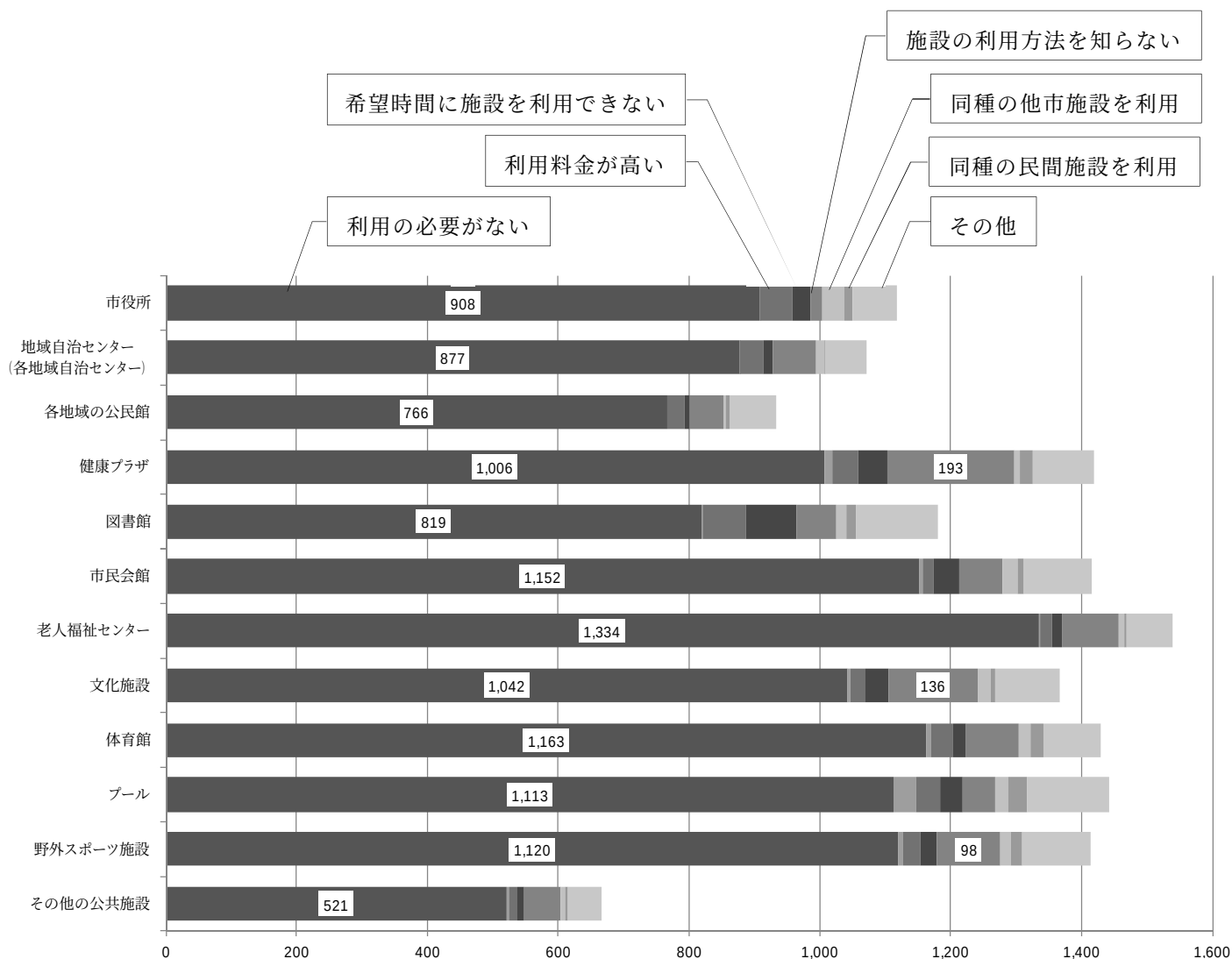


※上記の市民会館は、H26年に閉館した旧市民会館です。

第3章 上田市の公共施設（市が保有する施設の状況等）

②市内の各公共施設を利用していない理由について

市内の各公共施設を利用しない理由として、いずれの施設でも「利用の必要がない」を挙げる住民が多かった。「健康プラザ」や「文化施設」、「野外スポーツ施設」では「施設の利用方法を知らない」を利用していない理由とする回答もみられた。こうした施設について、利用方法の周知を図ることで利用者が増加する可能性がある。

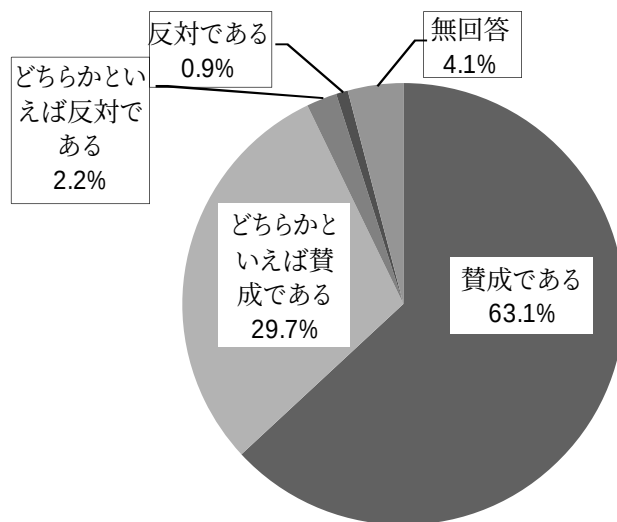


※上記の市民会館は、H26年に閉館した旧市民会館です。

③公共施設の再編・再配置、長寿命化に対する意向について

公共施設の再編・再配置、長寿命化に対する意向についてみると、9割を超える住民が「賛成」もしくは「どちらかといえば賛成である」と回答している。

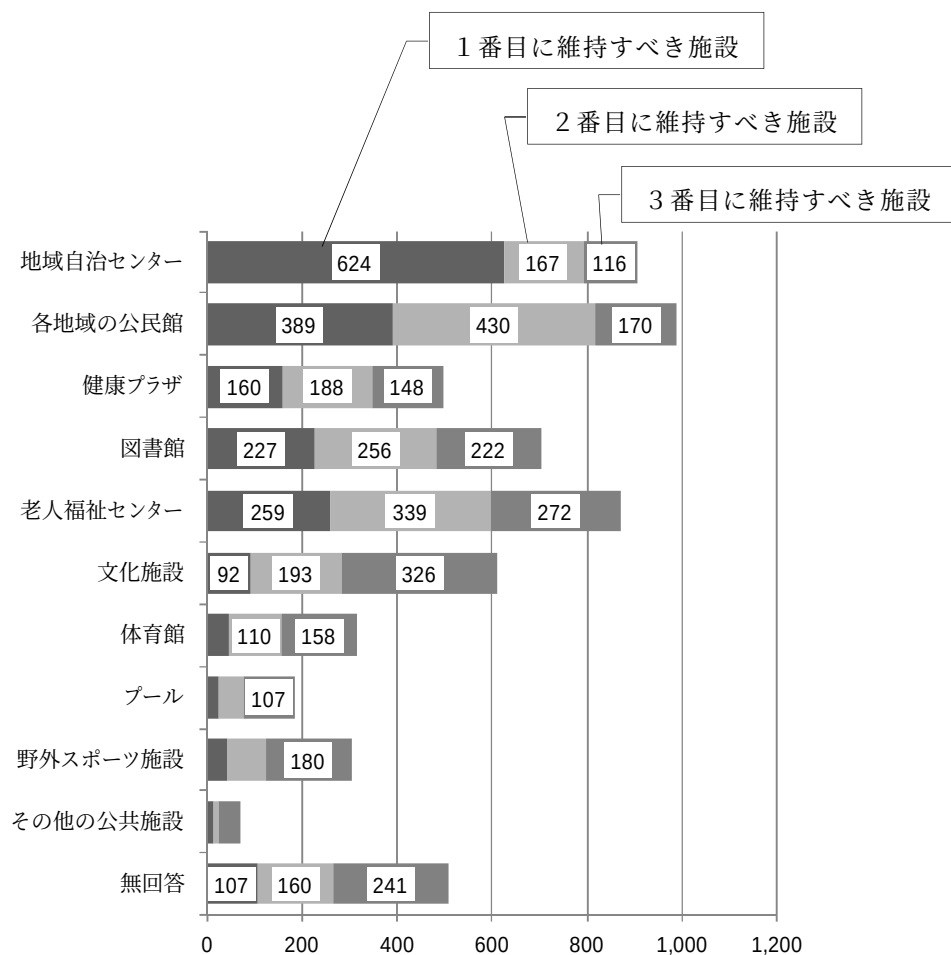
年代別、地域別においても、いずれの年代で賛成意見が多い結果となっている。



第3章 上田市の公共施設（市が保有する施設の状況等）

④ コスト削減や財源確保を進めていく中で、優先的に維持すべきと考える公共施設

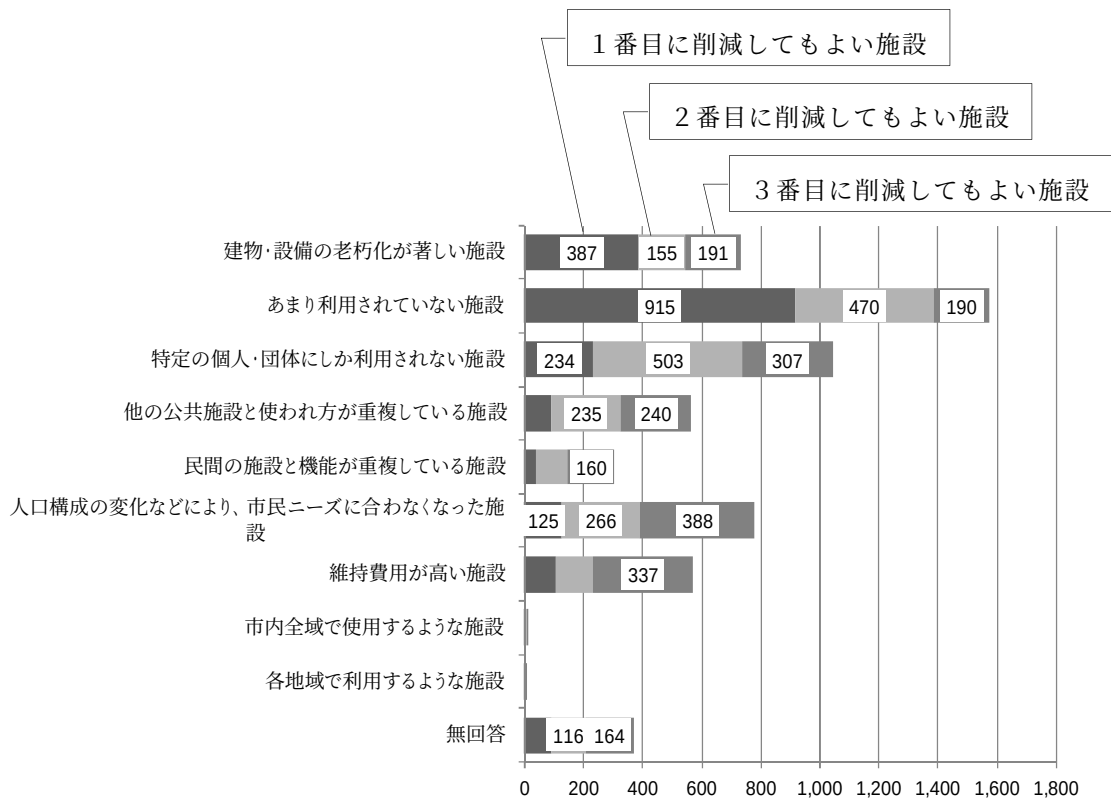
コスト削減や財源確保を進めていく中で、優先的に維持すべき公共施設として、「地域自治センター」が1番目に維持すべき施設としている。次いで、「各地域の公民館」を優先的に維持するべきと考えている。一方、「プール」が最も回答数が少なく、「体育館」や「野外スポーツ施設」でも回答数が少ない結果となった。



第3章 上田市の公共施設（市が保有する施設の状況等）

⑤今後、公共施設の施設数を減らしていく場合、どのような施設から削減していくべきか

削減しても良いと考える公共施設として、「あまり利用がされていない施設」を挙げる住民が多かった。次いで、「特定の個人・団体にしか利用がされない施設」、「建物・設備の老朽化が著しい施設」、「人口構成の変化などにより、市民ニーズに合わなくなった施設」と続いている。



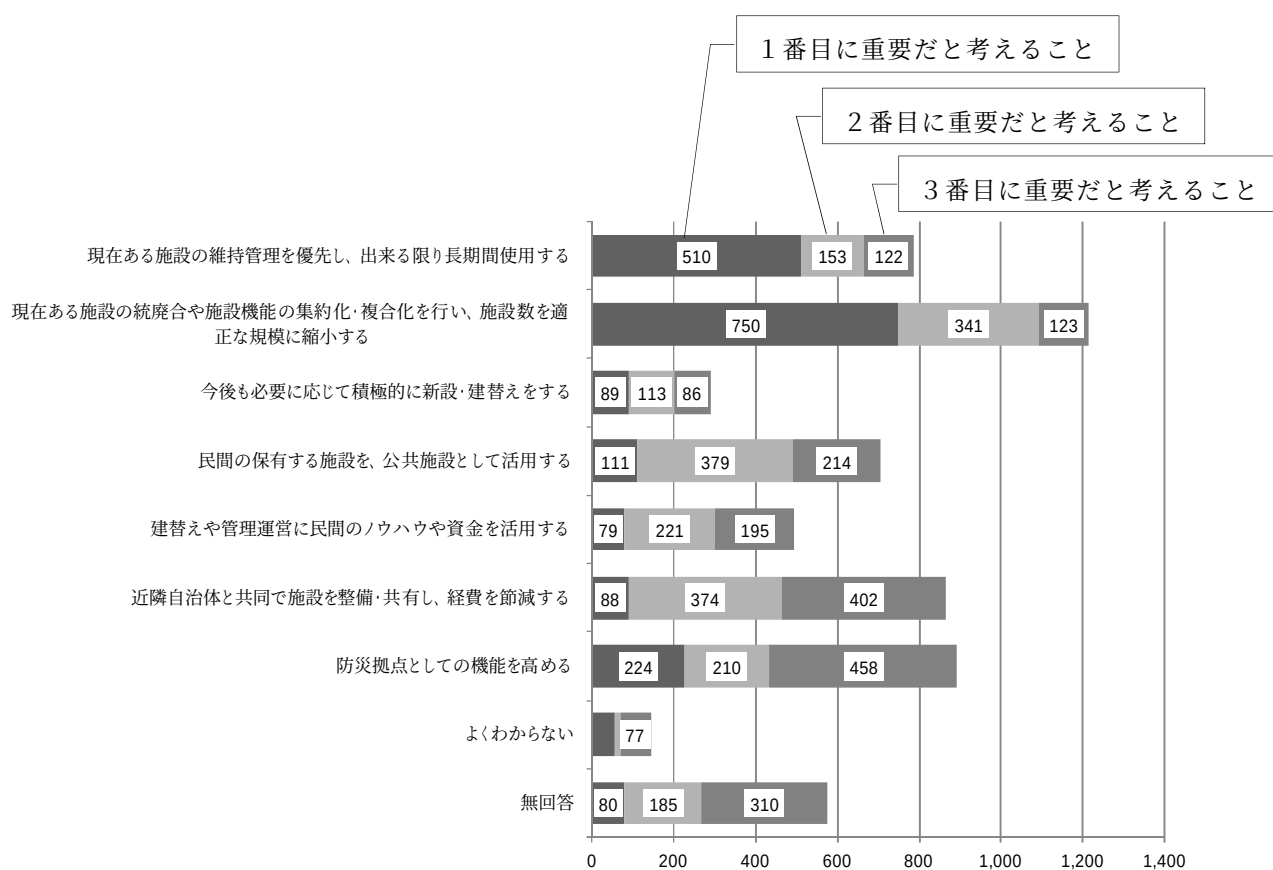
第3章 上田市の公共施設（市が保有する施設の状況等）

⑥今後の上田市における公共施設のあり方について

今後の上田市における公共施設のあり方として、「現在ある施設の統廃合や施設機能の集約化・複合化を行い、施設数を適正な規模に縮小する」（750名）を1番目に重要と考える住民が最も多かった。

次いで、「現在ある施設の維持管理を優先し、出来る限り長期間使用する」（510名）、
「防災拠点としての機能を高める」（224名）を挙げる住民が多かった。

一方、「今後も必要に応じて積極的に新設・建替えをする」について、合計で重要と考える住民が最も少なかった。



第4章

将来の更新・改修に係る 費用の推計

- 1 試算の方法について
- 2 更新・改修に係る将来費用の推計

第4章 将来の更新・改修に係る費用の推計

本市の多くの公共施設は、都市化の進展により人口が増加した昭和40年代から50年代にかけて建設され、建築後30年以上経過した施設は公共施設全体の約45%を占めており、着実に老朽化が進んでいる状況です。

これらの施設は、今後、大量の更新時期を迎えることになり、大規模改修や建替えに多額の費用が必要になることが予想されます。

厳しさを増す財政状況下において、これらの施設を計画的かつ適切に更新していくためには、まず更新費用が集中する時期や費用を把握し、財政への影響を見定めることが必要です。

そこで、この白書では、対象とする公共施設を将来にわたって維持していくために必要となる更新・改修に係る費用の推計を行いました。

1 試算の方法について

将来の更新（建替え）・改修費用を推計するにあたり、基本的な考え方や耐用年数及び更新単価等については、原則として財団法人自治総合センターの「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究）」（以下「財団法人自治総合センターの調査研究会報告書」という。）を参考に、前提・仮定条件を設定した上で試算しています。

したがって、試算結果は、将来想定される費用の概算（おおよその額）を示すものであり、実際には、施設の老朽化度合いの調査を行い、実態に即して再計算することとなります。

また、試算結果は、既に公表されている各種計画や統計資料等の数値とは異なる場合があります。

(1)公共施設の建物

① 試算の前提条件

本書で対象とした公共施設について、将来にわたり現状の施設規模・内容で更新するものと仮定して推計します。なお、物価変動率や入札の落札率等は予想が困難であるため考慮しません。

また、更新費用の推計額は、事業費ベースで試算します。（実際の更新事業費の財源としては、市税、地方交付税等の一般財源に加えて、国庫支出金や地方債等の特定財源が見込まれる場合があります。）

② 仮定条件の設定

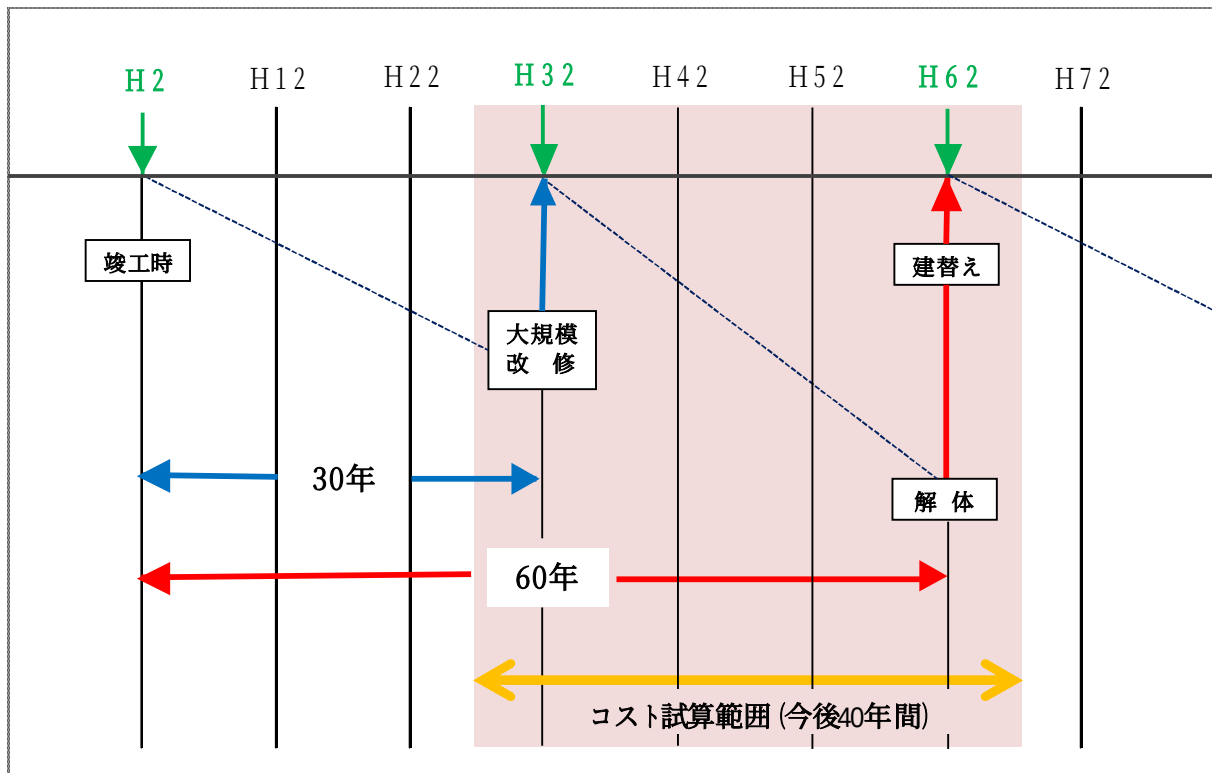
公共施設の建物の更新については、標準的な耐用年数（一般社団法人 日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）とされる 60 年と仮定します。

大規模改修については、建築後 30 年で行い、その後の 30 年で建替えると仮定します。

また、試算の時点で、建築時からの経過年数が 31 年以上 50 年以下のものについては、今後 10 年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、建築時より 51 年以上経過しているものは、建替えの時期が近いので、大規模改修は行わずに、60 年を経た年度に建て替えると仮定します。

なお、試算の時点で、耐用年数（60 年）が既に経過している施設については、試算した年度から 5 年間で均等に更新すると仮定します。これは、耐用年数を経過している施設は老朽化が進んでいるものと考えられ、更新の必要性は高いものの、試算の翌年度に一度に更新することは想定されにくく、時期を分散して計画的に更新していくのが現実的であるという考えによります。

施設の改修・建替え時期のイメージ図



第4章 将来の更新・改修に係る費用の推計

③ 更新費用の試算方法

公共施設の施設分類ごとに、耐用年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定し、延床面積に更新単価を乗じることにより、試算の翌年度から40年度分の更新費用を試算します。（更新期間：平成28年～平成67年の40年間）

公共施設の更新費用	整備年度ごとの延床面積（㎡） × 更新単価（円／㎡）
-----------	----------------------------

④ 更新単価

更新（建替え）及び大規模改修に係る1㎡当たりの単価については、財団法人自治総合センターの調査研究会報告書の単価を適用しています。

公共施設（建築物）の単価

（単位：万円／㎡）

施設分類	主な施設	大規模改修	更新 (建替え)
市民文化系施設	交流文化芸術センター、文化会館、公民館など	25	40
社会教育系施設	図書館、博物館、美術館など	25	40
スポーツ・レクリエーション施設	体育館、温泉施設、キャンプ場など	20	36
産業系施設	農村環境改善センター、勤労者福祉センターなど	25	40
学校教育系施設	小学校、中学校、学校給食センターなど	17	33
子育て支援施設	保育園、児童館、子育て支援センターなど	17	33
保健・福祉施設	保健センター、老人福祉センターなど	20	36
医療施設	武石診療所	25	40
行政系施設	本庁舎、地域自治センターなど	25	40
公営住宅	市営住宅など	17	28
公園	公園管理棟など	17	33
供給処理施設	不燃物処理資源化施設など	20	36
その他	駐車場・駐輪場など	20	36

※建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとしています。

(2)道路・橋りょう等のインフラ施設

道路・橋りょう及び上下水道管路のインフラ施設は、私たちの日常生活に欠かすことのできないものであり、将来にわたり安全性を確保しながら使い続けていく必要があることから、本書では、公共施設の建物に加えて、インフラ施設についても更新費用を推計しています。

なお、推計の基本的な耐用年数及び更新単価等については、財団法人自治総合センターの調査研究会報告書を参考にしています。

① 試算の前提条件

道路、橋りょう、上下水道管路は、同じ面積、延長等で更新すると仮定して試算します。

道路、橋りょうについては、国土交通省が毎年度実施している「道路施設現況調査」のデータ（道路の実延長距離及び面積・橋りょうの実延長距離）を活用します。なお、道路には、農道及び林道は含みません。

上水道管については、「水道統計調査」（厚生労働省）、下水道管については、「下水道事業に関する調書」（国土交通省）のデータを活用します。

また、更新費用の推計額は、事業費ベースで試算します。

② 仮定条件の設定

○道路

道路の耐用年数については、平成17年度国土交通白書によると、道路改良部分は60年、舗装部分は10年となっていますが、更新費用の試算においては、舗装の打ち替えについて算定することがより現実的と考えられることから、舗装の耐用年数の10年と舗装の一般的な供用寿命の12～20年の各年数を踏まえ15年とし、全整備面積を15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定します。

○橋りょう

橋りょうについては、整備した年度から法定耐用年数の60年を経た年度に更新すると仮定します。

○上下水道管・上下水道施設等

上水道管は、整備した年度から法定耐用年数の40年、下水道管は50年を経た年度に更新すると仮定します。上下水道施設等は、(1)の公共施設の建物に準じます。

第4章 将来の更新・改修に係る費用の推計

③ 更新費用の試算方法

○道路

道路については、路線ごとに一度に整備するものではなく、区間ごとに整備していくことから、年度別に把握することは困難であるため、現在の道路施設現況調査（国土交通省）により把握した現在の道路の総面積（保総面積）を、舗装部分の更新（打換え）の耐用年数として仮定した15年で割った面積を、1年間の舗装部分の更新費用と仮定し、更新単価を乗じて試算しています。

道路（1年間の舗装部分）の更新費用	$\frac{\text{全整備面積（m}^2\text{）}}{15 \text{ 年}} \times \text{更新単価（円／m}^2\text{）}$
-------------------	--

○橋りょう

橋りょうは、道路と同様に、道路施設現況調査（国土交通省）により現在の橋りょうの総面積を把握するとともに、整備年度ごとの面積に構造別の更新単価を乗じて試算しています。

なお、整備年度が不明なものは、不明分の面積の更新費用を耐用年数の60年間に均等に割り振るものとします。

橋りょうの更新費用	$\text{整備年度ごとの橋りょう面積（m}^2\text{）} \times \text{更新単価（円／m}^2\text{）}$
-----------	---

○上下水道管・供給処理施設等

上水道管は、整備年度ごとの管種別及び管径別の延長に、また、下水道管は、整備年度ごとの管径別の延長にそれぞれ更新単価を乗じて試算しています。

なお、整備年度が不明なものは、不明分の延長の更新費用をそれぞれの耐用年数（上水道管は40年、下水道管は50年）に均等に割り振るものとします。

上水道管の更新費用	$\text{整備年度ごとの管種別及び管径別の延長（m）} \times \text{更新単価（円／m）}$
-----------	--

下水道管の更新費用	$\text{整備年度ごとの管径別の延長（m）} \times \text{更新単価（円／m）}$
-----------	---

※ 浄水場、下水処理施設などの処理施設については、公共施設の建物の試算方法を適用しています。

④ 更新単価

○道路

道路の更新単価は、「道路統計年報 2009」（国土交通省）で示されている平成 19 年度の舗装補修事業費（決算額）を舗装補修事業量で割って算定された金額を用います。

自転車歩行者道は、一般的に通常の車道の舗装版厚の半分程度であることを踏まえ、道路単価に道路打換え工の m^2 単価（土木工事費積算基準単価）の比率を乗じたものを単価として設定します。

一般道路	4,700 円/ m^2
自転車歩行者道	2,700 円/ m^2

○橋りょう

橋りょうの更新単価は、現在の構造が鋼橋であるものは鋼橋で更新し、それ以外の構造の場合は、PC（プレストレストコンクリート）橋として更新していくことを前提として、道路橋の工事実績（道路橋年報）から設定します。

PC 橋	425,000 円/ m^2
鋼橋	500,000 円/ m^2

※ PC 橋：プレストレストコンクリート（PC）を使用した橋りょう。PC は RC（鉄筋コンクリート）に比べて強い荷重に耐えることができます。国内の新設コンクリート橋のほとんどがこのタイプによります。

※ 鋼橋：鋼橋（こうきょう）は、主要部材に鋼を使用した橋りょう。コンクリートよりも橋を軽くできますが、鋼材を使っていることから、腐食（錆）への対策も必要となります。

○上下水道管

上水道管の更新単価は、導水管、送水管、配水管に分類し、管径別に単価を設定します。（表は主な更新単価の例）

導水管	管径 ～300 mm未満	100,000 円/m
	管径 300～500 mm	114,000 円/m
配水管	管径 ～150 mm以下	97,000 円/m
	管径 ～200 mm以下	100,000 円/m

下水道管の更新単価は、管種による単価差は大きくないことから、管径を 3 段階に分けて単価を設定します。（表は主な更新単価の例）

下水道管	管径 ～250 mm以下	61,000 円/m
	管径 251～500 mm	116,000 円/m
	管径 501～1000 mm	295,000 円/m

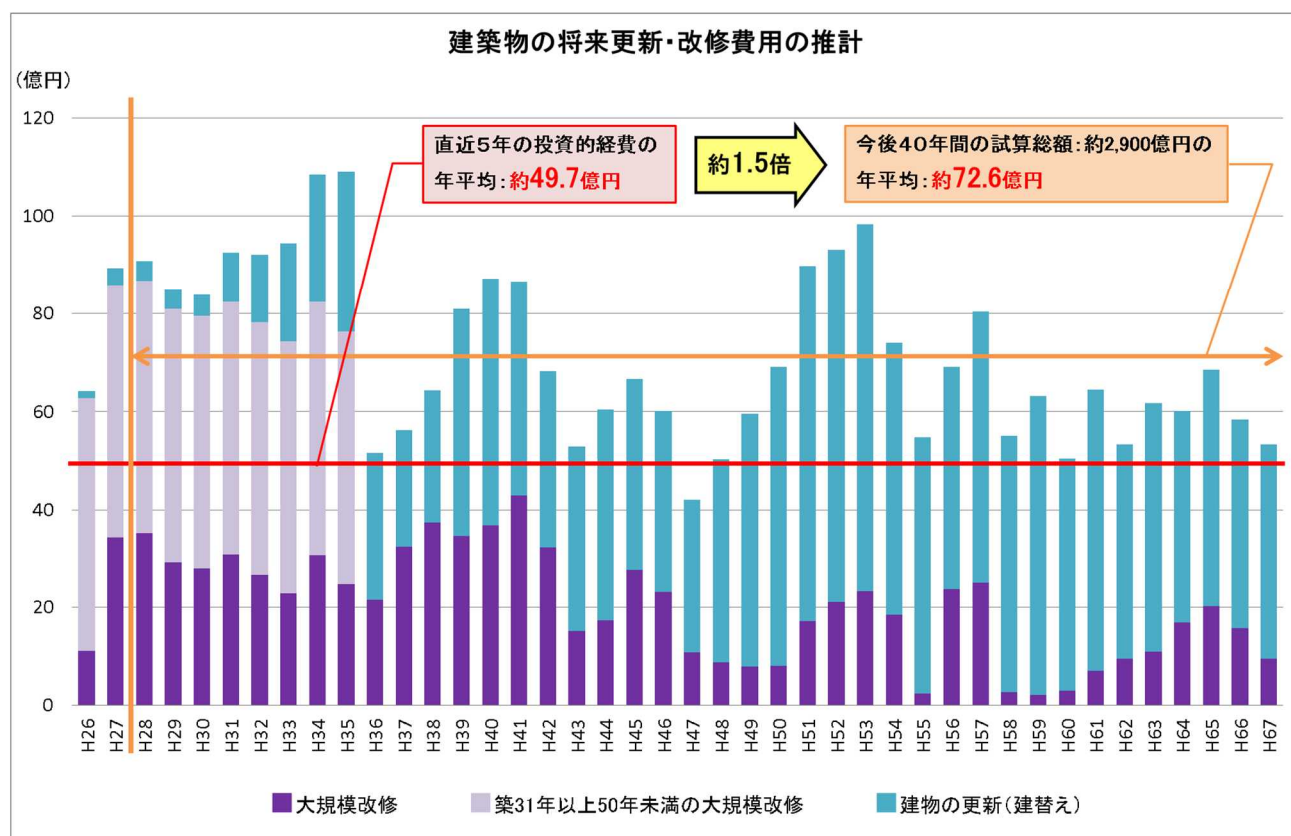
2 更新・改修に係る将来費用の推計

(1)建築物

① 将来の更新・改修に係る費用総額

直近の実績事業費と比較する便宜上、本項で推計対象とする施設の延床面積は、別に地方公営企業会計において対応すべき上下水道施設を除く約70万7千㎡(※1)です。これらの施設について、今後40年間に必要となる更新・改修費用を試算した結果、その総額は約2,900億円となりました。推計期間当初は、建築時からの経過年数が31年以上50年以下の施設の大規模改修の占める割合が大きくなっていますが、平成34年以降から更新(建替え)費用が徐々に増加し、平成49年以降は、一挙に更新(建替え)費用が増加することになります。

40年間の年更新費用試算の平均では、1年当たり約72.6億円となり、平成21年度から平成25年度までの5年間の建築物に係る投資的経費(※2)の年平均、約49.7億円の、**約1.5倍の予算が必要**となることが分かりました。また、これに軽微な維持補修費等が加わるため、それ以上の費用が見込まれます。



(※1) 上下水道関連の建物は(3)の上下水道管・上下水道施設等で試算しているため、この項の建築物には含まれません。

(※2) 上田地域広域連合分を含みます。

(2)道路・橋りょう

① 市道の総延長及び総面積

本市は、平成 18 年 3 月の合併により、市域面積 552.00 平方キロメートル（※1）を擁することとなり、その市域を支える市道総延長（平成 25 年 4 月現在）は、185 万 582m（1,850.6 km）あります。

また、市道の総面積は、約 868 万 m^2 と、東京ドーム（※2）の約 186 個分、サントミューゼの敷地面積（※3）では約 191 個分に相当するなど、その面積も広大なものとなっています。

道路（市道）の実延長と道路面積

市道（一般道路）	1 級（幹線）市道	実延長合計	214,704m
		道路面積（道路部）	1,516,107 m ²
	2 級（幹線）市道	実延長合計	195,886m
		道路面積（道路部）	1,062,567 m ²
	その他市道	実延長合計	1,414,099m
		道路面積（道路部）	6,081,322 m ²
市道（自転車歩行者道）		実延長合計	25,893m
		道路面積（有効幅員）	17,054 m ²

（※1）平成 26 年 10 月 1 日時点の国土地理院による「平成 26 年度全国都道府県市区町村別面積調」では上田の市域面積は 552.04 m^2 ですが、この最新データでは合併前の旧市町村区域ごとの面積が確認できないため、本白書では平成 26 年 3 月に刊行された、平成 24 年版「上田市の統計」の数値である 552.00 km^2 を用いています。

（※2）東京ドーム面積：46,755 m^2

（※3）サントミューゼ（上田市交流文化芸術センター・美術館）の敷地面積：45,469 m^2

第4章 将来の更新・改修に係る費用の推計

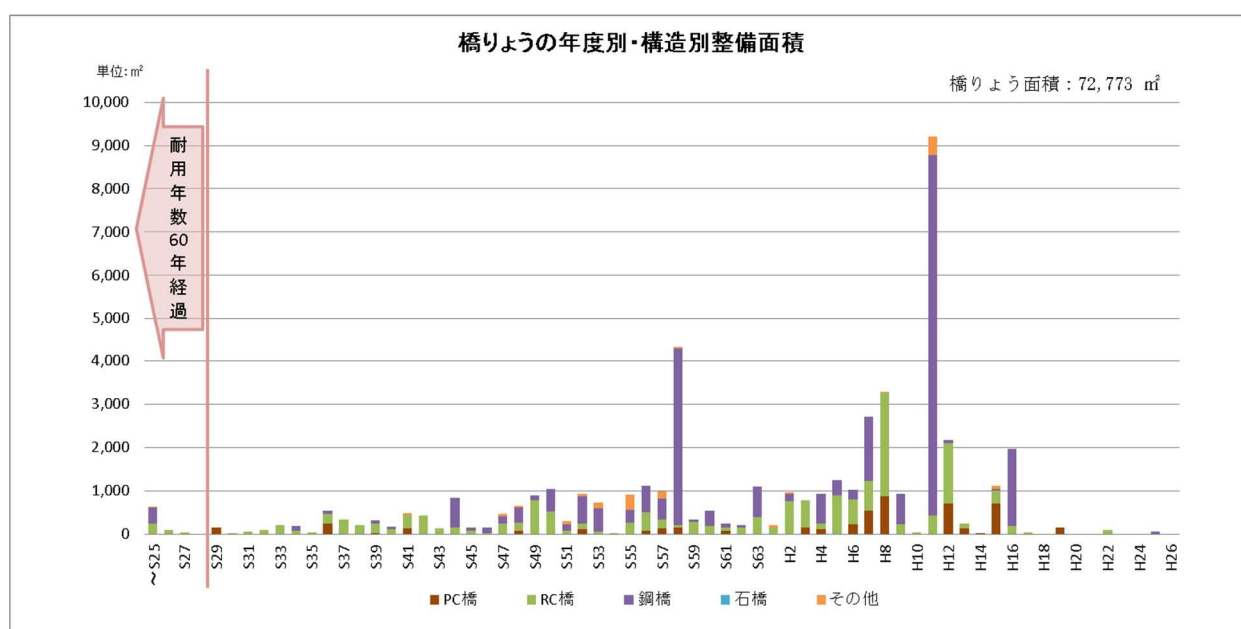
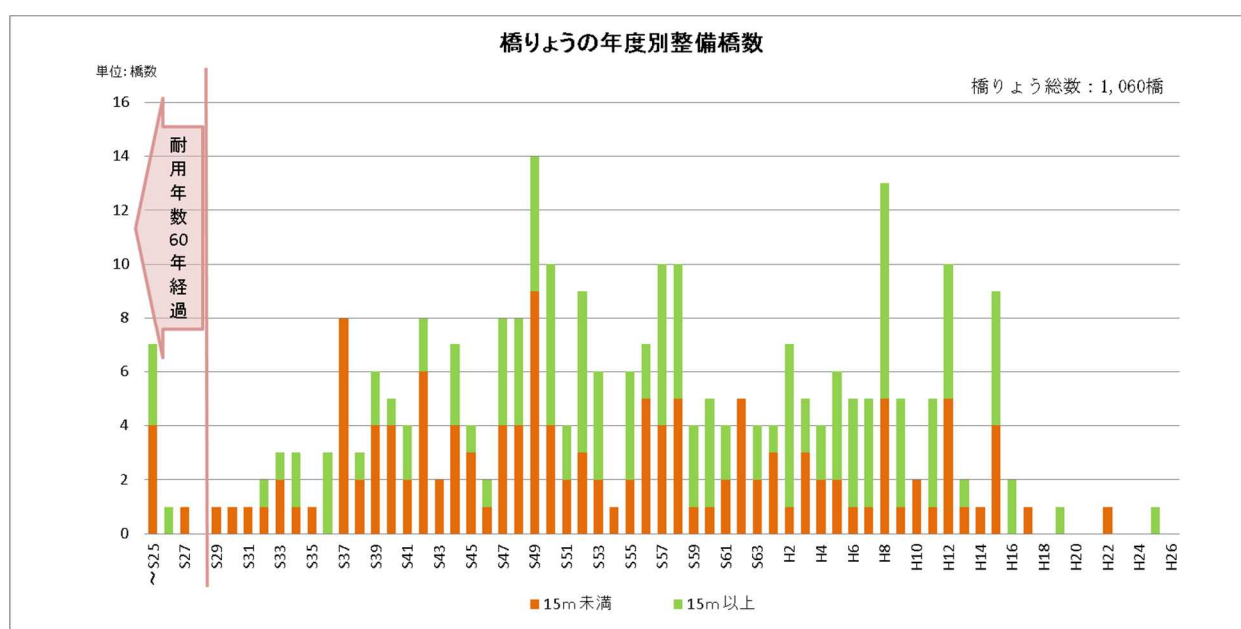
② 橋りょう数及び橋りょう面積

本市が管理する橋りょう数は、1,060 橋で、そのうち橋長が 15m以上の橋は 185 橋で、全体の約 17%を占めています。

また、橋りょうの総面積は、約 7.3 万 m²となっています。

橋りょうの実延長と総面積

実延長	11,830m
総面積	72,773 m ²



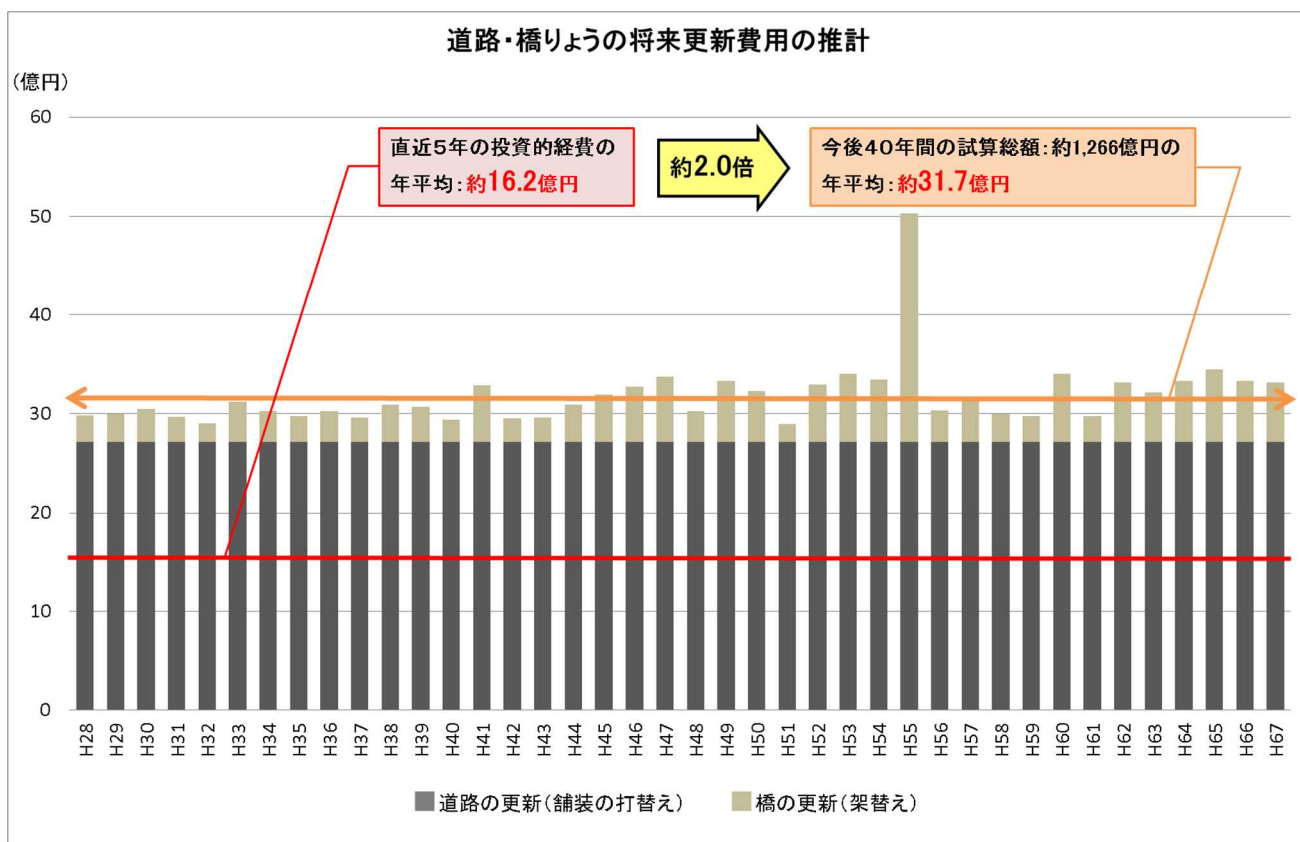
③ 道路・橋りょうの更新費用

市道の全整備面積を 15 年で割った面積を 1 年間の舗装部分の更新量と仮定した面積 (㎡) × 更新単価 (円/㎡) により、1 年間の打換え量として試算した結果、今後 40 年間に必要となる更新費用の総額は、約 1,086 億円となり、40 年間での平均では、1 年当たり約 27.2 億円となります。

橋りょうの耐用年数を 60 年と仮定して、今後 40 年間に必要となる更新(架替え)費用を試算した結果、総額は約 180 億円となり、40 年間の平均では、1 年当たり約 4.5 億円となります。

道路と橋りょうを合わせ、今後 40 年間に必要となる更新(架替え)費用の試算総額は約 1,266 億円となり、40 年間の平均では、年間約 31.7 億円となります。

これを平成 21 年度から 25 年度までの 5 年間の道路、橋りょうに係る投資的経費実績の年平均約 16.2 億円と比べると、現状に対して約 2.0 倍の予算が必要となります。



第4章 将来の更新・改修に係る費用の推計

(3)上下水道管・上下水道施設等

上下水道事業は、地方公営企業法に基づき市が経営する企業として運営されています。そのため、一般の予算とは切り離され、事業に必要な経費は経営に伴う収入（料金収入）をもって充てるという独立採算制を原則に経営を行っています。

上下水道施設には、埋設されている水道管や下水道管のほか、浄水場や浄化センターなどの上下水道施設があります。

① 上水道管の年度別整備状況

本市が管理する上水道管の総延長は、約 1,366 kmとなっています。

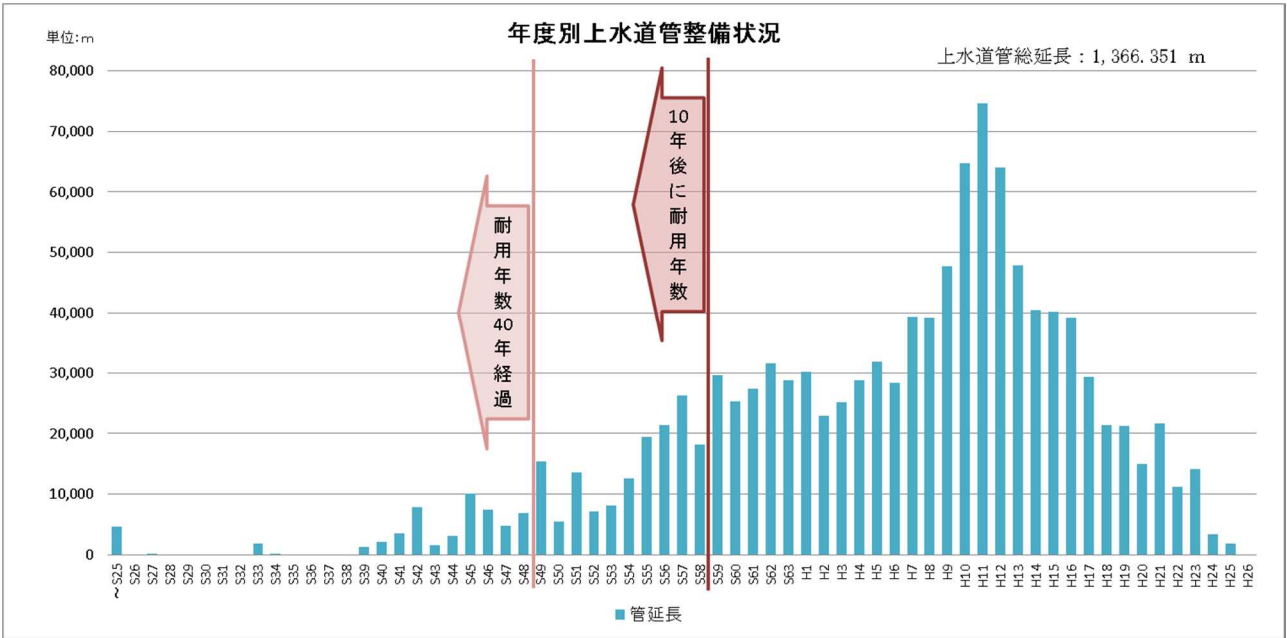
耐用年数（40 年）を経過した上水道管の老朽化状況を見ると、現在のところ、整備年度が不明な管を除き、耐用年数の 40 年を経過しているものは、全体の 5 %程度ですが、今後の 10 年間では約 17%に達する見込みです。

上水道管の総延長

総延長	1,366,351m
-----	------------

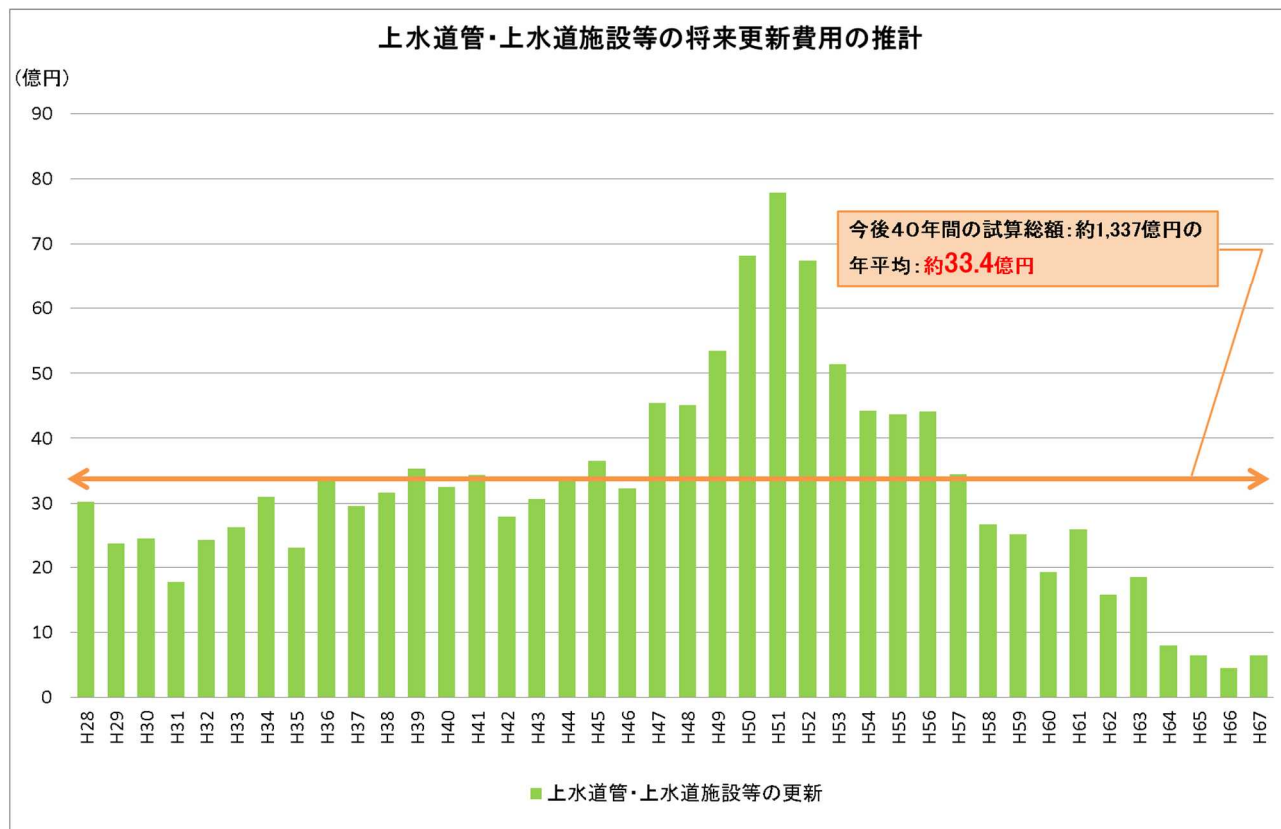
上水道管の管径別延長

管口径	50 mm以下	75 mm以下	100 mm以下	125 mm以下	150 mm以下	200 mm以下
延長	460,045m	157,025m	428,069m	3,495m	171,126m	67,951m
管口径	250 mm以下	300 mm以下	350 mm以下	400 mm以下	450 mm以下	500 mm以下
延長	30,190m	17,435m	14,266m	11,146m	4,891m	712m



② 上水道管・上水道施設等の更新費用

本市が管理する上水道管の総延長（約 1,366 km）及び上水道施設等について、耐用年数を 40 年と仮定して今後 40 年間の更新（布設替え）費用を試算した結果、総額は約 1,337 億円となり、40 年間の平均では年間約 33.4 億円となります。



第4章 将来の更新・改修に係る費用の推計

③ 下水道管の年度別整備状況

本市が管理する下水道管の総延長は、約 1,191 km となっており、そのうち、塩ビ管（塩化ビニール管）が約 1,069 km で、全体の約 9 割を占めています。

また、管径別では、直径 250 mm（25 cm）以下の下水道管が約 1,101 km で、全体の約 92% を占めています。

本市の下水道管の布設は、1967 年（昭和 42 年）から開始されているため、耐用年数の 50 年を経過している管は、現在のところありませんが、今後 20 年後に約 8 %、30 年後には約 27% と、3 分の 1 近くが耐用年数に達する見込みです。

下水道管の総延長

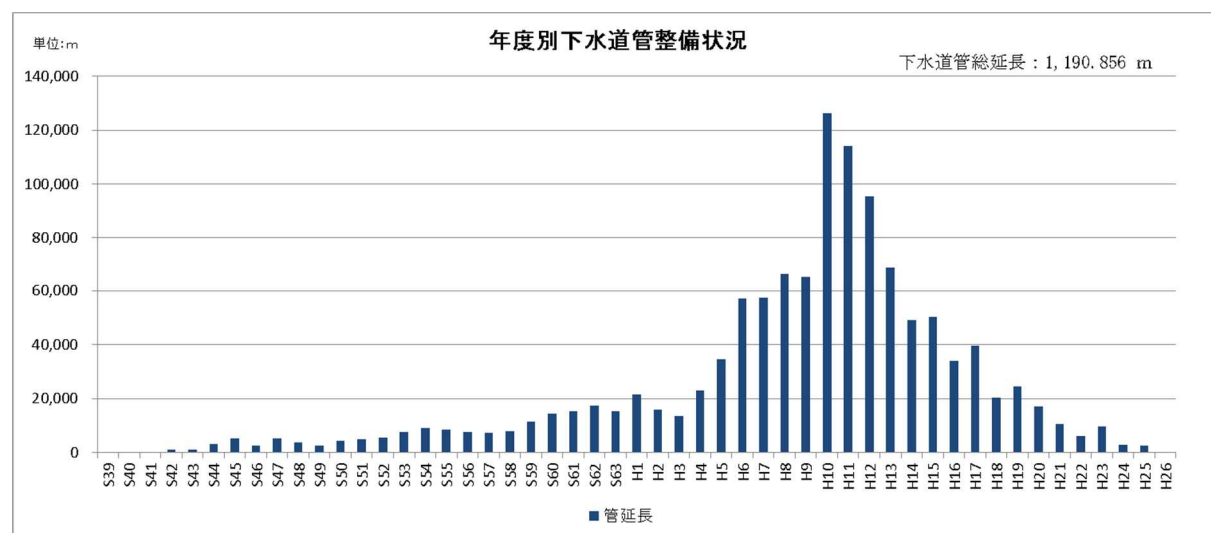
総延長	1,190,856m
-----	------------

下水道管の管種別延長

管種別	コンクリート管	陶管	塩ビ管	更生管	その他
延長	72,374m	20,755m	1,068,843m	4,337m	24,547m

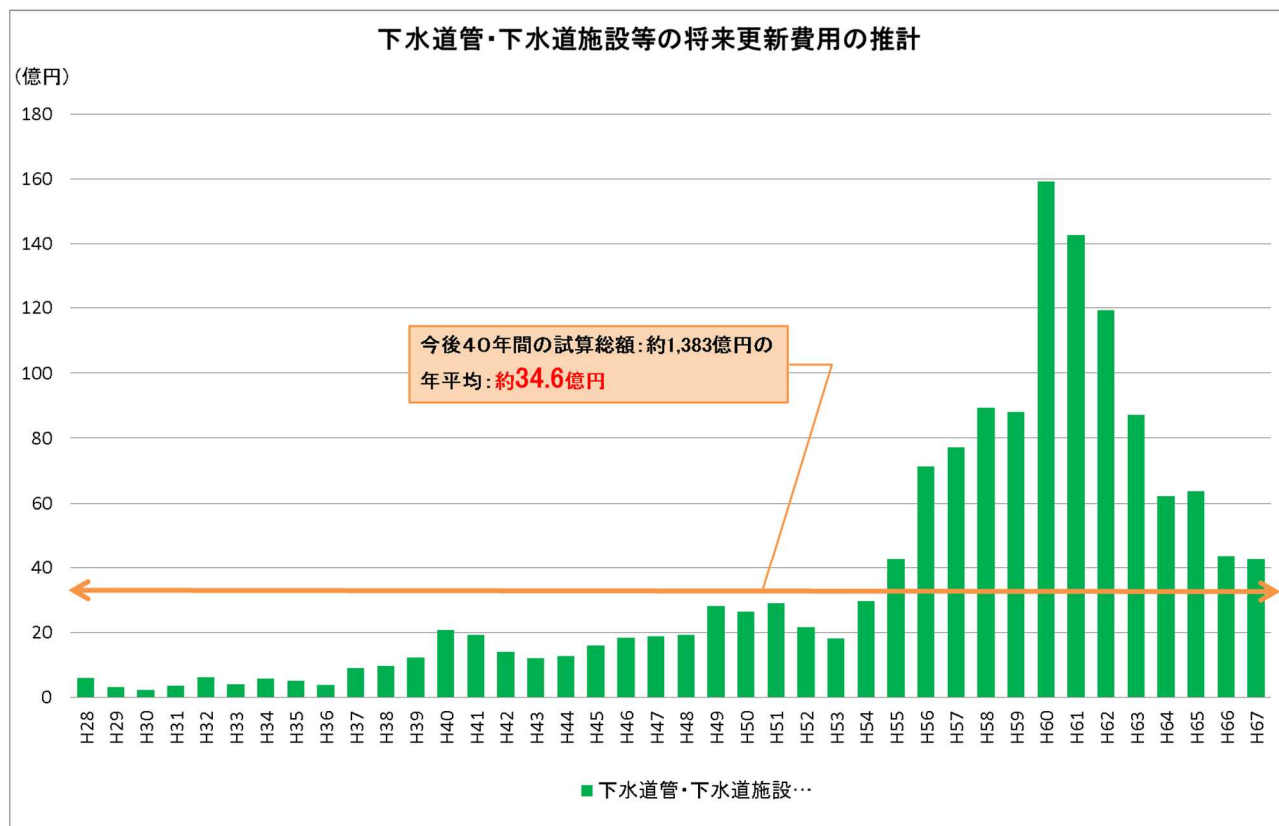
下水道管の管径別延長

管径別	管径 ～250 mm	管径 251 mm～500 mm	管径 501 mm～1,000 mm
延長	1,100,970m	23,276m	66,610m



④ 下水道管・下水道施設等の更新費用

本市が管理する下水道管の総延長（約 1,191 km）及び下水道施設等について、耐用年数を 50 年と仮定して今後 40 年間の更新（布設替え）費用を試算した結果、総額は約 1,383 億円となり、40 年間の平均では年間約 34.6 億円となります。



(6) インフラ施設の長寿命化対策等

将来の更新・改修費用の推計は、一定の条件のもとに試算を行った概算ではありますが、今後、公共施設の老朽化に伴う建て替えや大規模改修、道路、橋りょう、上下水道管路・上下水道施設等のインフラ施設の更新に必要となる費用総額は巨額となり、現状の投資的経費の規模を大きく上回る結果となりました。

特に、道路や上下水道管等のインフラ施設は、公共施設の一般的な建築物とは異なり、用途変更や多目的利用など、使用方法の変更が難しい施設であるため、技術的な部分で工夫し、更新費用を低減していく必要があります。

そのため、道路、橋りょうについては、国土交通省により道路の予防的保全が推進されており、本市でも、従来から計画的に更新を行っています。また、橋りょうについては、平成24年2月に「上田市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、長寿命化への取組を始めています。

上水道については、平成26年度に、水道施設を計画的に更新していくための「上田市上水道施設アセットマネジメント」を策定、下水道については、老朽化が進む下水道施設を計画的に更新しながら事業費の平準化を図るため、平成26年度に「上田市下水道長寿命化計画」を策定し、それぞれ国などが示す点検・工事の基準や技術に従い、費用に係る国からの補助金等の支援制度を最大限に活用しながら、長寿命化を図る取組みが進められるものとされています。

第 5 章

施設分類別の状況

- 1 市民文化系施設
- 2 社会教育系施設
- 3 スポーツ・レクリエーション系施設
- 4 産業系施設
- 5 学校教育系施設
- 6 子育て支援施設
- 7 保健・福祉施設
- 8 医療施設
- 9 行政系施設
- 10 公営住宅
- 11 公園
- 12 供給処理施設
- 13 上水道施設
- 14 下水道施設
- 15 病院施設
- 16 その他
- 17 主な公共施設の地域別配置状況

第5章 施設分類別の状況

1 市民文化系施設

(1) 集会施設

本市には、集会施設として、公民館、地区公民館、コミュニティ施設、解放会館、防災センター等が、それぞれ設置されています。

これらの主な施設は 44 施設が設置されており、その延床面積は 30,351 m²となっています。

【集会施設一覧】

	施設名	所在地	単複	運営	建築年度	階	延床面積(m ²)	主たる構造
1	中央公民館	材木町	複	直	S59	3	1,837	R C 造
2	西部公民館	常磐城	単	直	S53	2	712	S 造
3	城南公民館	中之条	併	直	H23	2	1,669	S 造
4	上野が丘公民館	住吉	併	直	H15	2	1,526	S 造
5	塩田公民館	中野	複	直	H21	1	1,559	S 造
6	川西公民館	小泉	複	直	H23	1	1,123	S 造
7	丸子公民館	上丸子	併	直	S53	3	919	R C 造
8	真田中央公民館	長	複	直	S60	2	2,217	SRC 造
9	武石公民館	下武石	併	直	S48	1	2,125	R C 造
10	神川地区公民館	国分	単	直	S55	1	624	S 造
11	塩尻地区公民館	上塩尻	単	直	S56	2	657	S 造
12	真田生涯学習館	長	複	直	S60	1	576	C B 造
13	本原担い手研修センター	本原	単	直	S54	1	510	SRC 造
14	辰ノ口同和対策集会所	東内	単	直	S49	1	337	W 造
15	武石同和対策集会所	下武石	単	直	S51	2	227	W 造
16	長瀬市民センター	長瀬	単	指	S52	1	707	R C 造
17	中央解放会館	常磐城	単	指	S52	2	393	S 造
18	丸子解放センター	上丸子	単	直	S51	2	454	R C 造
19	諏訪部コミュニティ体育センター	常磐城	単	直	H1	1	361	W 造
20	下堀コミュニティセンター	国分	単	指	H8	2	589	S 造
21	まほろばの里交流会館	殿城	単	指	H8	2	505	S 造
22	古戦場公園コミュニティセンター	下之条	単	指	H8	2	465	W 造
23	下室賀コミュニティセンター	下室賀	単	指	H12	1	471	S 造
24	染屋交流センター	古里	単	指	H21	1	336	S 造

第5章 施設分類別の状況

	施設名	所在地	単複	運営	建築年度	階	延床面積(㎡)	主たる構造
25	別所温泉センター	別所	単	指	S61	3	447	S造
26	室賀生活改善センター	下室賀	単	指	S45	1	446	W造
27	室賀健康増進センター	上室賀	単	指	S61	1	504	S造
28	多目的研修集会施設前山会館	前山	単	指	S55	2	425	S造
29	室賀基幹集落センター	上室賀	単	指	S50	2	510	S造
30	コミュニティセンター下長瀬	長瀬	単	指	H7	1	351	W造
31	コミュニティセンター塩川	塩川	単	指	H10	1	430	W造
32	コミュニティセンター熊の森	生田	単	指	H4	1	350	W造
33	コミュニティセンター西内	平井	単	指	S57	1	578	S造
34	本原地区コミュニティセンター	本原	単	指	H14	1	230	W造
35	東部地区防災センター	常田	単	指	S56	2	416	S造
36	川辺・泉田地区防災センター	福田	単	指	H3	2	440	S造
37	南部地区防災センター	天神	単	指	H8	2	371	S造
38	川西地区防災センター	岡	単	指	H12	1	493	S造
39	城下地区防災センター	御所	単	指	H16	1	450	S造
40	本原地区コミュニティ消防センター	本原	単	指	H15	2	371	W造
41	長地区コミュニティ消防センター	長	単	指	H16	2	393	R C造
42	市民プラザ・ゆう	材木町	単	直	S51	2	808	R C造
43	鹿教湯温泉交流センター	鹿教湯	単	指	H19	1	939	S造
44	塩田の里交流館	手塚	単	指	H21	1	500	W造
	計						30,351	

※延べ床面積が 200 ㎡未満の施設は除いています。

<凡例> (以降共通)

単複 ⇒ 単：単独施設 併：併設施設 複：複合施設

運営 ⇒ 直：直営管理 指：指定管理者 普：普通財産

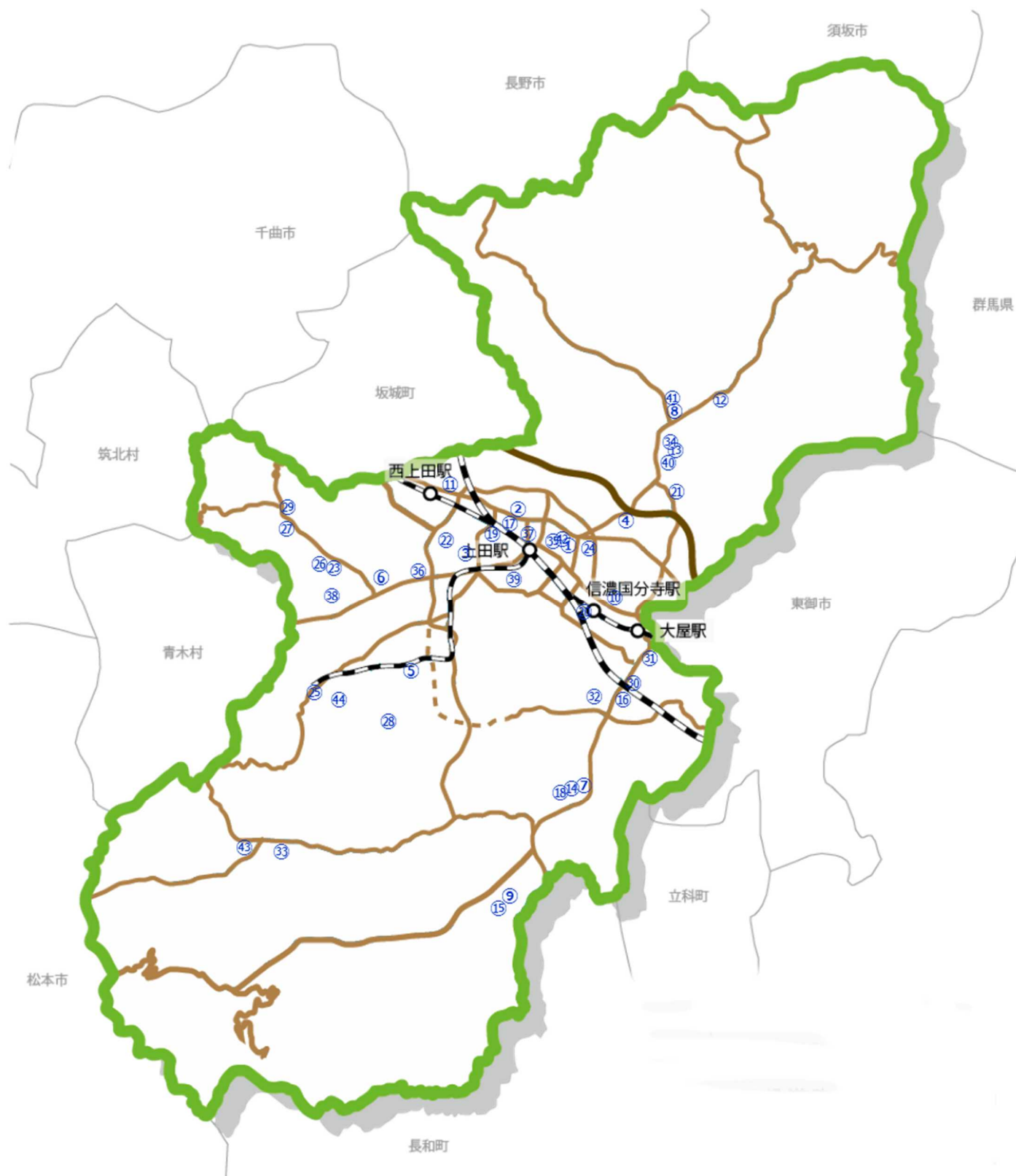
主たる構造 ⇒ S造：鉄骨造 R C造：鉄筋コンクリート造 SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造

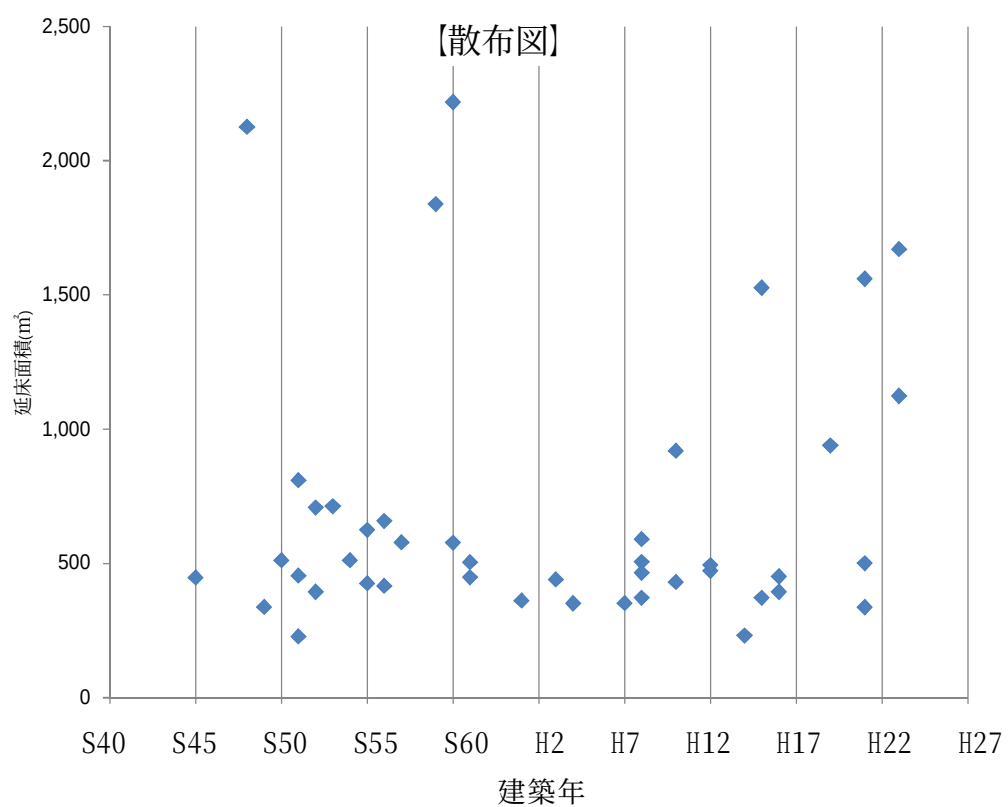
W造：木造 C B造：コンクリートブロック造 P C造：プレキャストコンクリート造

(なお、混構造の場合は主要な構造を1種類のみ表記しています。)

第5章 施設分類別の状況

【集会施設の配置状況】





第5章 施設分類別の状況

(2) 文化施設

本市には、文化会館が2館と、信州国際音楽村が設置されています。また、平成26年10月には交流文化芸術センター（サントミュージゼ）がオープンし、文化芸術の中心的な役割を担っています。

なお本市には、上田地域広域連合が所管する施設ではありますが、上田創造館が設置されています。

上田創造館を含む延床面積は、31,201 m²となっています。

【文化施設一覧】

	施設名	所在地	単複	運営	建築年度	階	延床面積(m ²)	主たる構造
1	上田文化会館	材木町	複	直	S59	3	2,141	R C 造
2	丸子文化会館	上丸子	単	直	H4	3	5,867	SRC 造
3	信州国際音楽村	生田	併	指	S61	1	2,196	W造
4	交流文化芸術センター	天神	複	直	H26	5	13,964	R C 造
5	上田創造館	上田原	単	指	S60	4	7,033	R C 造
	計						31,201	

2 社会教育系施設

(1) 図書館

本市には、図書館が3館と、上田駅前ビル・パレオ内に上田情報ライブラリーが設置されており、その延床面積は5,758 m²となっています。

【図書館一覧】

	施設名	所在地	単複	運営	建築年度	階	延床面積(m ²)	主たる構造
1	上田図書館	材木町	単	直	S45	2	1,974	R C 造
2	上田情報ライブラリー	天神	単	直	H15	7	1,181	R C 造
3	丸子図書館	中丸子	単	直	H23	1	1,639	S 造
4	真田図書館	長	単	直	H22	2	964	R C 造
	計						5,758	

(2) 博物館等

本市には、博物館、資料館、記念館、美術館等、10の施設が設置されており、その延床面積は11,134 m²となっています。

【博物館等一覧】

	施設名	所在地	単複	運営	建築年度	階	延床面積(m ²)	主たる構造
1	市立博物館	二の丸	単	直	S39	2	653	R C 造
2	市立博物館分室(旧丸山亭)	二の丸	単	直	S54	3	366	SRC 造
3	信濃国分寺資料館	国分	併	直	S46	2	2,263	R C 造
4	丸子郷土博物館	東内	単	直	S57	2	921	R C 造
5	武石ともしび博物館	下武石	併	直	S63	1	782	R C 造
6	山本鼎記念館	二の丸	併	直	S37	2	529	R C 造
7	池波正太郎・真田太平記館	中央	併	直	H10	2	606	R C 造
8	菅平高原自然館	菅平	単	直	S46	1	744	R C 造
9	真田御屋敷公園	本原	併	直	H1	1	608	S 造
10	市立美術館	天神	複	直	H26	5	3,662	R C 造
	計						11,134	

第5章 施設分類別の状況

3 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) スポーツ施設

本市には、10の体育館をはじめとして、27のスポーツ施設が設置されており、その延床面積は49,514㎡となっています。

【スポーツ施設一覧】

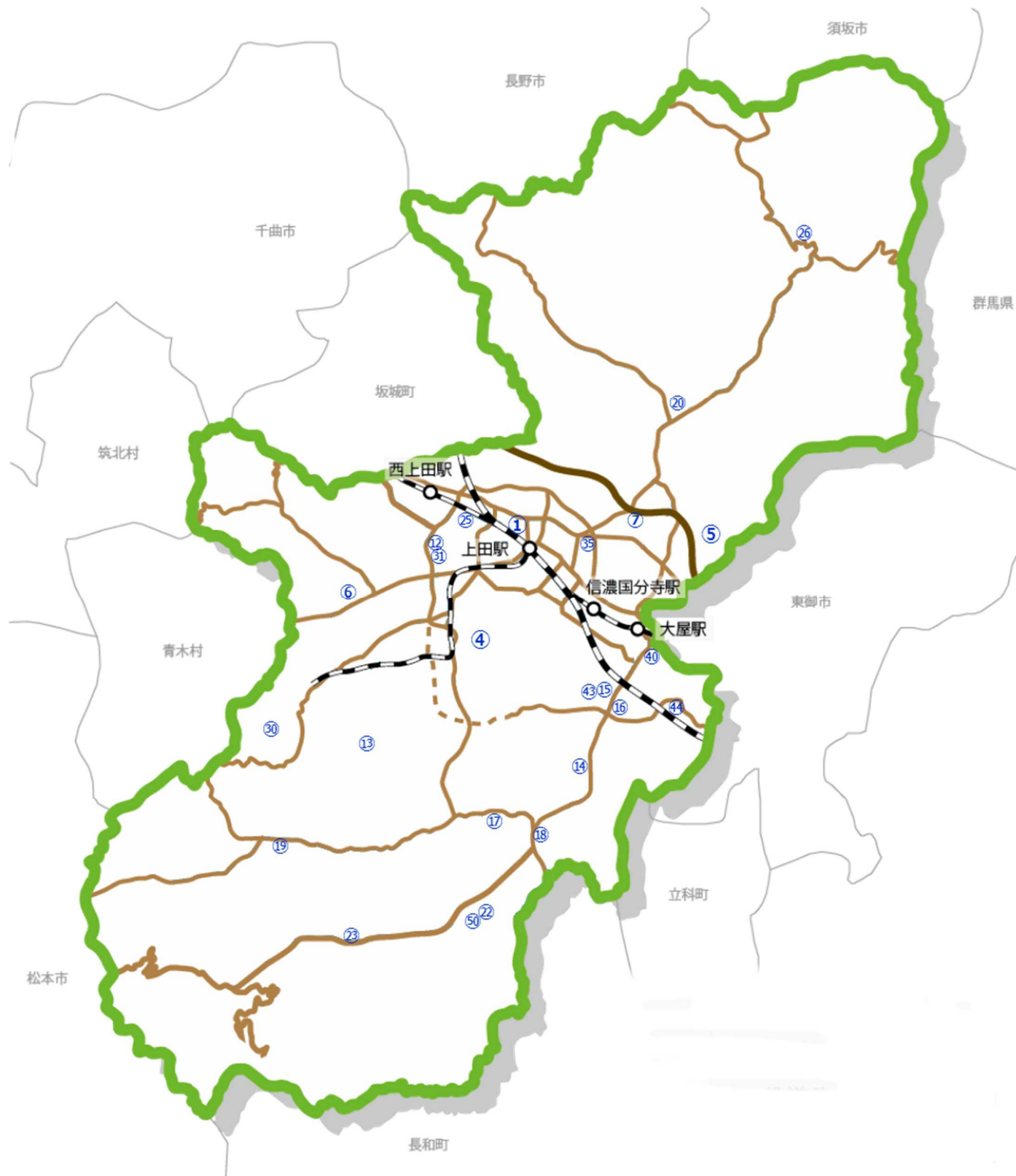
	施設名	所在地	単複	運営	建築年度	階	延床面積(㎡)	主たる構造
1	上田城跡公園野球場	二の丸	併	直	S3	1	239	W造
2	上田城跡公園体育館	常磐城	併	直	S27	2	3,855	SRC造
3	上田城跡公園第二体育館	常磐城	単	直	S55	2	1,489	SRC造
4	自然運動公園	下之郷	併	直	S52	3	12,040	R C造
5	市民の森公園体育館	芳田	複	直	S62	1	1,367	SRC造
6	川西社会体育館	小泉	単	直	S63	1	988	S造
7	上野が丘社会体育館	上野	単	直	H3	1	988	W造
8	上田城跡公園弓道場	常磐城	単	直	S52	1	348	S造
9	上田城跡公園相撲場	二の丸	単	直	S52	1	272	S造
10	材木町ちびっこプール	材木町	併	直	S44	1	403	R C造
11	城下ちびっこプール	御所	併	直	S42	1	228	R C造
12	上田古戦場公園室内多目的運動場	築地	単	直	H3	1	1,138	W造
13	塩田の郷マレットゴルフ場	前山	単	指	H13	1	251	W造
14	丸子総合体育館	御嶽堂	併	直	S51	2	3,922	SRC造
15	丸子北部体育館	生田	単	直	S59	1	966	S造
16	長瀬屋内ゲートボール場	長瀬	併	直	H1	1	439	W造
17	東内屋内ゲートボール場	東内	併	直	S63	1	948	W造
18	依田窪プール	腰越	併	直	S57	1	2,418	R C造
19	大塩体育館	西内	単	直	S57	1	930	R C造
20	真田体育館	長	単	直	S52	1	1,425	SRC造
21	真田運動公園屋内ゲートボール場	長	単	直	S63	1	527	非木造
22	武石体育館	上武石	単	直	S53	2	4,338	SRC造
23	築地原トレーニングセンター	上本入	単	直	S59	1	457	SRC造
24	武石屋内ゲートボール場	上武石	併	直	H1	1	645	W造
25	室内プール	上塩尻	併	指	H3	2	5,248	R C造
26	菅平高原スポーツランド	菅平	併	直	H11	1	2,108	S造
27	上田城跡公園プール	二の丸	併	直	S41	1	1,537	R C造
	計						49,514	

※延べ床面積が 200 m²未満の施設は除いています。3

※自然運動公園には、総合体育館、室内多目的運動場、プール管理棟、アーチェリー場、マレットゴルフ場管理棟、プールを含みます。

第5章 施設分類別の状況

【スポーツ施設の配置状況】



(2) レクリエーション施設・観光施設

本市のレクリエーション施設・観光施設の延床面積は、10,324 m²となっています。

【レクリエーション施設・観光施設一覧】

	施設名	所在地	単複	運営	建築年度	階	延床面積(m ²)	主たる構造
1	菅平高原国際リゾートセンター	菅平	単	指	S63	2	1,967	R C 造
2	古城庵	長	併	直	S63	1	285	W造
3	ゆきむら夢工房	長	複	直	H14	1	571	S 造
4	塩田の館	前山	単	指	H3	1	662	W造
5	武石番所ヶ原スキー場	上本入	併	指	S55	1	894	W造
6	武石巢栗溪谷緑の広場	上本入	併	指	S46	2	1,501	W造
7	市民の森公園	芳田	複	直	S45	2	3,518	R C 造
8	観光会館	大手	単	直	S59	2	926	R C 造
	計						10,324	

※延べ床面積が 200 m²未満の施設は除いています。

(3) 保養施設

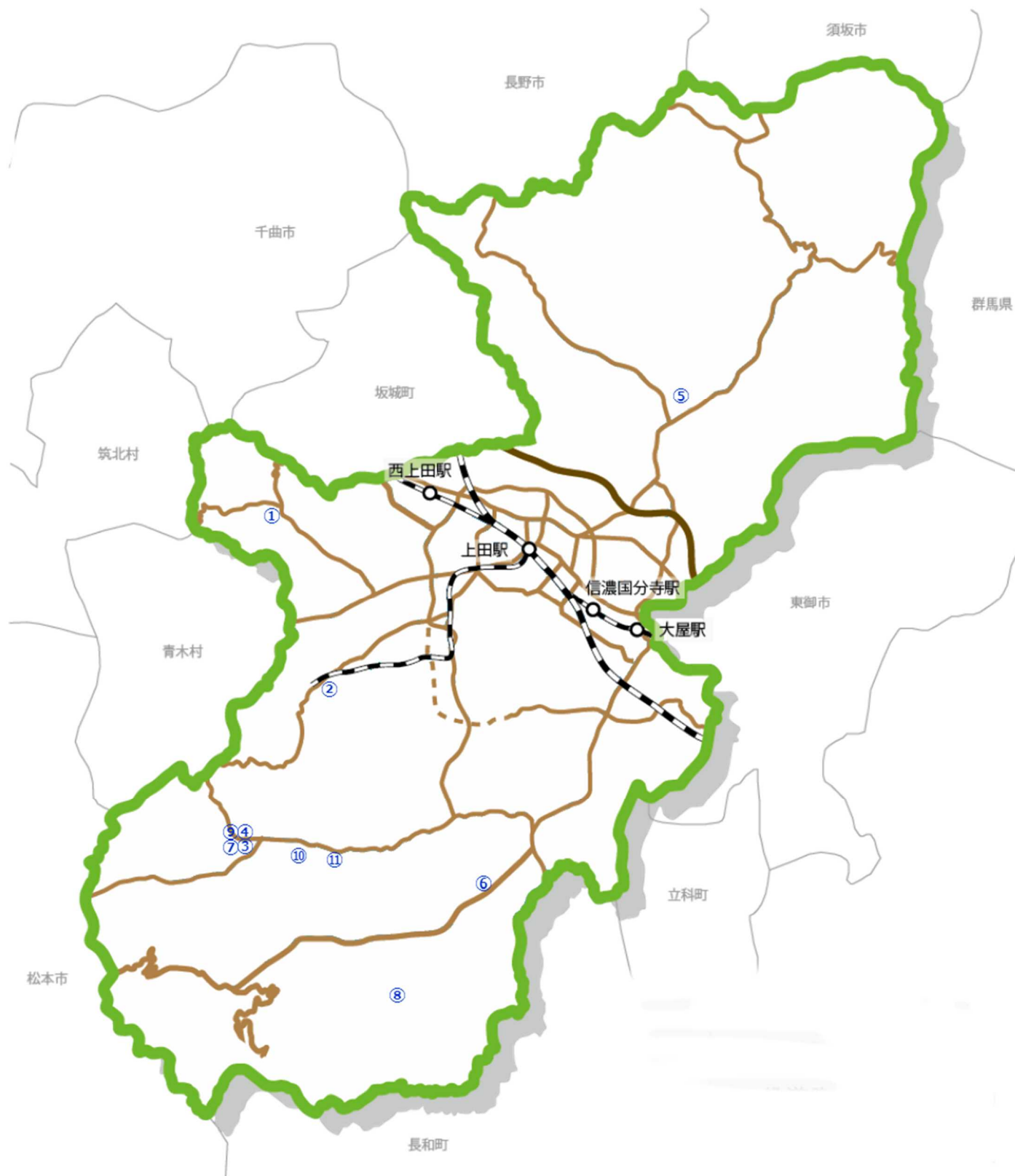
本市には、8の保養施設があり、その延床面積は 16,419 m²となっています。

【保養施設一覧】

	施設名	所在地	単複	運営	建築年度	階	延床面積(m ²)	主たる構造
1	農林漁業体験実習館（ささらの湯）	上室賀	併	指	H8	1	2,142	W造
2	相染閣（あいそめの湯）	別所	併	指	H19	2	2,970	R C 造
3	鹿教湯温泉センター（文殊の湯）	鹿教湯	単	指	H11	1	210	R C 造
4	鹿教湯健康センター（クアハウスかけゆ）	鹿教湯	併	指	S57	2	1,360	R C 造
5	真田温泉健康ランドふれあいさなだ館	長	単	指	H5	1	2,861	SRC 造
6	武石温泉うつくしの湯	上武石	単	指	H11	1	1,338	SRC 造
7	鹿教湯温泉国民宿舎鹿月荘	鹿教湯	単	指	S61	3	3,488	SRC 造
8	岳の湯温泉雲溪荘	小沢根	併	指	S51	2	2,050	SRC 造
	計						16,419	

※延べ床面積が 200 m²未満の施設は除いています。

【保養施設の配置状況】



4 産業系施設

(1) 産業系施設

本市には、様々な用途で 25 の産業系施設があり、その延床面積は 30,972 m²となっています。

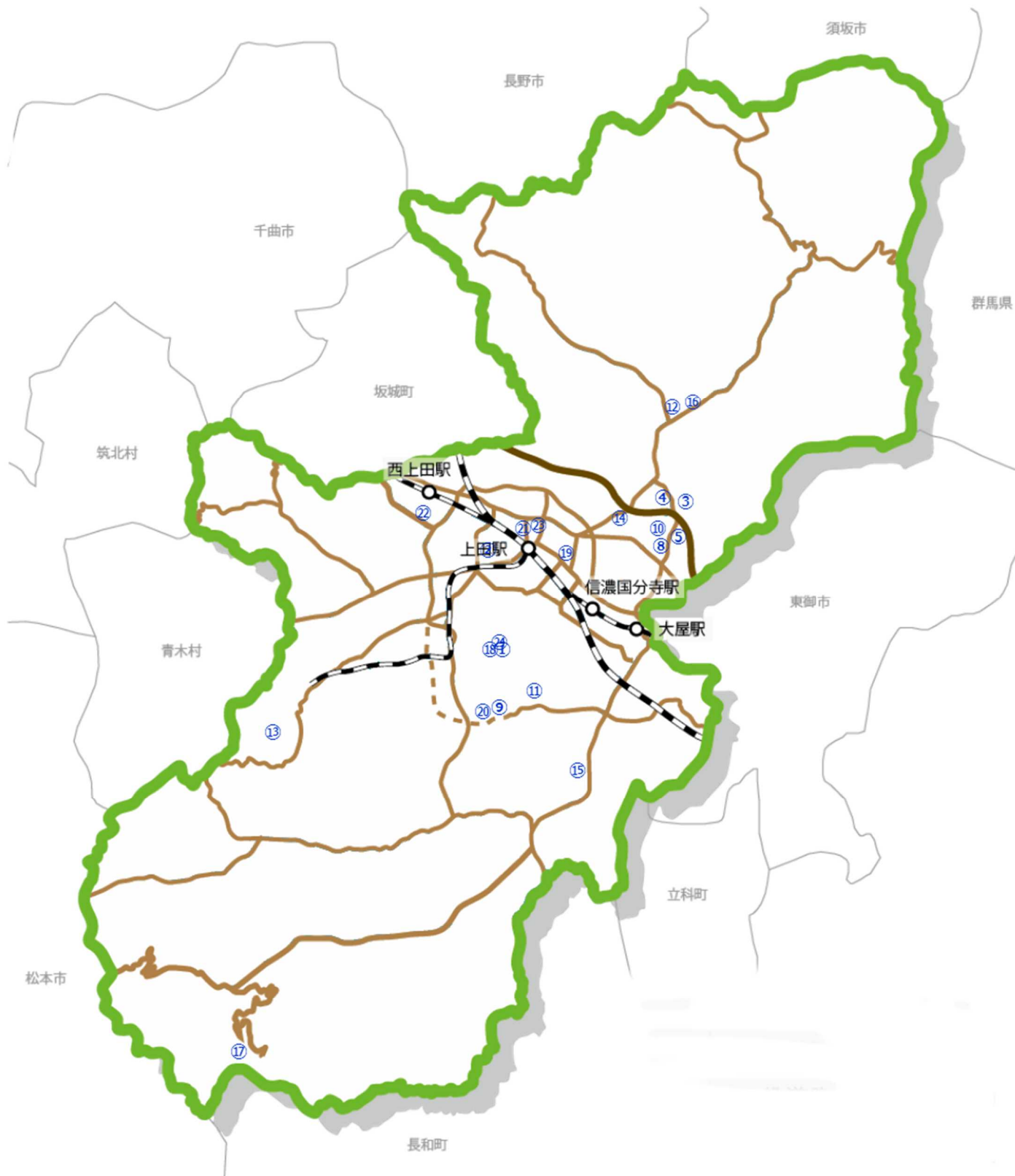
【産業系施設一覧】

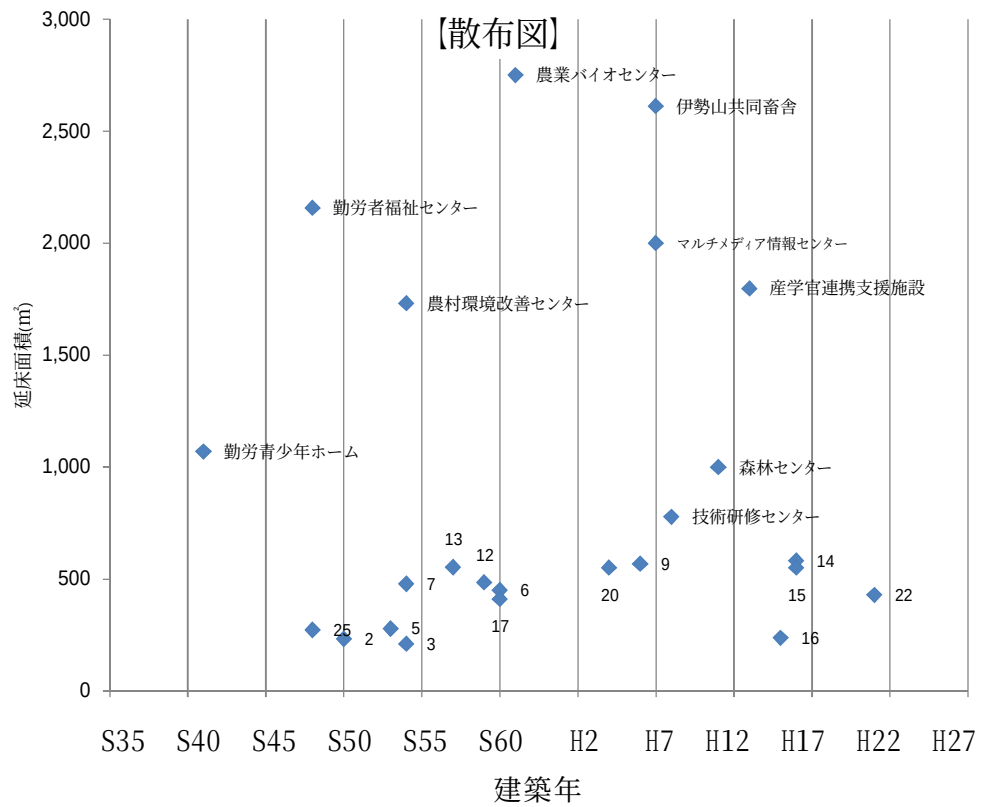
	施設名	所在地	単複	運営	建築年度	階	延床面積(m ²)	主たる構造
1	マルチメディア情報センター	下之郷	併	直	H7	2	1,999	W造
2	中之条大型共同作業所	中之条	単	指	S50	1	232	S造
3	矢沢共同作業場	殿城	単	指	S54	1	210	S造
4	伊勢山共同畜舎	上野	単	指	H7	1	2,610	S造
5	宮之上なめこ周年発生施設	芳田	単	指	S53	1	278	S造
6	伊勢山本しめじ周年栽培施設	上野	単	指	S60	1	449	S造
7	中吉田本しめじ周年栽培施設	芳田	単	直	S54	1	477	S造
8	農村環境改善センター	芳田	複	直	S54	2	1,730	S造
9	塩田構造改善センター	富士山	単	直	H6	2	567	S造
10	農産物総合集出荷施設	殿城	単	直	H11	2	8,810	S造
11	森林センター	富士山	単	指	H11	2	999	W造
12	真田林業会館	長	単	指	S59	2	484	W造
13	別所温泉森林公園	別所	併	指	S57	2	552	W造
14	地産地消振興施設	住吉	単	直	H16	1	582	S造
15	丸子農産物直売加工施設	御嶽堂	単	指	H16	1	551	S造
16	真田農林産物展示販売施設	長	複	指	H15	1	236	W造
17	武石ふるさと名産センター	上本入	単	直	S60	1	410	S造
18	技術研修センター	下之郷	単	指	H8	2	777	R C造
19	産学官連携支援施設	常田	単	直	H13	4	1,797	R C造
20	共同福祉施設(サン・ワーク上田)	富士山	単	直	H4	2	549	R C造
21	勤労青少年ホーム	二の丸	併	直	S41	2	1,068	R C造
22	上田道と川の駅交流センター	小泉	併	直	H21	1	428	S造
23	勤労者福祉センター	中央	単	直	S48	3	2,156	R C造
24	農業バイオセンター	下之郷	併	直	S61	1	2,749	S造
25	西塩田農作業準備休憩施設	新町	単	直	S48	1	272	S造
	計						30,972	

※延べ床面積が 200 m²未満の施設は除いています。

第5章 施設分類別の状況

【産業系施設の配置状況】





第5章 施設分類別の状況

5 学校教育系施設

(1) 学校

① 小学校

本市には、25校の小学校があり、在校児童数は8,695人（平成26年5月1日現在）です。

小学校施設の延床面積は159,748㎡で、1校当たりの延べ床面積の平均は約6,390㎡となっています。また、児童1人当たりの面積は平均で約18㎡ですが、小さいところでは約12㎡、大きいところでは約91㎡となっています。

【小学校一覧】

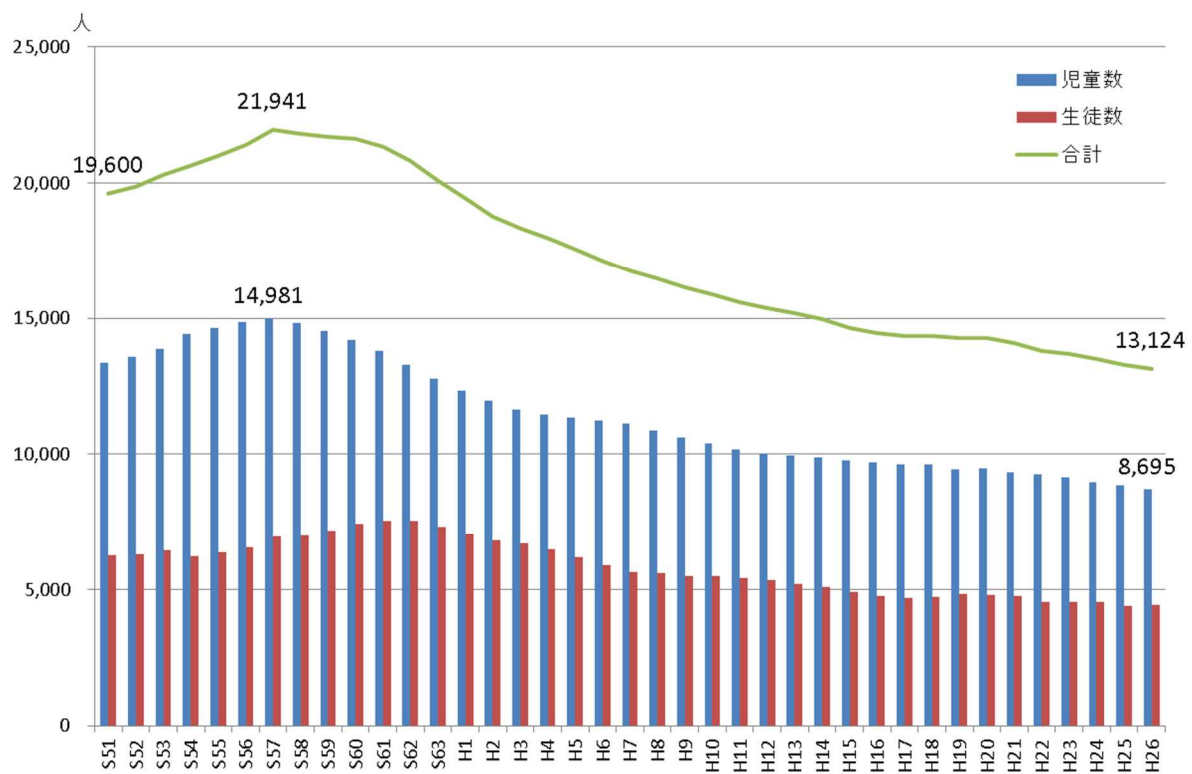
	施設名	所在地	単複	建築年度	階	延床面積(㎡)	主たる構造	児童数
1	清明小学校	大手	複	S37	3	6,586	R C 造	337
2	東小学校	材木町	複	S45	3	7,803	R C 造	557
3	西小学校	常磐城	複	S42	2	7,204	SRC 造	425
4	北小学校	中央北	併	S54	2	8,039	R C 造	499
5	城下小学校	諏訪形	併	H14	2	7,598	R C 造	434
6	塩尻小学校	上塩尻	複	S48	2	5,481	R C 造	177
7	川辺小学校	上田原	複	S44	3	8,416	R C 造	625
8	神川小学校	国分	複	S46	3	7,690	R C 造	522
9	神科小学校	住吉	併	S43	2	8,864	R C 造	738
10	豊殿小学校	芳田	複	S52	2	6,232	R C 造	275
11	東塩田小学校	古安曾	併	S51	2	5,463	R C 造	294
12	中塩田小学校	中野	複	S52	2	8,472	S 造	586
13	塩田西小学校	山田	併	H7	2	6,886	R C 造	280
14	浦里小学校	浦野	併	S11	2	2,696	W造	83
15	川西小学校	仁古田	併	S36	3	5,634	R C 造	271
16	南小学校	中之条	併	S58	3	8,703	R C 造	714
17	丸子中央小学校	上丸子	複	S45	3	8,624	R C 造	486
18	西内小学校	平井	併	S54	2	4,097	R C 造	45
19	丸子北小学校	生田	併	S48	2	6,885	R C 造	429
20	塩川小学校	塩川	複	S51	3	5,432	R C 造	184
21	菅平小学校	菅平	併	S53	2	2,598	R C 造	56
22	長小学校	長	併	S55	3	4,547	R C 造	115
23	傍陽小学校	傍陽	併	H15	2	4,402	R C 造	109
24	本原小学校	本原	併	S51	2	5,074	R C 造	271

	施設名	所在地	単複	建築年度	階	延床面積(㎡)	主たる構造	児童数
25	武石小学校	上武石	併	S51	2	6,322	R C 造	183
	計					159,748		8,695

② 児童数の状況

児童数の推移は、昭和 57 年度(1982 年度)の 14,981 人をピークに減少が始まり、平成 26 年度(2014 年度)には 8,695 人となり、ピーク時の約 58%まで減少しています。

児童・生徒数の推移



※平 17 までは、合併前の旧 4 市町村の合計

第5章 施設分類別の状況

③ 中学校

本市には、11校の中学校があり、在校生徒数は4,429人（平成26年5月1日現在）です。

中学校施設の延床面積は98,194㎡で、1校当たりの延べ床面積の平均は約8,926㎡となっています。また、生徒1人当たりの面積は平均で約22㎡ですが、小さいところでは約17㎡、大きいところでは約81㎡となっています。

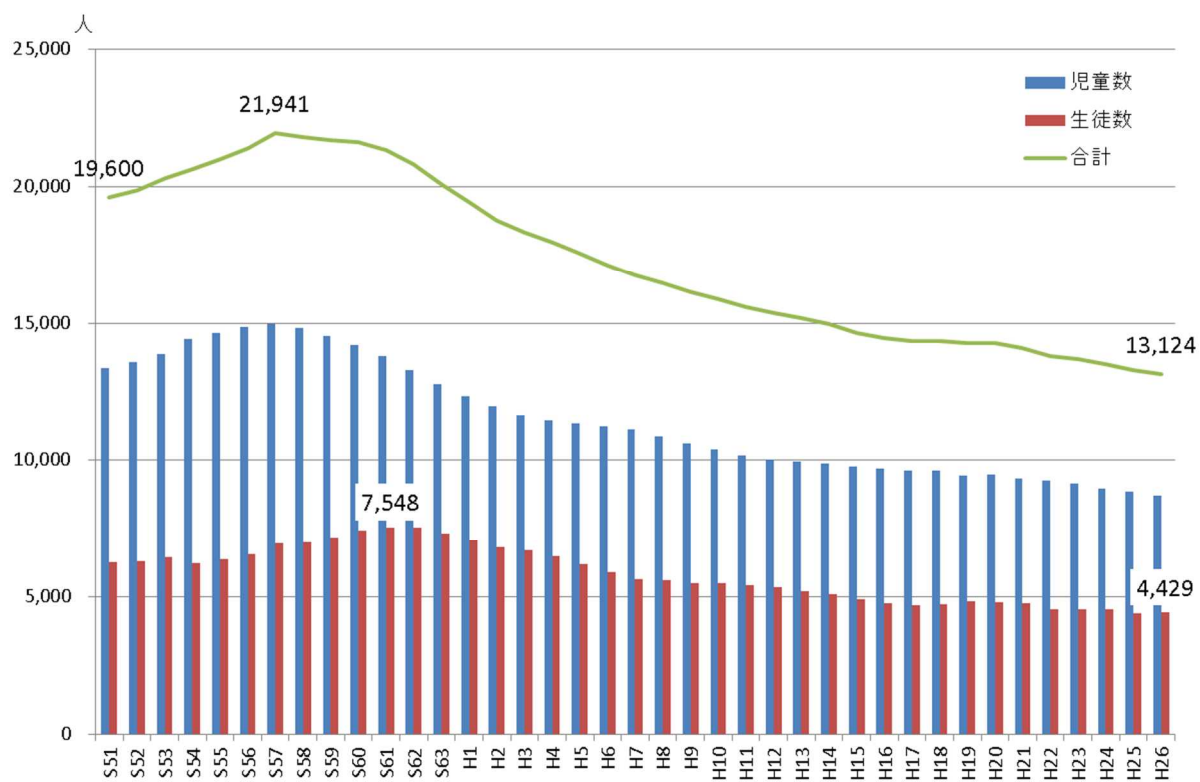
【中学校一覧】

	施設名	所在地	単複	建築年度	階	延床面積(㎡)	主たる構造	生徒数
1	第一中学校	国分	併	H10	3	15,336	R C 造	579
2	第二中学校	大手	併	S34	3	6,148	R C 造	295
3	第三中学校	中央北	併	S41	3	7,698	R C 造	443
4	第四中学校	諏訪形	併	S37	3	9,404	R C 造	569
5	第五中学校	上野	併	S36	3	8,276	R C 造	488
6	塩田中学校	中野	併	H21	3	12,791	R C 造	611
7	第六中学校	小泉	併	S62	4	10,110	R C 造	515
8	丸子中学校	上丸子	併	H5	3	8,292	R C 造	287
9	丸子北中学校	生田	併	H1	3	7,972	R C 造	358
10	真田中学校	長	併	H11	3	9,812	R C 造	255
11	菅平中学校	菅平	併	S54	2	2,355	R C 造	29
	計					98,194		4,429

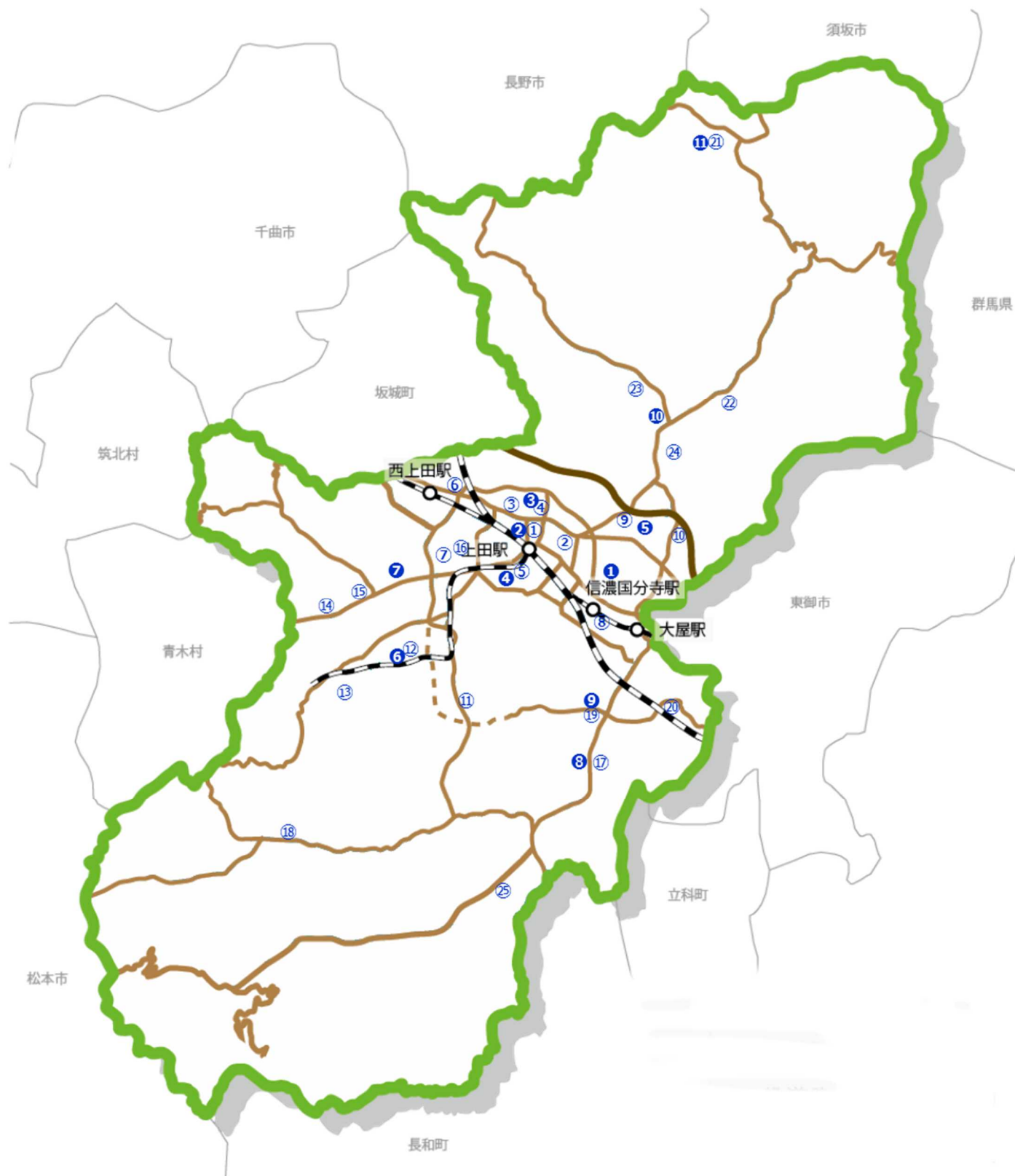
④ 生徒数の状況

生徒数の推移は、昭和 61 年度（1986 年度）の 7,548 人をピークに減少が始まり、平成 26 年度（2014 年度）には 4,429 人となり、ピーク時の約 59%まで減少しています。

児童・生徒数の推移



※平 17 までは、合併前の旧 4 市町村の合計



(2) その他教育施設

本市には、その他の教育施設として、3か所の給食センターをはじめとする6施設が設置されており、その延床面積は5,578 m²となっています。

【その他教育施設一覧】

	施設名	所在地	単複	運営	建築年度	階	延床面積(m ²)	主たる構造
1	第一学校給食センター	小泉	併	直	S62	2	1,687	R C 造
2	第二学校給食センター	古里	併	直	S55	2	1,523	R C 造
3	丸子学校給食センター	中丸子	単	直	H20	1	1,497	S 造
4	教育相談所	中央	複	直	H21	2	53	S 造
5	常磐城ふれあい教室	常磐城	単	直	S49	1	372	W 造
6	武石ふれあい教室	上本入	単	直	S53	1	446	W 造
	計						5,578	

※延べ床面積が200 m²未満の施設は除いています。

第5章 施設分類別の状況

6 子育て支援施設

(1) 幼保・こども園

① 概要

本市には、33 の公立保育園・幼稚園があり、在園児数は 2,495 人（平成 26 年 5 月 1 日現在）です。

保育園・幼稚園施設の延床面積は 26,602 m²で、1 園当たりの延べ床面積は約 806 m²となっています。また、園児 1 人当たりの面積は平均で約 11 m²ですが、小さいところでは約 5 m²、大きいところでは約 45 m²となっています。

【市立保育園・幼稚園一覧】

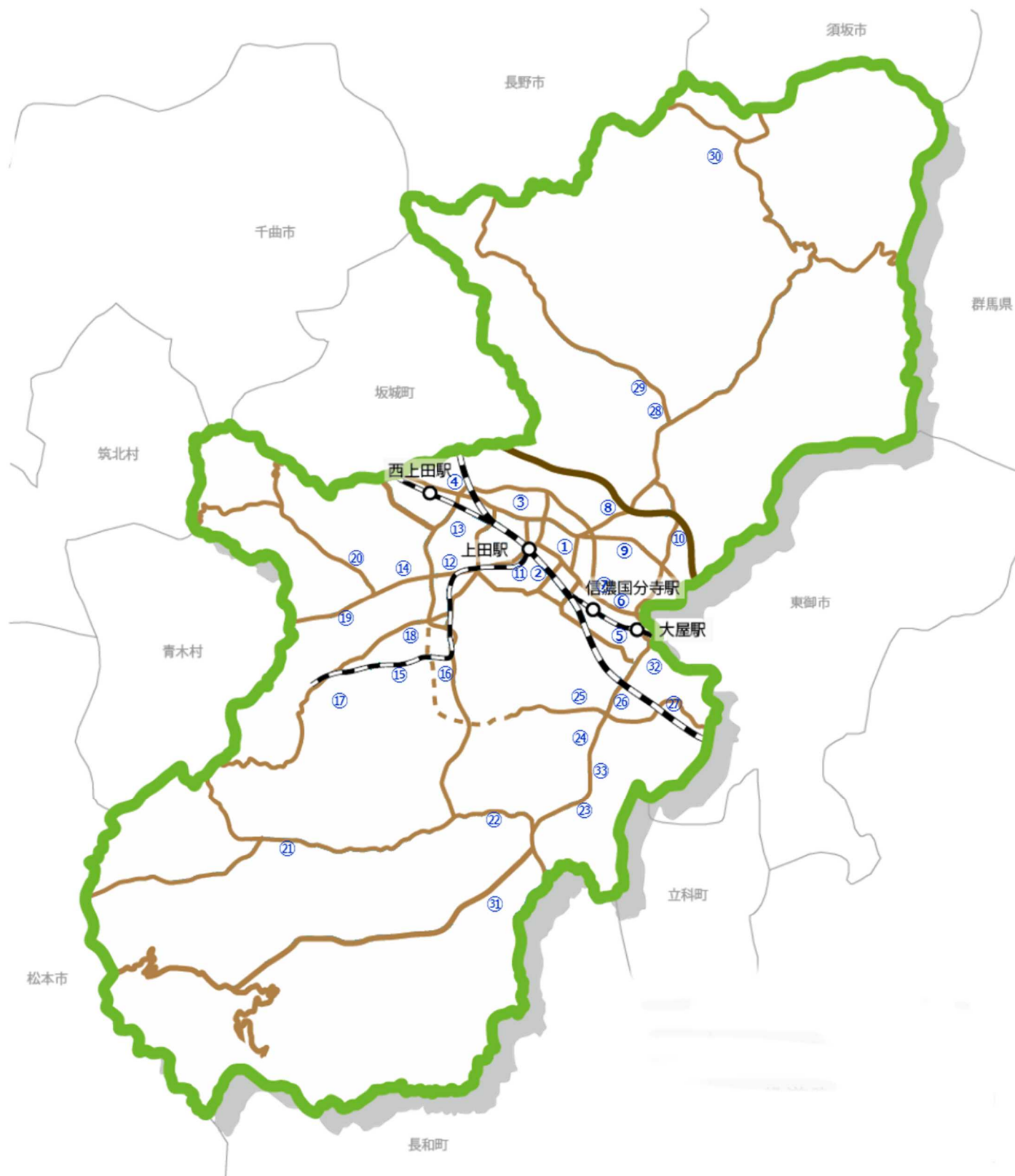
	施設名	所在地	単複	運営	建築年度	階	延床面積(m ²)	主たる構造	園児数
1	東部保育園	常田	単	直	S53	2	1,338	R C 造	98
2	南部保育園	常田	併	直	H7	2	660	S 造	69
3	北保育園	常磐城	併	直	S42	1	713	W 造	39
4	塩尻保育園	上塩尻	単	直	H4	1	646	S 造	41
5	神川第一保育園	大屋	併	直	S38	1	499	W 造	11
6	神川第二保育園	芳田	併	直	S42	1	534	W 造	41
7	国分保育園	国分	併	直	S49	2	509	W 造	48
8	神科第一保育園	住吉	併	直	S39	1	649	W 造	125
9	神科第二保育園	古里	複	直	H15	1	989	W 造	141
10	豊殿保育園	芳田	単	直	S62	1	803	S 造	85
11	城下保育園	諏訪形	単	直	S54	2	1,159	R C 造	126
12	川辺保育園	上田原	単	直	H1	1	840	S 造	111
13	下之条保育園	下之条	併	直	S50	1	485	W 造	53
14	泉田保育園	小泉	複	直	H22	1	943	S 造	105
15	塩田中央保育園	中野	複	直	H13	1	986	W 造	140
16	東塩田保育園	下之郷	単	直	S56	1	864	S 造	94
17	西塩田保育園	手塚	単	直	S51	1	484	W 造	71
18	塩田北保育園	小島	併	直	S47	1	602	W 造	111
19	浦里保育園	仁古田	単	直	H10	1	784	S 造	60
20	室賀保育園	下室賀	単	直	S58	1	626	S 造	42
21	西内保育園	西内	複	直	H16	1	597	W 造	21
22	東内保育園	東内	併	直	S45	1	477	W 造	38
23	みなみ保育園	腰越	単	直	S46	1	702	W 造	28
24	中丸子保育園	中丸子	複	直	H14	1	1,182	S 造	112

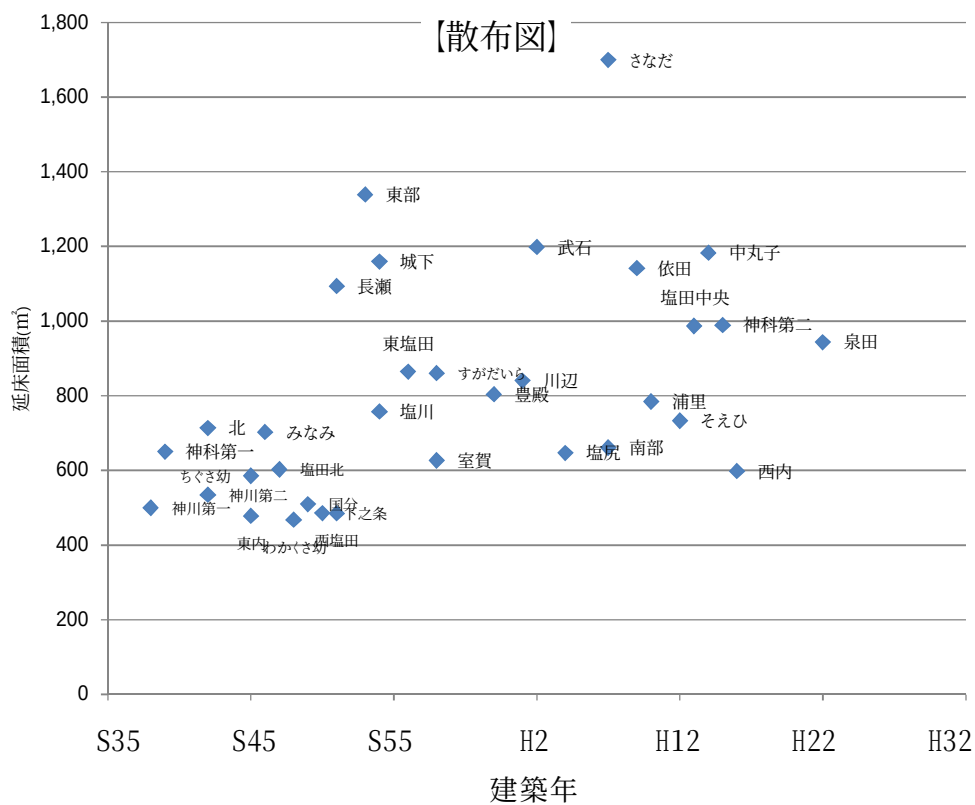
第5章 施設分類別の状況

	施設名	所在地	単複	運営	建築年度	階	延床面積(㎡)	主たる構造	園児数
25	依田保育園	生田	併	直	H9	1	1,141	S造	118
26	長瀬保育園	長瀬	併	直	S51	1	1,093	R C造	92
27	塩川保育園	塩川	併	直	S54	1	757	R C造	62
28	さなだ保育園	長	併	直	H7	1	1,699	W造	155
29	そえひ保育園	傍陽	複	直	H12	1	732	S造	39
30	すがだいら保育園	菅平	併	直	S58	1	860	S造	33
31	武石保育園	下武石	併	直	H2	1	1,197	S造	90
32	ちぐさ幼稚園	塩川	併	直	S45	1	585	W造	38
33	わかくさ幼稚園	上丸子	併	直	S48	1	467	W造	58
	計						26,602		2,495

第5章 施設分類別の状況

【市立保育園・幼稚園の配置状況】





第5章 施設分類別の状況

(2) 幼児・児童施設

本市には、7か所の子育て支援センターをはじめとする、37の幼児・児童施設が設置されており、その延床面積は8,597㎡となっています。

児童館、児童センター、学童保育所、児童クラブといった施設が、各小学校区ごとに設置されています。

【幼児・児童施設一覧】

	施設名	所在地	単複	運営	建築年度	階	延床面積(㎡)	主たる構造
1	子育て支援施設（ゆりかご）	緑が丘	複	直	H23	3	72	S造
2	中央子育て支援センター	中央	複	直	H21	3	702	S造
3	神科子育て支援センター	古里	複	直	H15	1	61	W造
4	泉田子育て支援センター	小泉	複	直	H22	1	127	S造
5	塩田子育て支援センター	中野	複	直	H13	1	12	W造
6	中丸子子育て支援センター	中丸子	複	直	H14	1	85	S造
7	西内子育て支援センター	西内	複	直	H16	1	33	W造
8	真田子育て支援センター	傍陽	複	直	H12	1	216	S造
9	朝日が丘児童館	諏訪形	単	指	S54	1	298	W造
10	緑が丘児童館	緑が丘	単	指	S60	2	204	W造
11	下丸子児童館	下丸子	単	指	S57	1	296	S造
12	真田児童館	本原	複	指	H15	1	233	W造
13	武石児童館	下武石	複	指	H21	1	448	W造
14	川辺町児童センター	上田原	単	指	S61	1	337	S造
15	秋和児童センター	秋和	単	指	S62	2	582	S造
16	東塩田児童センター	古安曾	単	指	H1	1	421	S造
17	大星児童センター	中央北	単	指	H3	1	349	S造
18	神科児童センター	住吉	単	指	H5	1	740	S造
19	神川児童センター	国分	複	指	H8	1	366	S造
20	学童保育所ピーターパン	下武石	複	指	H21	1	64	W造
21	豊殿児童クラブ	芳田	複	指	H17	1	69	S造
22	中塩田児童クラブ	中野	複	指	S62	1	263	W造
23	浦里児童クラブ	浦野	単	指	S47	1	511	W造
24	東部児童クラブ	材木町	複	指	H6	2	49	S造
25	東部南児童クラブ	常田	単	指	S44	2	333	R C造
26	川辺児童クラブ	上田原	複	指	H15	2	131	R C造
27	清明児童クラブ	大手	複	指	S26	2	489	W造

第5章 施設分類別の状況

	施設名	所在地	単複	運営	建築年度	階	延床面積(m ²)	主たる構造
28	西部児童クラブ	常磐城	複	指	H13	2	89	R C 造
29	塩尻児童クラブ	上塩尻	複	指	H7	2	37	R C 造
30	神川児童クラブ	国分	複	指	H12	2	98	R C 造
31	丸子北児童クラブ	生田	単	指	H11	1	216	S 造
32	丸子中央児童クラブ	上丸子	複	指	S54	1	185	R C 造
33	塩川児童クラブ	塩川	複	指	S57	1	112	R C 造
34	本原児童クラブ	本原	複	指	H15	1	47	W 造
35	傍陽児童クラブ	傍陽	複	指	H12	1	31	S 造
36	長児童クラブ	長	複	指	S60	1	52	W 造
37	丸子子育てサロン	中丸子	単	直	H5	1	239	W 造
	計						8,597	

※延べ床面積が 200 m²未満の施設は除いています。

第5章 施設分類別の状況

7 保健・福祉施設

(1) 高齢者施設

本市には、7か所のデイサービスセンターをはじめとする、10の高齢者施設が設置されており、その延床面積は10,458㎡となっています。

【高齢者施設一覧】

	施設名	所在地	単複	運営	建築年度	階	延床面積(㎡)	主たる構造
1	中央デイサービスセンター	常磐城	併	指	S61	1	371	R C 造
2	塩田西デイサービスセンター	舞田	単	指	S48	1	380	W造
3	室賀デイサービスセンター	上室賀	単	指	H6	1	2,515	R C 造
4	神川デイサービスセンター	国分	複	指	H8	1	450	S 造
5	塩田デイサービスセンター	中野	単	指	H10	1	449	S 造
6	丸子デイサービスセンター	上丸子	複	指	H9	3	718	R C 造
7	武石デイサービスセンターやすらぎ	下武石	単	指	H2	1	1,108	R C 造
8	高齢者福祉センター	常磐城	併	指	S57	1	3,421	R C 造
9	真田老人福祉センター	長	単	指	S54	1	516	R C 造
10	武石老人福祉センター寿楽荘	上武石	併	指	S48	1	530	R C 造
	計						10,458	

※延べ床面積が200㎡未満の施設は除いています。

(2) 障害福祉施設

本市には、5か所の障がい福祉施設があり、その延床面積は3,254㎡となっています。

【障害福祉施設一覧】

	施設名	所在地	単複	運営	建築年度	階	延床面積(㎡)	主たる構造
1	社会就労センター上田事業所	五加	併	直	S37	1	547	W造
2	社会就労センター武石事業所	下武石	併	直	H17	1	1,197	S 造
3	つむぎの家	中之条	併	指	S54	1	309	W造
4	上田点字図書館	材木町	単	直	S48	1	698	S 造
5	福祉事業センター旧西塩田作業室	手塚	単	直	S48	1	503	S 造
	計						3,254	

※延べ床面積が200㎡未満の施設は除いています。

(3) 児童福祉施設

本市には、児童福祉施設として母子寮が設置されており、その延床面積は 1,170 m²となっています。

【児童福祉施設一覧】

	施設名	所在地	単複	運営	建築年度	階	延床面積(m ²)	主たる構造
1	母子寮	常田	単	指	S54	3	1,170	R C 造
	計						1,170	

(4) 保健施設

本市には、4 か所の保健施設があり、その延床面積は 5,044 m²となっています。

【保健施設一覧】

	施設名	所在地	単複	運営	建築年度	階	延床面積(m ²)	主たる構造
1	総合保健センター	中央	複	直	H21	3	2,923	S 造
2	丸子保健センター	上丸子	複	直	H9	3	749	R C 造
3	真田保健センター	長	複	直	S61	2	658	SRC 造
4	武石健康センター	下武石	併	直	S54	1	714	R C 造
	計						5,044	

第5章 施設分類別の状況

(5) その他社会保健施設

本市には、その他の社会保健施設として、3か所の福祉センターをはじめとする6施設が設置されており、その延床面積は6,625 m²となっています。

【その他社会保健施設一覧】

	施設名	所在地	単複	運営	建築年度	階	延床面積(m ²)	主たる構造
1	ふれあい福祉センター	中央	単	指	S41	3	2,494	SRC 造
2	丸子福祉センター	上丸子	複	直	H9	3	1,704	R C 造
3	真田総合福祉センター	長	単	指	S47	2	1,598	R C 造
4	泉町福祉住宅	踏入	併	直	S42	1	263	W造
5	北常田福祉住宅	常田	併	直	S55	1	271	S 造
6	真田独居高齢者用福祉住宅	長	単	指	H11	1	295	S 造
	計						6,625	

※延べ床面積が200 m²未満の施設は除いています。

8 医療施設

(1) 医療施設

本市には、医療施設として武石診療所が設置されており、その延床面積は484 m²となっています。

【医療施設一覧】

	施設名	所在地	単複	運営	建築年度	階	延床面積(m ²)	主たる構造
1	武石診療所	下武石	単	直	S60	1	484	R C 造
	計						484	

9 行政系施設

(1) 庁舎等

本市には、本庁舎、南庁舎等からなる上田市役所、及び6か所の地域自治センターをはじめとする、11の庁舎等が設置されており、その延床面積は31,949㎡となっています。

市役所は市民サービスを提供するうえで欠くことのできない機能を有しており、大規模災害等が発生した場合は対策本部が置かれる重要施設です。また、各地域自治センターも市役所に準ずるものとして位置づけられており、市民サービスの最前線を担うと共に、災害時等の地域拠点となる施設です。

なお、大規模災害等で市役所本庁舎が被災した場合は、既定により順次被災を免れた別の施設に対策本部が移されることとなっています。

【庁舎等一覧】

	施設名	所在地	単複	建築年度	階	延床面積(㎡)	主たる構造
1	上田市役所	大手	併	S42	6	11,352	R C 造
2	上田市役所東庁舎	大手	単	S58	3	677	R C 造
3	上田市役所北庁舎	大手	併	S40	4	1,424	R C 造
4	上田市教育委員会第二庁舎	天神	単	S56	2	573	R C 造
5	豊殿地域自治センター	芳田	複	S60	2	26	S 造
6	塩田地域自治センター	中野	複	H22	1	428	S 造
7	川西地域自治センター	小泉	複	H23	1	439	S 造
8	丸子地域自治センター	上丸子	併	S54	4	7,827	R C 造
9	真田地域自治センター	長	併	H1	3	5,372	R C 造
10	武石地域自治センター	上武石	併	S36	2	2,131	SRC 造
11	上田駅前ビル・パレオ（5階）	天神	複	H15	7	1,700	R C 造
	計					31,949	

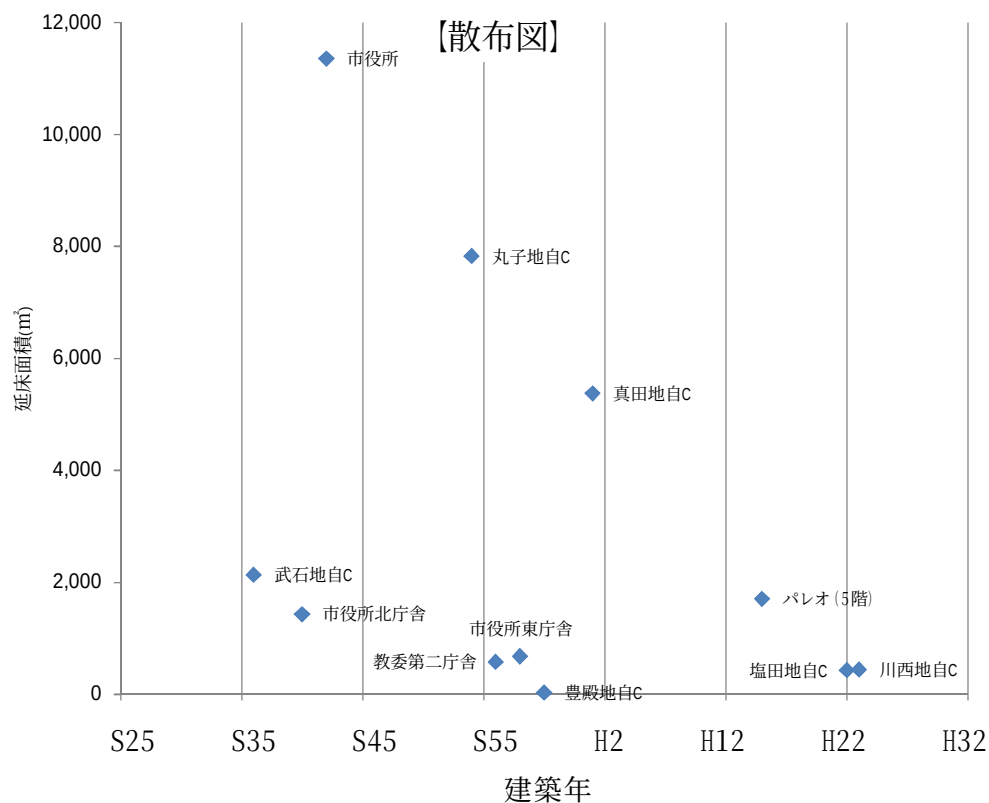
※上田市役所には、本庁舎、郵便局、西庁舎、南庁舎、駐車場管理棟を含みます。

※丸子地域自治センターには、保健センター、北部倉庫等を含みます。

※真田地域自治センターには、車庫を含みます。

※武石地域自治センターには、書庫棟、別棟、車庫等を含みます。

第5章 施設分類別の状況



(2) 消防施設

本市には、上田地域広域連合の施設として、消防本部及び6か所の消防署が設置されています。上田市外にある東御消防署、依田窪南部消防署と合わせ、8か所の延床面積は7,569 m²となっています。

【消防施設一覧】

	施設名	所在地	単複	建築年度	階	延床面積(m ²)	主たる構造
1	消防本部・上田中央消防署	大手	単	S47	3	1,761	R C 造
2	上田南部消防署	小島	単	S55	2	754	R C 造
3	上田東北消防署	芳田	単	H6	2	843	S 造
4	川西消防署	浦野	単	H6	2	581	S 造
5	丸子消防署	上丸子	単	S54	2	733	SRC 造
6	真田消防署	長	単	H7	2	829	S 造
7	東御消防署	東御市	単	H3	2	1,307	S 造
8	依田窪南部消防署	長和町	単	H6	1	761	S 造
	計					7,569	

※延べ床面積が200 m²未満の施設は除いています。

10 公営住宅

(1) 公営住宅

本市には、51 か所の公営住宅がありますが、本白書で対象とする延べ面積 200 ㎡以上の施設は 39 か所です。その 39 か所の公営住宅の管理戸数は 1,882 戸、延床面積は 97,490 ㎡となっています。住宅 1 戸あたりの床面積は、平均で約 52 ㎡です。

【公営住宅一覧】

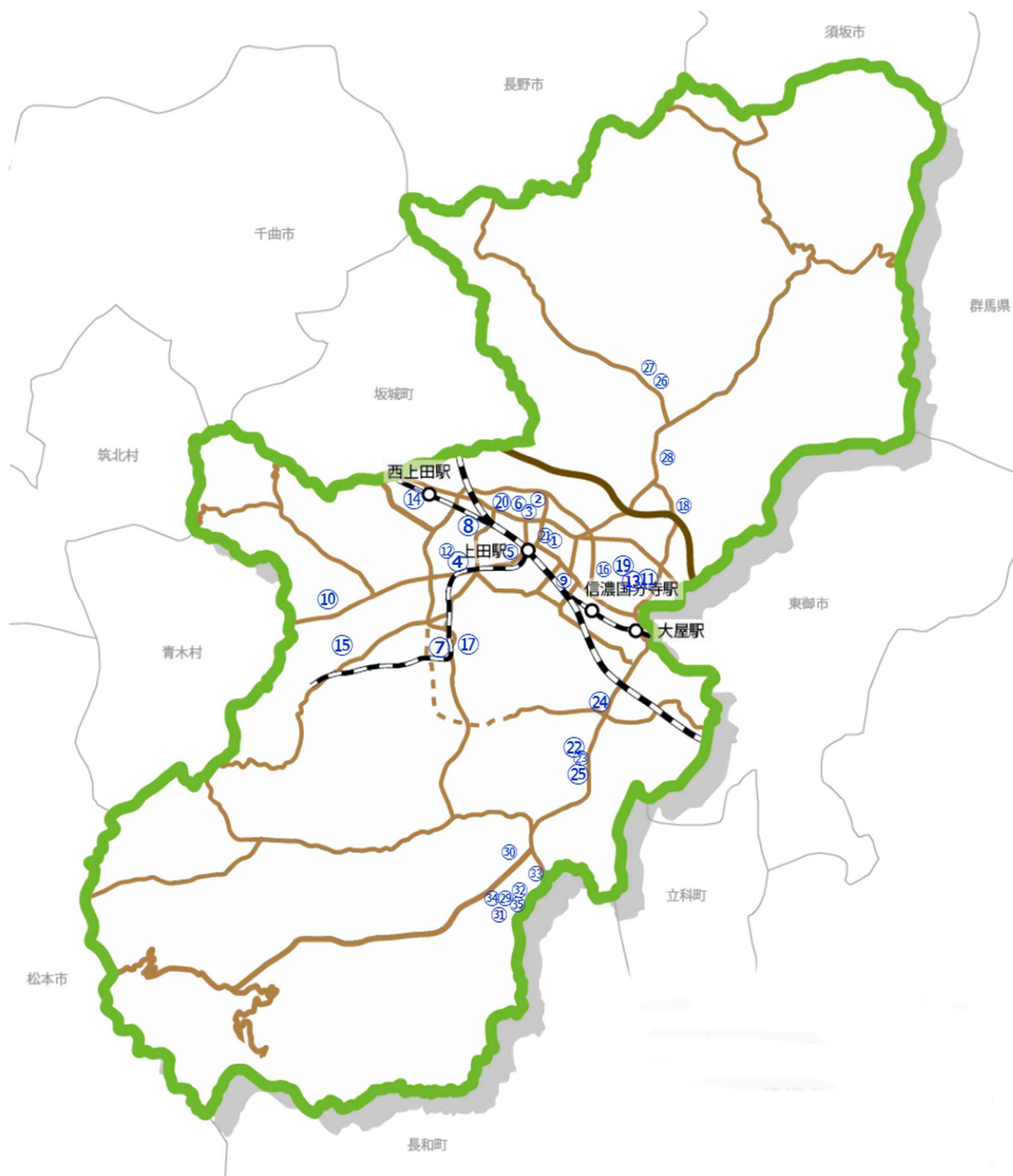
	施設名	所在地	単複	運営	建築年度	階	延床面積(㎡)	主たる構造	戸数
1	宮裏団地	常田	併	直	S24	1	282	C B 造	7
2	緑が丘北団地	緑が丘	併	直	S24	1	446	W 造	16
3	新屋団地	緑が丘	併	直	S28	1	965	C B 造	26
4	上田原第一団地	上田原	併	直	S30	3	8,791	C B 造	234
5	御所団地	御所	併	直	S30	1	660	C B 造	24
6	緑が丘西団地	緑が丘	併	直	S31	1	1,355	C B 造	42
7	内堀団地	五加	併	直	H7	4	10,512	R C 造	128
8	千曲町団地	中之条	併	直	S58	3	13,314	R C 造	180
9	泉町団地	踏入	併	直	S37	1	882	W 造	23
10	岡団地	岡	併	直	S37	1	3,224	C B 造	98
11	桜台団地	芳田	併	直	S40	1	6,950	C B 造	214
12	上田原第二団地	上田原	併	直	S41	1	1,210	W 造	36
13	梅が丘団地	蒼久保	併	直	S43	1	6,185	C B 造	164
14	塩尻団地	下塩尻	併	直	S47	1	2,231	C B 造	60
15	学海団地	中野	併	直	S49	1	2,681	C B 造	60
16	岩門団地	古里	併	直	S51	2	1,525	P C 造	27
17	下之郷桜団地	下之郷乙	併	直	S52	2	4,774	P C 造	78
18	矢沢団地	殿城	併	直	S52	2	901	C B 造	14
19	古里団地	古里	併	直	S55	2	5,736	P C 造	88
20	思川第二団地	緑が丘	併	直	S33	2	2,482	C B 造	60
21	馬場町団地	中央	複	直	H14	12	342	SRC 造	10
22	中丸子団地	中丸子	併	直	S56	4	9,601	R C 造	132
23	中丸子第 2 団地	中丸子	併	直	H12	5	1,494	R C 造	20
24	上長瀬団地	長瀬	併	直	H9	2	2,106	R C 造	24
25	上丸子団地	上丸子	単	直	H18	5	3,382	R C 造	40
26	宮原団地	傍陽	併	直	S63	2	479	W 造	6
27	萩団地	傍陽	併	直	H2	2	470	W 造	6

第5章 施設分類別の状況

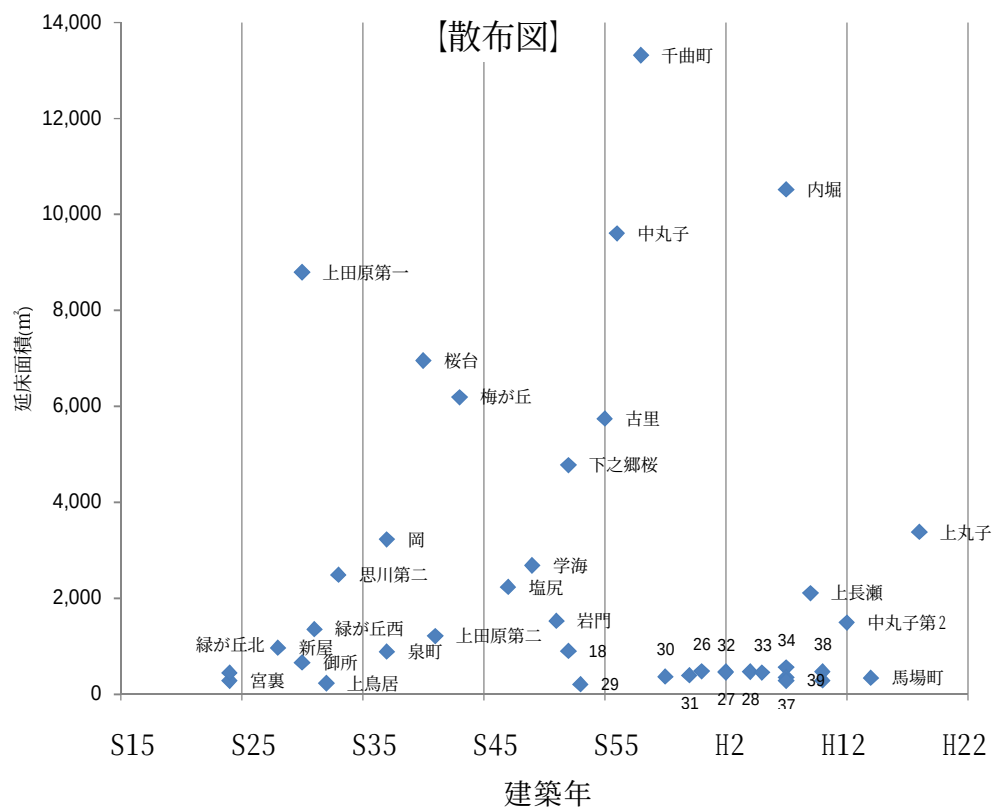
	施設名	所在地	単複	運営	建築年度	階	延床面積(m ²)	主たる構造	戸数
28	大畑団地	本原	併	直	H4	2	467	W造	6
29	荒神前団地	下武石	単	直	S53	1	205	C B造	4
30	鳥屋団地	鳥屋	併	直	S60	1	368	W造	6
31	上武石団地	上武石	併	直	S62	1	391	W造	6
32	上鳥居団地	下武石	併	直	H2	1	453	W造	6
33	上沖団地	沖	併	直	H5	2	453	W造	6
34	堀ノ内団地	上武石	併	直	H7	2	557	W造	7
35	石経団地	下武石	併	直	H10	1	285	W造	5
36	特定目的賃貸住宅上鳥居団地	下武石	併	直	S32	2	229	W造	6
37	特定目的賃貸住宅フラット堀ノ内	上武石	単	直	H7	2	351	R C造	7
38	特定目的賃貸住宅グリーンハイツ片羽	上武石	単	直	H10	2	469	R C造	2
39	真田林業就労者住宅	長	併	直	H7	1	282	W造	4
	計						97,490		1,882

※延べ床面積が 200 m²未満の施設は除いています。

【公営住宅の配置状況】



第5章 施設分類別の状況



1 1 公園

(1) 公園

本市の公園施設の延床面積は、798 m²となっています。

【公園施設一覧】

	施設名	所在地	単複	運営	建築年度	階	延床面積(m ²)	主たる構造
1	上田城跡公園	二の丸	併	直	H13	1	562	W造
2	傍陽ふるさと公園	傍陽	併	直	H8	1	236	W造
	計						798	

※延べ床面積が 200 m²未満の施設は除いています。

1 2 供給処理施設

(1) 供給処理施設

本市には、上田地域広域連合の施設を含めて5か所の供給処理施設が設置されており、その延床面積は 20,696 m²となっています。

【供給処理施設一覧】

	施設名	所在地	単複	建築年度	階	延床面積(m ²)	主たる構造
1	不燃物処理資源化施設	天神	単	S60	2	2,134	S造
2	清浄園	常磐城	単	H9	2	8,718	R C造
3	上田クリーンセンター	天神	併	S60	4	6,474	R C造
4	丸子クリーンセンター	腰越	単	H3	2	1,745	SRC造
5	東部クリーンセンター	東御市	単	H5	2	1,625	S造
	計					20,696	

※清浄園及び上田、丸子、東部の各クリーンセンターは上田地域広域連合の施設ですが、本白書では全ての面積を計上しています。

第5章 施設分類別の状況

1.3 上水道施設

(1) 上水道施設

本市には、4か所の浄水場をはじめとする、6の上水道施設が設置されており、その延床面積は5,043 m²となっています。

【上水道施設一覧】

	施設名	所在地	単複	運営	建築年度	階	延床面積(m ²)	主たる構造
1	染屋浄水場	古里	併	直	S46	2	1,070	R C 造
2	石舟浄水場	長	単	直	S45	2	280	R C 造
3	泉町水源地	踏入	併	直	H1	1	466	SRC 造
4	腰越浄水場	腰越	併	直	S42	2	1,937	R C 造
5	鹿教湯浄水場	鹿教湯	単	直	S59	2	1,079	R C 造
6	赤井浄水場膜処理施設	本原	単	直	H7	1	211	R C 造
	計						5,043	

※延べ床面積が200 m²未満の施設は除いています。

1.4 下水道施設

(1) 下水道施設

本市には、27か所の下水道施設が設置されており、その延床面積は42,713 m²となっています。

【下水道施設一覧】

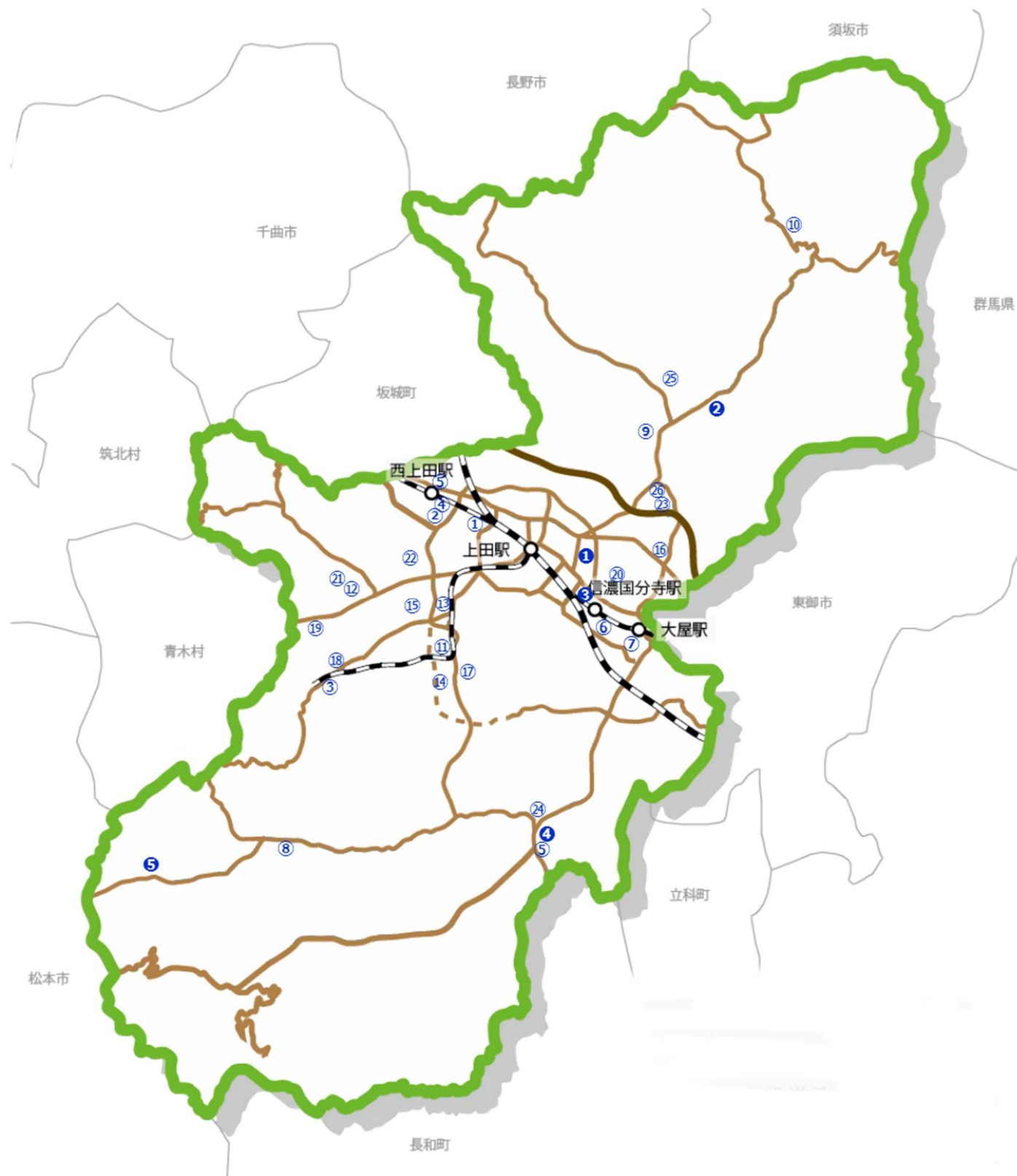
	施設名	所在地	単複	運営	建築年度	階	延床面積(m ²)	主たる構造
1	上田終末処理場	秋和	併	直	S45	4	11,799	R C 造
2	南部終末処理場	下之条	併	直	H10	2	7,905	R C 造
3	別所温泉終末処理場	別所	併	直	H7	2	1,216	R C 造
4	上塩尻污水ポンプ場	上塩尻	単	直	H2	2	646	R C 造
5	下塩尻污水ポンプ処理場	下塩尻	単	直	H4	2	296	R C 造
6	神川東中継ポンプ場	岩下	単	直	H15	2	444	R C 造
7	丸子浄化センター	生田	併	直	H9	2	2,818	R C 造
8	西内浄化センター	平井	併	直	S61	2	929	R C 造
9	真田浄化センター	長	併	直	H9	2	2,040	R C 造

第5章 施設分類別の状況

	施設名	所在地	単複	運営	建築年度	階	延床面積(m ²)	主たる構造
10	菅平浄化センター	菅平	併	直	S60	2	7,836	R C 造
11	下之郷地区農業集落排水処理施設	下之郷	単	直	H6	1	588	R C 造
12	岡地区農業集落排水処理施設	岡	単	直	H4	1	208	R C 造
13	下小島地区農業集落排水処理施設	本郷	単	直	H6	1	202	R C 造
14	古安曾地区農業集落排水処理施設	古安曾	単	直	H9	1	532	R C 造
15	保野舞田地区農業集落排水処理施設	保野	単	直	H9	1	525	R C 造
16	豊殿南部地区農業集落排水処理施設	漆戸	単	直	H12	1	222	R C 造
17	富士山地区農業集落排水処理施設	富士山	単	直	H10	1	277	R C 造
18	八木沢地区農業集落排水処理施設	八木沢	単	直	H11	1	333	R C 造
19	浦里地区農業集落排水処理施設	越戸	単	直	H10	1	453	R C 造
20	林之郷地区農業集落排水処理施設	林之郷	単	直	H12	2	415	R C 造
21	室賀地区農業集落排水処理施設	下室賀	単	直	H13	1	633	R C 造
22	小泉地区農業集落排水処理施設	小泉	単	直	H14	2	478	R C 造
23	殿城地区農業集落排水処理施設	殿城	単	直	H15	2	508	R C 造
24	和子地区農業集落排水処理施設	東内	単	直	H10	1	254	R C 造
25	上洗馬農業集落排水処理施設	傍陽	単	直	H7	1	271	R C 造
26	本原南農業集落排水処理施設	本原	単	直	H12	1	262	R C 造
27	武石地区農業集落排水処理施設	沖	単	直	H8	1	623	R C 造
	計						42,713	

※延べ床面積が 200 m²未満の施設は除いています。

【上下水道施設の配置状況】



1 5 病院施設

(1) 病院施設

本市には、産婦人科病院が設置されており、その延床面積は旧産院と合わせ、7,031 m²となっています。なお、旧産院は産婦人科病院の開設に伴い廃止され、現在は普通財産となっています。

【病院施設一覧】

	施設名	所在地	単複	運営	建築年度	階	延床面積(m ²)	主たる構造
1	産婦人科病院	緑が丘	複	直	H22	2	5,563	S 造
2	旧産院	常磐城	単	普	S43	2	1,468	R C 造
	計						7,031	

※延べ床面積が 200 m²未満の施設は除いています。

※産婦人科病院には、立体駐車場を含みます。

第5章 施設分類別の状況

16 その他

(1) その他

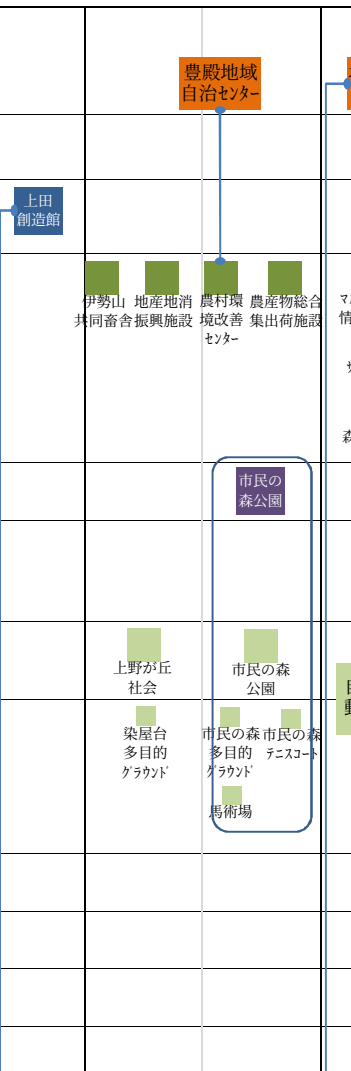
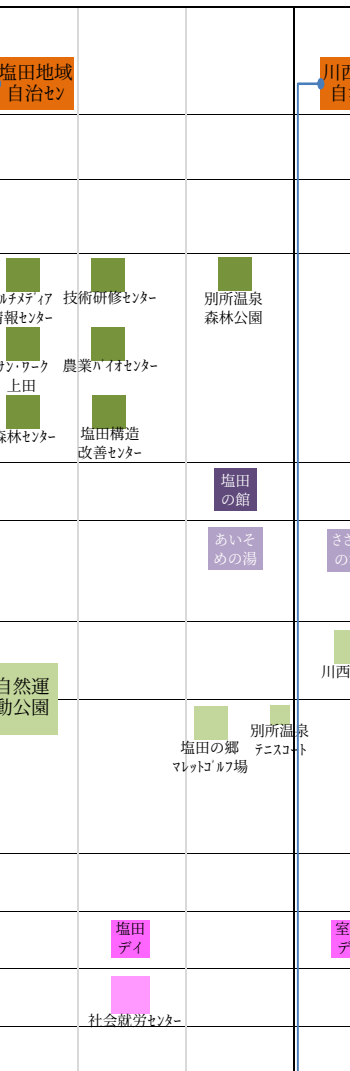
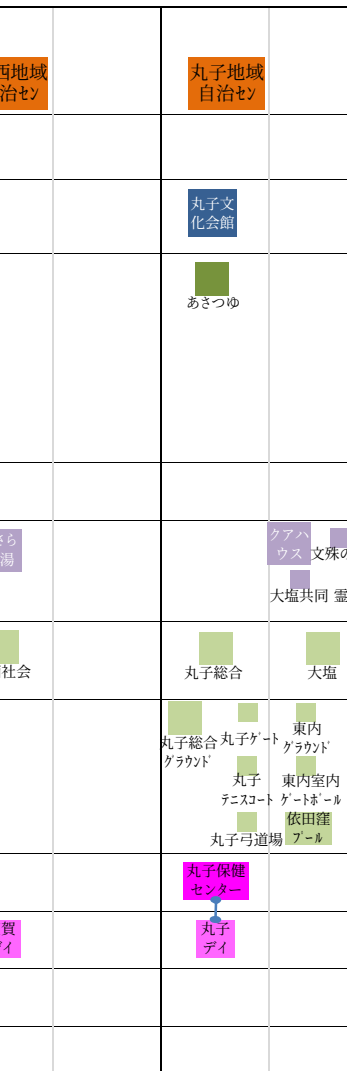
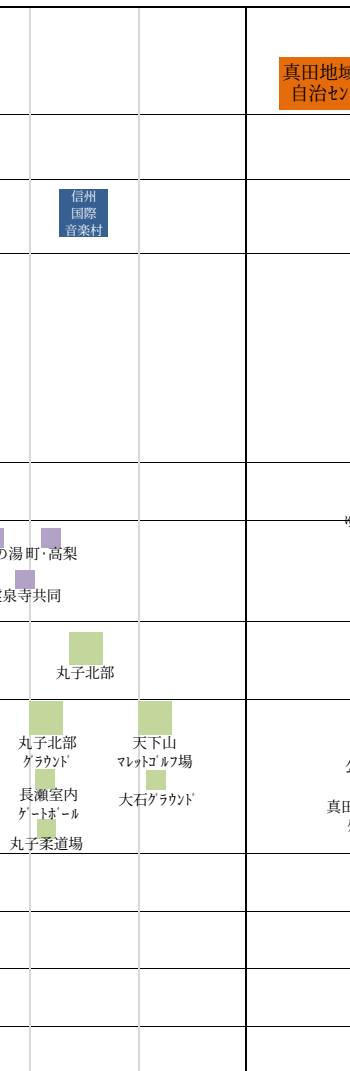
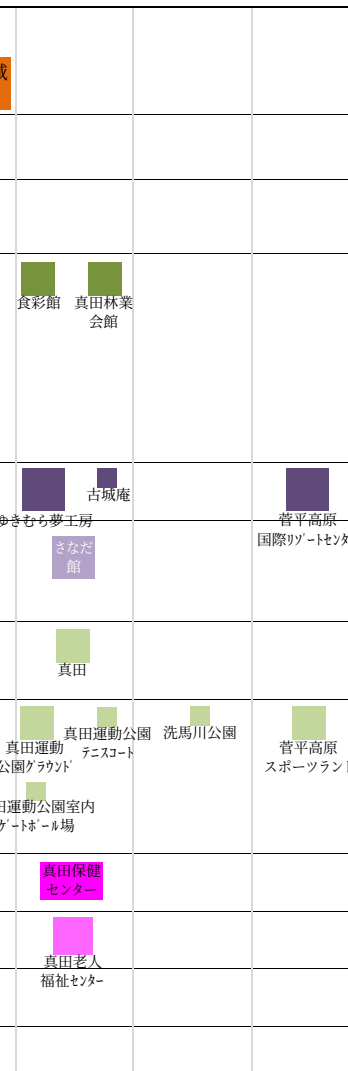
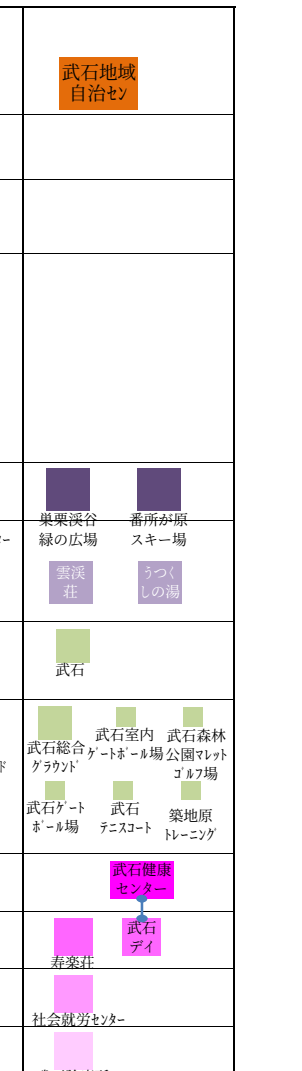
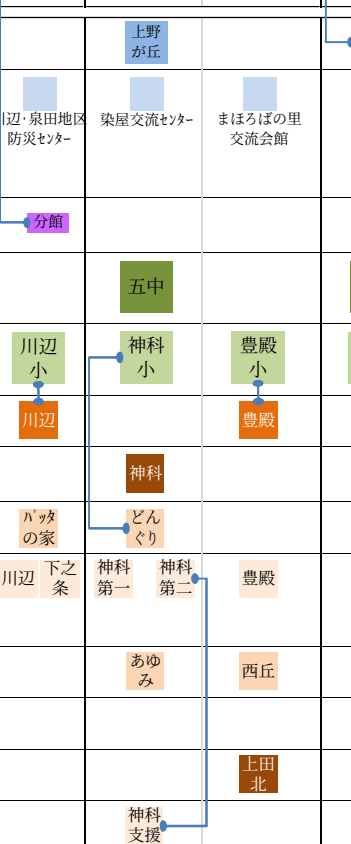
本市には、その他として24の施設が設置されており、上田地域広域連合が所管する2つの斎場と合わせ、計26施設の延床面積は29,784㎡となっています。

【その他施設一覧】

	施設名	所在地	単複	運営	建築年度	階	延床面積(㎡)	主たる構造
1	上田駅お城口第二自動車駐車場	天神	単	指	H15	4	5,749	S造
2	上田駅お城口自動車駐車場	天神	単	指	H8	3	4,999	S造
3	上田駅お城口自転車等駐車場	天神	単	指	H8	2	1,256	S造
4	上田駅温泉口自転車等駐車場	天神	単	指	H11	1	461	S造
5	上田駅前ビル・パレオ(6階)	天神	複	普	H15	7	1,701	R C造
6	旧乳児院	常磐城	単	普	S43	1	260	R C造
7	旧西塩田小学校	手塚	併	普	H8	2	2,189	W造
8	旧市民会館	二の丸	単	普	S38	2	3,231	SRC造
9	旧上田図書館	大手	単	普	S45	2	353	W造
10	旧上小高等職業訓練校	天神	単	普	S52	2	360	S造
11	発掘作業所	天神	単	普	S36	2	507	W造
12	西塩田会館	新町	単	普	S39	1	319	W造
13	旧北天神町公会堂	天神	単	普	S41	2	298	R C造
14	旧西塩田小学校(中校舎)	手塚	単	普	S41	2	892	W造
15	旧千曲町同和地区集会所	中之条	単	普	S55	1	231	W造
16	旧保野第二なめこ周年発生施設	保野	単	普	S55	1	279	S造
17	旧真田ナメコ周年栽培発生施設	長	単	普	S54	1	278	非木造
18	市教委教員住宅	中之条	単	普	H5	2	345	R C造
19	菅平小中学校教職員住宅	菅平	併	普	S40	1	609	C B造
20	とんぼハウス	生田	単	普	S40	1	650	W造
21	旧大塩館体育館	西内	単	普	S57	1	930	R C造
22	ファーストビル愛ランド	上丸子	単	普	S58	3	1,320	SRC造
23	下武石倉庫	下武石	単	普	S26	1	414	W造
24	旧廃棄物処理場	上武石	併	普	H6	1	282	S造
25	大星斎場	上田	単	指	S46	1	875	R C造
26	依田窪斎場	上丸子	単	指	H8	2	996	R C造
	計						29,784	

※延べ床面積が200㎡未満の施設は除いています。

総人口:160,839人(外国人含)
総面積:552.00km²(()内可住地面積)
平成26年4月1日現在

中央	西部	城南	神科・豊殿	塩田	川西	丸子	真田	武石
総人口:31,341人 面積:16.36km ² (8.27km ²) 人口密度:1,916人/ km ² (3,790 人)	12,540人 11.81km ² (4.00km ²) 1,062人/ km ² (3,135 人)	総人口:29,412人 面積:21.54km ² (9.55km ²) 人口密度:1,365人/ km ² (3,080 人)	総人口:22,040人 面積:30.53km ² (12.50km ²) 人口密度:722人/ km ² (1,763 人)	総人口:20,563人 面積:63.08km ² (19.94km ²) 人口密度:326人/ km ² (1,031 人)	総人口:7,149人 面積:33.41 km ² (6.36km ²) 人口密度:214人/ km ² (1,124 人)	総人口:23,279人 面積:105.70 km ² (17.86km ²) 人口密度:220人/ km ² (1,303 人)	総人口:10,780人 面積:181.90 km ² (21.74km ²) 人口密度:59人/ km ² (496 人)	総人口:3,735人 面積:87.67 km ² (7.55km ²) 人口密度:43人/ km ² (495 人)
								
								

第6章

現状のまとめと今後の取組み

- 1 現状のまとめ
- 2 今後の取組み

第6章 現状のまとめと今後の取組み

ここでは、前章までに把握した本市の公共施設の現状やこれに伴い見込まれる将来負担等、及び市政経営の枠組に影響が大きい人口、財政動向についての主要点を整理するとともに、公共施設のあり方に対し今後取り組むべき事項を取りまとめ提示します。

1 現状のまとめ

(1) 公共施設の現状等

- ① 施設分類別延床面積では、学校教育系施設が最も多く全体の約 35%を占めている。その多くは、今後、児童生徒数の減少が見込まれる学校施設（小中学校）である。
- ② 施設分類別延床面積では、学校教育系施設に次いで多いのが公営住宅の約 13%、スポーツ・リクリエーション施設が約 10%と続いており、これらの上位3分類が全体の6割近くを占めている。
- ③ 類似都市との施設保有数の比較においては、他市に比べて公民館が少なく、保育所、児童館、集会施設を多く保有している。
- ④ 地域別の配置状況を見ると、真田地域及び武石地域は、管内人口に対して比較的多くの施設が配置されており、上田城南地域及び神科・豊殿地域では、施設数に対して管内人口が多い地域となっている。
- ⑤ 既存の公共施設の多くが築 30 年以上を経過し、今後、大規模改修工事や全面的な改築が必要となる老朽化施設の割合は、全体の半分近く（約 45%）に達する。
- ⑥ 築 30 年以上経過している施設は、分類別の延床面積割合でスポーツ施設の約 66%、市営住宅の約 61%、小中学校の約 53%となっており、これらの施設では特に建物の老朽化が進行している状況である。
- ⑦ 旧耐震基準により建築された施設は全体の約 40%を占めている。また、耐震性が確保されていない又は確認されていない施設は全体の約 16%である。
- ⑧ 建築物について、現状の施設規模・施設内容を維持することを前提に、今後 40 年間の更新・改修費用を一定の条件のもとに試算した結果、総額約 2,900 億円、40 年間の平均では年間約 72.6 億円となり、過去 5 年間の公共施設に係る投資的経費の年平均約 49.7 億円の、**約 1.5 倍の予算が必要**との試算結果となった。
- ⑨ 道路・橋りょうの 40 年間の更新費用を試算した結果、総額約 1,266 億円、40 年間の平均では年間約 31.7 億円となり、過去 5 年間の道路・橋りょうに係る投資的経費の年平均約 16.2 億円の、**約 2.0 倍の予算が必要**との試算結果となった。
- ⑩ 住民アンケート調査の結果
 - ・ 市内公共施設の利用頻度を施設別にみると、「定期的に利用」「たまに利用」を

合わせた回答は「各地域の公民館」が40.3%で最も多く、次いで、「地域自治センター」(29.8%)、「市役所」(27.8%)となっている。

- ・ 一方、「健康プラザ」(10.0%)、「市民会館」(10.0%)等のほか、「プール」(9.7%)や「体育館」(10.7%)等、スポーツ施設の利用割合が低くなっている。また、利用しない理由をみると、「利用の必要がない」が非常に多く、いずれの施設でも2/3以上を占めている。
- ・ 公共施設のあり方を見直し、再編・再配置、長寿命化を図る方向については、9割を超える市民が概ね賛成している。
- ・ 優先的に維持すべきと考える施設としては、地域自治センター、公民館、老人福祉センターの順となっている。
- ・ 削減しても良いと考える施設として、「あまり利用されていない施設」を挙げる市民の割合が多く、次いで、「特定の個人・団体にしか利用がされない施設」、「建物・設備の老朽化が著しい施設」、「人口構成の変化などにより、市民ニーズに合わなくなった施設」と続いている。
- ・ 今後の公共施設のあり方に関して、「現在ある施設の統廃合や施設機能の集約化・複合化を行い、施設数を適正な規模に縮小する」を1番目に重要と考える市民が最も多く、次いで「現在ある施設の維持管理を優先し、出来る限り長期間使用する」、「防災拠点としての機能を高める」の順となっている。

(2) 市政を取り巻く動向

人口動態
① 国立社会保障・人口問題研究所が公表した推計人口によると、上田市の人口は、2000年（平成12年）をピークに減少に転じており、2040年（平成52年）には120,927人になると推計される。
② 年少人口は、1980年（昭和55年）をピークに減少に転じており、2040年（平成52年）には全体の約1割（10.2%）にまで減少すると推計される。
③ 生産年齢人口は、1995年（平成7年）をピークに減少に転じており、2040年（平成52年）には全体の約半分（50.3%）にまで減少すると推計される。
④ 老年人口は、2000年（平成12年）に全体の20%を超え、2040年（平成52年）には全体の約4割（39.5%）に達すると推計される。
⑤ 日本創生会議が試算した上田市の20歳から39歳女性人口は、2010年（平成22年）の17,200人から、2040年（平成52年）には46.1%減の9,264人に減少すると推計される。

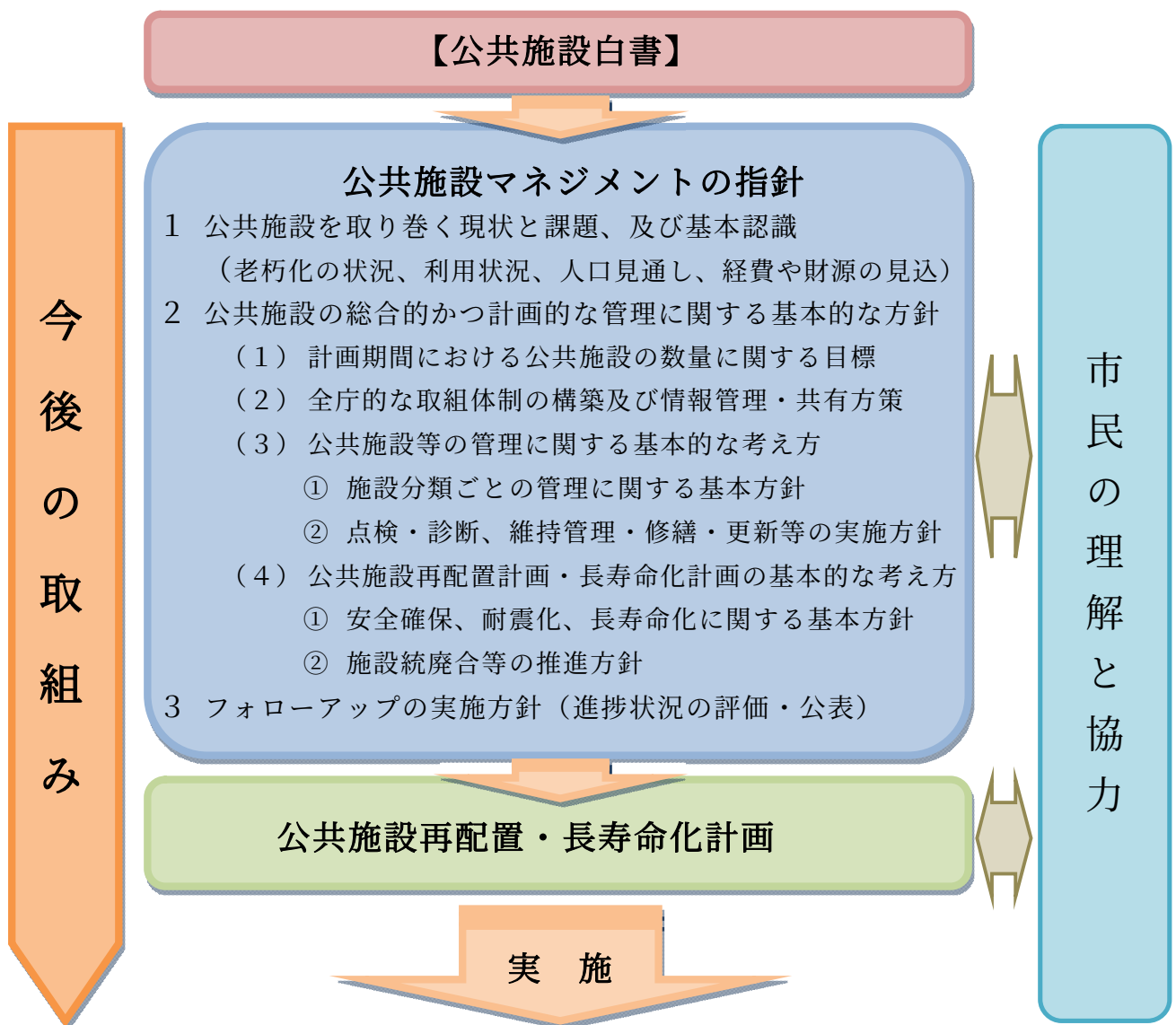
財政状況
① 少子高齢化による人口減少社会を迎える中、生産年齢人口の減少に伴い市税等収入が減少する一方、高齢化の急速な進展や少子化対策施策の実施に伴い、医療・介護・子育てなど社会保障関連経費等の財政負担が確実に増加すると見込まれる。
② 市政の重要な事業を着実に推進する一方で、市債残高や将来の公債費負担に影響を及ぼす歳出を精査し、実質公債費比率、将来負担比率等の「財政健全化指標」に留意した財政運営が求められる。
③ 平成28年度以降、合併算定替による普通交付税の優遇措置は段階的に減額され、平成33年度以降は優遇措置がなくなり一本算定となることから、事務事業の選択と集中や基金の活用等を図る等、持続可能な財政運営が求められる。
④ 国では、国と地方を合わせたプライマリーバランスの将来目標値を掲げ財政の健全化に取り組んでいることから、これらの地方財政への影響を的確に捉えるとともに、中長期的な財政推計に基づく安定的な財政基盤を構築する必要がある。

2 今後の取組み

(1) 取組みの方向性

本格的な人口減少社会が到来し、生産年齢人口の減少等に伴う税収減、少子高齢化の進展に伴う社会保障関連経費等の増大が見込まれる中、公共施設の更新・改修等に充当する財源の確保は一層厳しさを増すことが予想され、上田市が所有する全ての公共施設を将来にわたり現状の規模で維持していくことは、極めて困難であると考えられます。

こうした状況を踏まえ、将来にわたって持続可能な行財政運営を図るためには、従来から進めてきた個別分野ごとの整備計画とともに、公共施設全体の長期的視点に立ったマネジメントの基本方針と、これを具体化する施設再配置・長寿命化計画を策定し、市民の理解と協力のもと計画的に実現を図っていく必要があります。



(2) 取組みの視点

今後の取組みに際しては、次に掲げる各視点を踏まえながら進める必要があります。

量の見直し
① 施設における公共サービスの適正化 - 全ての公共施設を現状の規模で更新・維持することは大変難しい状況を踏まえると、公共施設の総量（延床面積）について、将来的に縮小も視野に入れた検討も必要と考えられます。そのためには、各施設において提供されるサービスとその拠点となる建物の関係をあらためて検証する必要があります。 ② 公共施設の複合化、多機能化 - これまで公共施設の多くは、一つの施設に一つの機能を持たせ、目的ごとの単独施設として整備してきましたが、公共施設の更新にあたっては、縦割りの考え方を排除し、既存施設の用途変更を含めた有効利用や相互利用等も勘案し、他用途への転換、複合化、同種機能の統合化等も視野に入れ検討していく必要があります。 ③ 適正な利用者エリアの設定による公共施設の再配置 - 公共施設の配置形態は、利用者エリア（利用圏域）が市内全域や市外など広域にわたる宿泊施設、交流・文化施設、総合運動場等の「広域型施設」と、利用者のエリアがある程度限定される公民館、保育園、小中学校等の「地域型施設」とに大別されますが、将来の人口分布・年齢構成、行政サービス需要、市域全体のバランス等を総合的に勘案して利用者エリアを設定し、既存の各種計画を勘案しながらも、その重なりが最小となる最適配置の検討も必要です。
質の見直し
① 公共施設の長寿命化と計画的な維持・保全 - 今後も継続して保有する公共施設の安全性を確保しながら、できるだけ長く使い続けていくためには、施設の劣化度などの現地調査を行い、予防的な保全や財政負担の平準化の観点から、改修の緊急度や優先順位に基づく耐震化、長寿命化に向けた計画を確立し着実な実行体制を検討する必要があります。 ② 民間活力の導入 「民間にできることは民間に委ねる」との観点から、指定管理者制度の導入など既存の事務事業についての民間参入や市民協働に向けた取組みが進められていますが、今後においては、公共施設の更新、改修等の資産形成面でも、PFI（※）に代表される民間の資金、技術、ノウハウ等について検証し、導入に向けた検討を行う必要があります。 ※PFI（Private Finance Initiative）…一般的に、公共施設等の建設から管理運営まで

を一括して、市側がこれに求めるサービスの水準等「性能」を規定し発注する方式により、仕様の詳細については発注者側の規定に制約されない民間のノウハウを活かした創意工夫が発揮し易く、建設費等の資金調達も受注者（民間）が行い、これを市が長期の割賦で支弁する方式のため、イニシャルコストも含めた全体経費の長期平準化が図られるメリットがある。

③ 公共施設の維持管理の効率化

- ・ 公共施設に係る光熱水費や清掃、警備等の維持管理経費については、同じ類型に属する施設間の比較等によりあらためてその水準の検証を行い、必要に応じ経費の縮減を行っている施設の事例を参考にするなど、公共施設全体の維持管理業務の効率化に向けた取組みが必要です。特に大規模施設など維持管理経費が多額になっている施設については、効率性の高い環境性能に優れた設備を導入するなど、省エネルギー化に向けた改修について検討する必要があります。

利用者負担の適正化

- ・ 公共施設サービスの提供に要する経費は、主に施設利用者と市が負担していますが、各公共施設におけるこれら経費負担の実態を明らかにするとともに、受益者負担原則の視点から、利用の実態等に照らして利用者負担のあり方についても検証し、必要に応じて見直しの検討が必要です。

公共施設の統括的マネジメント

① 施設情報の一元管理

- ・ 公共施設全体の最適化を図ってゆくためには、公共施設の状況、維持管理費、利用状況等の基本的な情報をいつでも把握できるようにする必要があります。地方公会計の整備促進に向け取り組みが進められる固定資産台帳整備に併せ、現在各所管課所で個別に管理されている施設情報を一元管理する仕組みの構築が不可欠であると考えます。

② 全庁的な公共施設マネジメント方針

- ・ 市が保有する公共施設は原則として各施設所管課が管理していますが、統一的な管理運営方法や基準がなく、維持管理業務の効率化や計画的な保全の標準化など、総合的な視点に立った公共施設マネジメントの実施が求められます。そこで、公共施設の総量の適正化や効率的な利用、建物の長寿命化などにより、市有資産の有効な利活用や普通財産の売却などの促進を図るため、全庁的な公共施設のマネジメントの方針を明確にすることが必要です。

③ 公共施設マネジメント推進体制の構築

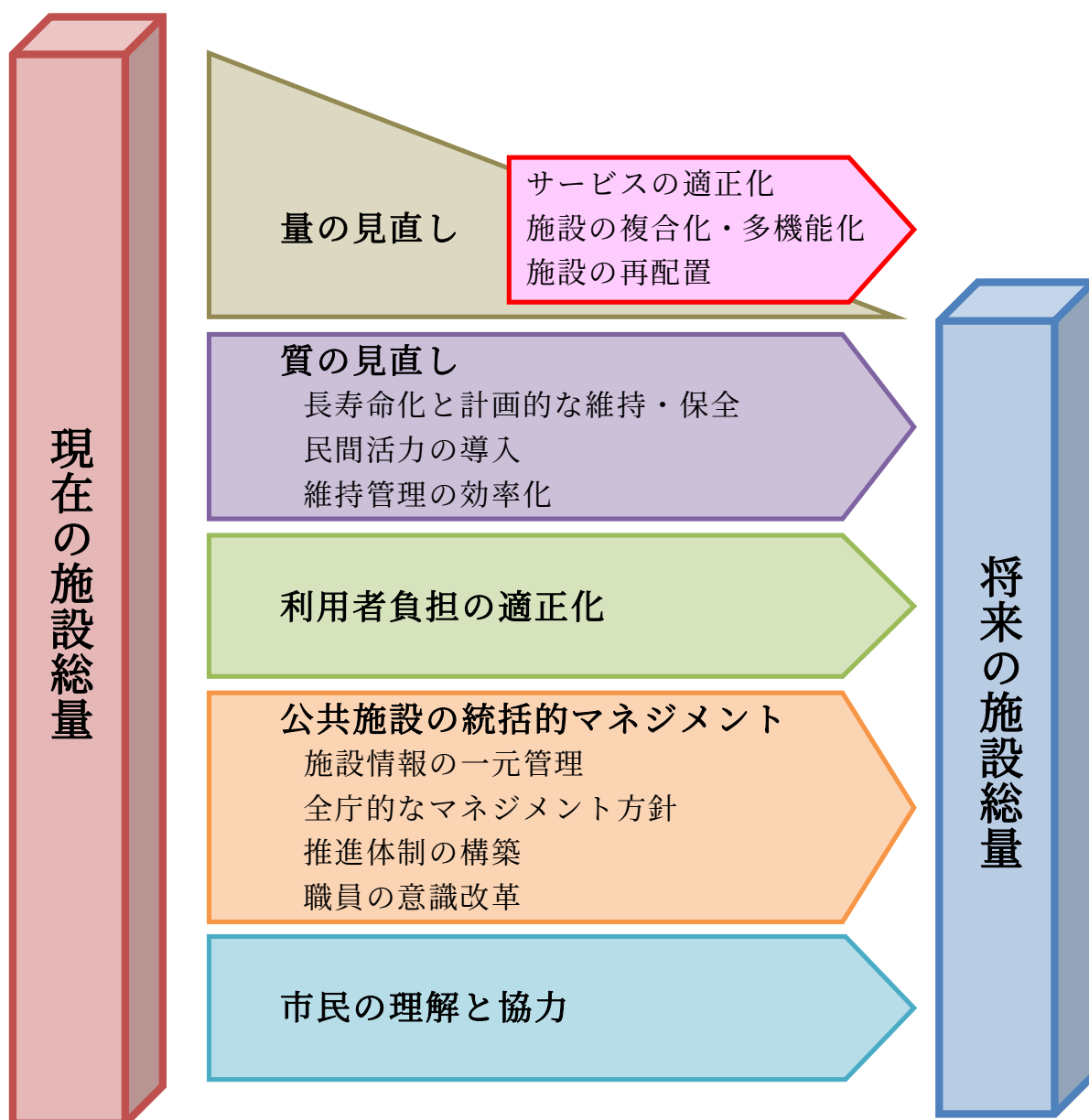
- ・ 基本方針に基づき公共施設の有効活用、効率的な維持などの取組みを促進するためには、全庁的なマネジメント視点から意思決定を行う機能が必要であり、これを担保する組織体制を検討する必要があります。

④ 職員の意識改革

- ・ 公共施設の全体最適化に向けた取り組みを促進するためには、今後見込まれる社会経済情勢を踏まえ、保有する公共施設の現在規模と将来の市政全般に及ぼす影響等の認識を職員間で共有するとともに、公共施設のあり方に関して「造ることから使うことへ」「運営することから経営することへ」、職員一人ひとりの意識転換を図る必要もあります。

市民の理解と協力

- ・ 上田市の置かれた状況を市民の皆様にご理解いただくとともに、丁寧な説明と情報公開を行い、市民の理解と協力のもとに進めていく必要があります。



上田市公共施設白書

平成27年6月 上田市行政改革推進室

〒386-8601 長野県上田市大手 1-11-16

電 話：0268-23-5163 Fax：0268-25-4100

E-mail：gyokaku@city.ueda.nagano.jp